

平成30年第4回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招 集 告 示 日	平成30年12月 6日					
招 集 年 月 日	平成30年12月11日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成30年12月11日午前10時00分			議 長	昆 暉 雄
	散 会	平成30年12月11日午後 2時34分			議 長	昆 暉 雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	○
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	○
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	1 番 阿 部 幸 一		3 番 佐 藤 克 典		4 番 黒 沢 一 成	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡 例 出 席 ○ 欠 席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長 寿 福 祉 課 長	菊 池 ひ ろ み	○
	副 町 長	甲 斐 谷 義 昭	○	健 康 子 ど も 課 長	野 口 伸	○
	副 町 長	吉 田 雅 之	○	建 設 課 長	昆 健 祐	○
	技 監	香 木 和 義	○	建 築 住 宅 課 長	芳 賀 道 行	○
	総 務 課 長	佐 々 木 真 悟	○	建 築 住 宅 課 主 幹	佐 々 木 政 勝	○
	総 務 課 主 幹	倉 本 收 郎	○	上 下 水 道 課 長	中 屋 佳 信	○
	財 政 課 長	古 舘 隆	○	消 防 防 災 課 長	中 村 光 宏	○
	復 興 企 画 課 長	甲 斐 谷 芳 一	○	教 育 長	佐 々 木 茂 人	○
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	○	教 育 次 長	箱 山 智 美	○
	農 林 課 長	川 口 徹 也	○	生 涯 学 習 課 長	後 藤 清 悦	○
	水 産 商 工 課 長	武 藤 嘉 宜	○			
	町 民 課 長	川 守 田 正 人	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

平成30年第4回山田町議会定例会議事日程
(第1日)

平成30年12月11日(火) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
日 程 第 2 会期の決定
日 程 第 3 一般質問

平成30年12月11日

平成30年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、平成30年第4回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可しました。

また、体調の関係でペットボトルの議場内への持ち込みを許可したことを申し添えます。

○

○議長（昆 暉雄）

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告をいたします。

議会閉会中の動き及び例月出納検査等の報告、請願、一般質問、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理についてはお手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。なお、受理した請願についてはお手元に配付した請願文書表のとおり、所管の総務教育常任委員会に付託したので、報告します。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

行政報告、平成30年第3回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告します。

行政報告書、事業関係。1、山田町喜寿を祝う会。期日、平成30年9月22日土曜日。場所、山田町中央公民館小ホール。参加者、115人。主催、山田町、山田町社会福祉協議会。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長、吉川副議長、山崎総務教育常任委員長、尾形産業建設民生常任委員長、阿部議会運営委員長。担当課、長寿福祉課。

2、100歳長寿祝金贈呈（山田町社会福祉憲章条例第12条）。（1）、期日、平成30年9月25日火曜日。

氏名、前川藤枝（大正7年9月24日生・境田町）。場所、介護老人保健施設さくら山。（2）、期日、平成30年10月20日土曜日。氏名、小林ミツ（大正7年10月20日生）。場所、自宅（織笠）でございます。贈呈者、町長。担当課、長寿福祉課。

3、山田農業まつり。期日、平成30年10月21日日曜日。場所、船越公園。参加者、約3,000人。主催、山田農業まつり実行委員会。町関係出席者、私でございます。議会関係出席者、吉川副議長でございます。内容、農産物出店、お振る舞い、ステージイベント。担当課、農林課。

4、復興山田を味わうまつり。期日、平成30年11月11日日曜日。場所、山田漁港特設会場。参加者、約3,000人。主催、山田町、山田町観光協会。町関係出席者、町長ほか。議会関係出席者、昆議長。内容、農林水産物及び加工品販売、サケつかみ取り、カキ汁お振る舞い、ステージイベント。担当課、水産商工課。

行政報告書、要望関係でございます。1、要望期日、平成30年10月16日火曜日。

2、要望先、国民民主党岩手県総支部連合会、代表、黄川田徹。応対者、県連代表、黄川田徹、国民運動副委員長、中村起子。

3、出席者、山田町、甲斐谷副町長、吉田副町長、香木技監、佐々木総務課長、甲斐谷復興企画課長。

4、要望事項、（1）、秋サケの資源回復について。（2）、防潮堤及び水門の早期完成について。（3）、町内二級河川の維持管理について。（4）、県立山田病院の診療体制の充実について。

5、回答、今回いただいた要望事項については、県、国への要望及び議会活動を通じ、その実現に向け努力してまいります。

行政報告書、防災関係。1、山田町総合防災訓練。期日、平成30年11月10日土曜日。場所、山田町全域及び豊間根小学校。参加者、850人。内容、職員非常招集訓練、通信情報連絡訓練、津波避難訓練、消防団情報伝達訓練、避難所設置・運営訓練、輸送訓練、応急飲料水確保訓練、応急食料炊き出し訓練及び配給訓練、感染予防対策等訓練、救出救助訓練、救急救護訓練、特設公衆電話設置訓練、初期消火訓練、防災学習訓練、災害写真記録訓練。担当課、総務課、消防防災課。参加団体、山田町消防団、山田消防署、陸上自衛隊第9特科連隊、航空自衛隊第37警戒隊、岩手県警察宮古警察署、東日本電信電話株式会社岩手支社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、岩手県立山田病院、岩手県生活衛生同業組合中央会、宮古地区生活衛生同業組合連絡協議会、NPO法人災害救助犬ネットワーク、いわて感染制御支援チーム、山田アマチュア無線赤十字奉仕団、山田町交通指導隊、織笠婦人防火クラブ、荒川婦人防火クラブ。

2、災害対策本部設置。大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、波浪警報（台風24号）。設置期間、平成30年9月30日日曜日16時設置、翌10月1日月曜日15時25分廃止。従事者、消防団員、災害対策本部職員、全支部職員（山田支部、船越支部、田の浜支部、大浦支部、織笠支部、大沢支部、豊間根支部）。被害、被害なし。避難準備・高齢者等避難開始、9月30日16時から翌10月1日8時。最大避難者、92世

帯100人、30日23時時点でございます。

3、災害警戒本部設置。暴風・波浪警報（台風21号）。設置期間、平成30年9月4日火曜日16時37分設置、翌5日水曜日3時41分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風警報（台風25号）。設置期間、平成30年10月7日日曜日3時19分設置、同日14時20分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員、織笠支部職員。被害、農業施設、被害額585万9,000円（ビニールハウス被覆損壊、ミニライスセンターシャッター損壊等）。土木施設、被害額524万2,000円（町道金浜線落石防護柵破損、町道浦の浜田の浜線フェンス破損、町道倒木撤去等）。公営住宅施設、被害額289万6,000円（希望ヶ丘団地屋根剥離、災害公営住宅玄関ガラス破損等）。学校施設、被害額563万3,000円（山田中学校プール上屋破損、屋外照明機器破損、豊間根中学校倒木撤去等）。その他公共施設、被害額175万1,000円（共同墓地倒木撤去、田子の木生活改善センター破風破損等）。自主避難者、1世帯1人。

暴風警報。設置期間、平成30年12月1日土曜日4時29分設置、同日17時12分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、1番阿部幸一君、3番佐藤克典君、4番黒沢一成君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日12月11日から12月14日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から4日間に決定しました。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により20分であることを申し添えます。

それでは、12番山崎泰昌君の質問を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

改めまして、おはようございます。12番、政和会所属の山崎泰昌です。壇上より質問いたします。

1点目、水産振興の施策についてであります。(1)、30年第1回定例会でアワビ放流事業において一定の効果があるとの説明を受けましたが、水揚げ量は減少しております。矛盾していると思うので、説明を求めます。また、放流事業の成果の検証には着手しているのでしょうか。

(2)、温暖化の影響か、当地区は近年例を見ないような不漁に見舞われております。収入が減少すると水産人口の他業種への流出が懸念されますが、町の見解は。また、漁家が収入安定を図るような施策を考えているのか。

(3)、以前外国人労働者受け入れ体制について質問したときに、町ではできませんが、ほかの事例を調べてみるのとことでありました。説明を求めます。

2、観光振興の施策についてです。(1)、現在までの町の施策は、各地区の景勝地を有効活用することやイベントを行うということが主な施策だったと感じております。復興後もこれを継続していくのでしょうか。

(2)、オランダ島を町の所有としておりますが、震災後海水浴場として機能しておりません。海水浴場プラス観光の目玉として活用する施策はあるのでしょうか。

3つ目、町内のインフラについてです。(1)、各地区の高台住宅地は新しい道路ができて利便性の向上を実感できますが、道案内の標識が少ないため、道に迷う人が見受けられます。早急に対応しなければ新しい道路も生きてこないのではないのでしょうか。

(2)、新しい住宅が多く建設され、舗装した道路と未舗装の道路が交わる場所が見受けられるようになりました。私道整備は、今後増加するのではないかと感じております。28年度は事業実績がありませんでしたが、29年度は1件実施されました。環境や外観上からも舗装したほうがよいのではないかと考えております。事業費の上限を決めて補助率を上げれば整備が進むと考えています。町の見解はどうでしょう。

(3)、町中心地の道路が整備され、ことし中には待望の桜山トンネルも開通いたします。新たに信号機の設置が必要ではないかと感じる場所がありますが、設置する予定はあるのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長(昆 暉雄)

答弁を求めます。町長。

○町長(佐藤信逸)

山崎泰昌議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

1点目の水産振興施策についてお答えします。1つ目のアワビ放流事業については、震災後本町のアワビ水揚げ量は減少傾向にあります。漁獲されたアワビのうち放流貝が占める割合を調べる混獲調査では、平成25年度から種苗放流が徐々に再開されたこともあり、混獲率は28年度から増加に転じております。津波による親貝と稚貝の個体数の減少に加え、餌となる海藻の不足やマダコによる食害などの影響で、漁獲量の増には至っておりませんが、放流貝の漁獲割合は増加傾向にあることから、種苗放流の一定の効果はあるものと認識しております。

放流事業の検証については、27年度に開始した町放流事業の稚貝が本年度から漁獲サイズを迎えることから、今後検証してまいりたいと考えております。

2つ目の水産人口の流出についてですが、不漁による収入の減少は、漁業や水産加工業の廃業、他業種への流出など、町の基幹産業である水産業に大きな影響を及ぼしかねないものと認識しております。収入安定の施策としては、主要魚種である秋サケの不漁原因の解明には、サケ稚魚の回遊海域全体にわたる広域的調査が必要であることから、引き続き国、県に対し、サケの回帰率向上に向けた調査、研究を要望してまいります。

また、県、漁協と連携して、アワビなどのいそ根資源の回復や、カキ、ホタテなどの養殖物の品質向上に取り組んでいくほか、新たな養殖種目の導入について漁協と検討を進めていきたいと考えております。

3つ目の外国人労働者の受け入れ体制については、受け入れ団体の枠組みが決められており、相談窓口を都道府県で設置した事例はありましたが、独自に受け入れの取り組みを行っている事例はありませんでした。現在国では、外国人労働者受け入れについて議論を進めておりますが、制度改革を含め、今後の動向を注視してまいります。

2点目の観光振興の施策についてお答えします。1つ目の復興後の観光振興の施策についてですが、これまで景勝地等観光資源の有効活用やイベントの開催により町内への誘客を進めており、今後も継続してまいります。また、体験観光の充実、推進を図り、観光客の増加につながるよう取り組んでまいります。

2つ目のオランダ島の活用については、トイレ等の復旧整備が実施されていないことから、利活用が制限されている状況ではありますが、マリンツーリズムの立ち寄り拠点、マリンレジャーの中継基地や休憩ポイントなどの体験観光の拠点として利用促進を図ってきたところであります。トイレ等の復旧整備については、早期の予算確保に向け協議を進めており、整備後もマリンツーリズム等の体験観光の推進、またオランダ島でのキャンプなど、魅力ある観光プログラムの開発に取り組んでまいります。

3点目の町内のインフラについてお答えします。1つ目の高台住宅地への案内標識についてですが、案内看板や標識等が少ないため経路がわかりにくいとされる箇所については、周辺の状況等を確認し、

対応を検討してまいります。

2つ目の私道等整備事業についてお答えします。私道等整備事業の補助率の引き上げについては、これまでも議会一般質問の中でご要望をいただいているところでもあります。補助率を上げることで整備が進むのではないかという点については、制度利用にはさまざまな補助要件を全て満たす必要がありますが、工事費に対する負担を軽減することで一定の効果はあるものと考えております。

3つ目の町中心地に整備された道路への信号機の設置についてお答えします。町内の信号機の新設については、岩手県警察に要望しているところではありますが、町道細浦・柳沢線については、第7分団屯所付近の町道中央・長崎線との交差点への設置を要望しております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

それでは最初に、町内インフラについてであります。答弁書にありましたとおり、私も危惧しているところは町道細浦・柳沢線のところでありましたので、今要望しているということで、これは一安心しましたが、あともう一つはこれの反対側、つまり北浜、柳沢、そっちのほうが大丈夫かと、キクコーということですね、あそこのところ。今でさえちょっと詰まったりしているところがありますので、ましてやこれから大きい道路ができれば活用ができると思いますので、その辺のところはどういうふうに考えているのかを1点目。

あともう一つは、前回から言っていました、山高下のところですが、今歩道の整備が進められているようですが、電灯とかはついてはいますけれども、信号機がつくようなふりがないと、ここについてちょっと説明願います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまの信号機の設置についてでございます。反対側の起点になります。町道細浦・柳沢線の起点になります。新しくできたやまだ斎苑の交差点といいますか、ここについてはまず町民課のほうで斎場を建設するときに、やがてはこの交通状況が変わるだろうということで要望した経緯がございます。そのときの警察の話では、当該交差点は自専道に近いと、山田インターからおりてきてすぐのところ危険な位置にあると、横断歩道や信号機の設置は難しいということで、追突事故の危険性もあるということで、そういったお話でございました。そういうことが話されたわけですが、継続して要望は続けております。

今信号機の新設を要望している箇所は、町内で4カ所でございます。1つは、国道45号と8月に開通しました町道境田南線の交差点、それから今の答弁にありました第7分団屯所の交差点、それと織笠の山高下の交差点と、それから大橋のたもとの織笠南側線、新しくこれも開通しておりますが、こ

れの交差点、この4カ所を27年度から要望続けてきております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

道路のことに言えば、新しく田の浜に高台ができて、鯨館のところから入ってきて、大浦と田の浜に分かれる道路、あそこもコーンがあって邪魔だったのをどうにか広げてくれるようにはなりました。こういうふうにできてみて、いろいろと不都合があるところがあるのです。だから、こういうふうなところは継続して要望していただきたいと思います。これは要望で終わりますけれども。

それから、私道整備、これは前回3番議員が話しましたが、この回答書を見ますと、これでいいのではないのというふうなことです。ただし、制度としてずっと山田町と、あとは宮古しかないというふうな制度をせっかく持っているのだから、町民が現状では使わないのだということを町はずっと言ってきたわけだ。だったら、使いやすいように少しずつ改善していったほうが町民も町も、私の質問書にあったとおりいろんなところが舗装になればよくなるのではないかなと思うのですけれども、そういう考えは持っていないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

これまでも一般質問等でご要望いただいている件でございます。まず、制度の補助金の補助率の引き上げということもご要望いただいております。確かに補助金の引き上げによって、そういった一定の効果はあるだろうというふうには考えております。工事費が高いという声も聞いておりますし、建設課のほうにもそういった声はございます。まず、工事費の単価が震災の発災前、あるいは発災後、どのようになっているのか、こういったこともちょっと調べる必要があるというふうに見ております。また、それに対して限度額というご提言もあるわけですが、そういった部分もほかの自治体の状況も調べて検証する必要があるということで、これについては検証をちょっと始めております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

済みません。今の答弁だと、当局のほうも補助率を上げればそれなりに利用者がふえるのではないかというような答弁されましたけれども、そういうふうな考えがあるのだったら、今から調べるのではなくて、予算の中でどのぐらいまでだったらパーセントを上げて使えますよというふうなところまで答えを持ってこないと、ちょっと悪いのですけれども、後手後手に回っているのではないかと

いうイメージがあります。そこは、もう町の人にちゃんと使ってもらってよくしてもらいましょうというふうな考えでやっていかないと、制度がありますからそれでいいでは、私はちょっとだめだと思う。そういうふうな認識なのだったら、ぜひとも改善はすべきだと思いますけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、改善をとというような部分でございますが、現状の工事費が高いという声もありますので、そういう部分をちょっと検証する必要があるというふうに思っております。しかしながら、限られた財源というものが先に立ってきますので、受益者負担の軽減と、それから制度普及をどのように図っていくか、これが課題となってきますので、これを主眼としてちょっと検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

予算はある程度とってあるのだから、その中でやればいだけの話であって、そこは改善するというふうな、考えてみますということは聞きましたので、これでそこは終わりにしますけれども、できるだけ利便性がいいように少しずつでも変えていったほうがいいと思います。これは意見で構いませんので。

次は、観光の件なのですけれども、オランダ島についてです。現状でどうしても海水浴場では使えないわけです。そここのところの認識は間違いないですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

オランダ島が海水浴場に現在使えないのではということですが、町長答弁にもございましたとおり、トイレ等いわゆる復旧整備がなされていないことから、現時点では利用はできていないというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

裏を返せば、トイレができたならば、では活用できるのかということなのですけれども、そこについてはどういう答弁ですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

トイレ等が復旧した場合、海水浴場として使えるのではないかというふうな思いはございます。ただ、ではどのようにオランダ島に海水浴場をしていただくための人を運ぶという手法については、これにつきましては町としては船の利用をどうするかということについて、この点だと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

答弁書にありましたけれども、オランダ島も含めてですが、これまで景勝地等観光資源の有効活用やイベント開催により町内の誘客を今後も継続していくというふうになっています。ところが、山田町の景勝地、これは多くが船の上からでなければ見られないと、こういう状況なわけだ。これはもう10年以上前からの議論です。これをどういうふうに解消するか、それとも違うほうに方向転換するかというふうなところだと思う。復興も大体決まってきたし、これからは違うほうに進んでいかなければいけない。10年前と同じ答弁では進まないと思いますけれども、町当局として打開策を持っているのだったらばいいです。現状はどうなの。持っているの、持っていないの。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の件につきましては、議員おっしゃるとおりで、船がなければ景勝地の景観を見るという部分については難しいのかなというふうに考えてございます。先ほどオランダ島の海水浴の利用、活用例といったところということで船の話をさせていただいたところでございます。では、どういうふうな使い方かということでございますが、町長答弁にもございました体験型の観光の中で、現在山田湾ですとかオランダ島、あと船越半島、いわゆる景勝地をどのように使うのかということで、クルーズ船を出してぐるっと回ってもらう、あるいはオランダ島に立ち寄っていただく、山田湾を1周するなどの体験観光は現在行ってございます。方向転換ということではございませんが、今町のほうとしてそういった船を活用できない状況の中では、現行の中で体験観光で利用しているというようなことを現在しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の答弁も、悪いですけども、10年前と同じような答弁なのです。さっきも言いましたけれども、これから今の現在ある景勝地が難しいと、実際私も難しいと思うのです。船を仕立てていくとか、そ

れはもう単発で終わります。今まで昔のように定期船が通っていたと、それだったら話はわかるのです。それはもうないでしょう、何年も前から。それを考えた上で、ではどうするのだと。新しい観光地とか観光の目玉、これを考えていく時期なのです。ある本に載っていましたが、これからは単年度ではなく長期的な計画、時間軸で予算を確保し、産官で連携して進めていくと。これまでは復興がメインですが、これからはレジャーや教育旅行、これが主眼になっていくのではないかと、こういうふうな部分もあるわけと。私もこのとおりだと思います。

私も夢物語みたいなことを言いますけれども、私はオランダ島に浮き桟橋でも通して、いつでも行けるよう、またいつでも帰ってこられるように。今まで船が、定期便があったからいいけれども、現状は潮が満ちてくれば、もう島は人がいる場所がなくなるような状況でしょう。だったら、好きなときに行って好きなときに帰ってこられると。今度三鉄ができるけれども、もしも列車の中からそういうのが見えたら、立ち寄ってくれるのではないかなというのはずだったのです。浮き桟橋にはこだわりませんが、こういうふうな言ったら申しわけないのですけれども、何か新しい観光の目玉というふうなことを町内で考えてはいるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員がおっしゃられたとおり、先ほど答弁した中身については前と変わらないのではないかとということではございますが、体験型観光というのは震災後に新たに着地型ということで、ただ人を宣伝して迎え入れるということではなく、その体験を通してということで取り組んではおるところでございます。

実際に、では新たな取り組みということなのですけれども、いわゆるツアー等の造成につきまして、これは観光客を呼び込むということで、今コーディネーターの力を利用して、そういったところもしていますが、オランダ島について言いますと、旅行エージェントと回ったときに、来て山田を見たツアーエージェントの方は、あの島というのはかなり魅力を持って人を引きつけるところではあるというふうに言われていまして、ここが難しいのですが、その中に特別感を出したようなものが一緒にできれば、オランダ島というのを山田の体験型のツアーとして造成できるのではないかなというふうな話をいただいております。

ですので、ここには何ががあるかということ、今すぐにご答弁はできないのですけれども、この辺のところは、去年、ことしあたりからは確かに意識はしてきているところではございます。ただ、すぐに造成が可能かというのは確かに難しいところですので、ここについては先ほど町長答弁でまずキャンプができればというようなご答弁申し上げましたが、こちらにも実はただ行って泊まるだけではないので、キャンプのガイド等の育成が多分必要かなといった、いろいろな難しいところはあると思いますが、できるところから、そういった能力というか、オランダ島は持っているとは考えておりますの

で。

それから、先ほどオランダ島に栈橋をとというような話もありました。おっしゃるとおり、できれば素晴らしいことではあるかなとは思いますが、当然費用の問題等もありますので、そこは貴重なご意見として聞きたいなと思ってございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の答弁は、それはそれでいいのですけれども、言いたいことはもうお金がないからやらないということではなくて、これも前回5番議員が質問しましたけれども、今後の町のことを考えてよりよくしよう、人をいっぱい呼ぼうと思ったならば、私はそれなりの投資は必要だと思う。それについては、全然反対するつもりもないし。そういうことを今後もっとこっちも提案はしたいですし、行政サイドからもプレゼンしてもらえればもっとよくなると思いますので、その辺のことはよく検討していただきたいと思います。これは要望で構いませんので。

これに関連してですけれども、前回も質問しましたけれども、観光ということについては、船越と豊間根の駅の整備はどうなっている。もう3月には開通するのだから、今のところ進捗が見えないのだけれども。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

豊間根と船越の駅については、待合所の補修は終わっているようでございます。これはJRのほうで整備しまして、三陸鉄道のほうへ引き渡すということになってございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

それに付随して、科目は違う、違うメニューからトイレをつくりたいというふうな話を聞いていましたけれども、そっちのほうは。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

トイレの件については、前もご答弁しておりますけれども、駅に付随するトイレというのは三鉄では必要がないとおっしゃっています。それは、列車にトイレがついているからということでございますので、列車を利用する方は列車内のトイレを使っただくと。トイレについては、町づくりの中で総合的に考えて、必要があれば設置するという答弁をさせていただいたと記憶しておりますので、

今後の課題というふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今後の課題という、私はもう別メニューで持ってくるのだなと前のときは思っていたのですけれども、今そういう答弁をいただくと、ではあそこになれば、観光客が、あとは豊間根にしたらば、地域住民が待っている間とか、そういうことを考えれば必要なものだと思うのですけれども、町としてはそこを認識して、これから探すということでもいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

豊間根地区と船越地区は、状況が違うというのが前提になろうかと思えます。船越地区については、浦の浜エリアを含めまして、その中でトイレが足りないのではないかという議論もあることは承知していますので、その中で議論をして計画をしていくべきだと思っております。それが、トイレが駅前になるのか、浦の浜地区になるのかは、ちょっと今現時点ではお答えできかねるという意味でございます。

それから、豊間根地区については、従来申し上げてきたとおり集会所といいますか、センター機能、これが議論になってございますので、それも含めてセンター機能とトイレとかさまざまな施設を一体的に計画というか、検討することになるのではないかなと、それぞれ地域によって課題が違うというふうに認識しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

では、豊間根のほうはそういうふうなことでいいのですけれども、船越に関してはそういうふうな観光の一翼を担うというところがあるのだったら、やっぱり開通したときにどうにか整備すると。もしくは、5月の連休のとき、10連休になるとかと言っているし、そういうときまでに間に合わせるようにしなければ、せっかく来た人が「何だトイレもねえのか」と、そういうふうな不快感を持たれないようにしないと、私は町のためにならないと思えますけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

繰り返しますけれども、浦の浜エリアの中で検討すべき課題と考えております。確かに3月開通ではございますが、当面は、繰り返しますけれども、列車の中にトイレがございますので、それを利用

していただくということになろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

水産振興の施策についてです。答弁要旨で、稚貝放流の件で、今後検証してまいりたいと。検証していくのは当然ですけれども、私どういうふうな手法をとるのかというのをちょっと聞いてみたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

検証についてでございますが、これについても過去に質問がございまして、今実際に取り組んでいるところとしては、混獲率を調べる混獲調査でございます。これについては、前回の質問があったときに船越湾漁協しか体制ができなかったというのもありまして、今三陸やまだも含めて、今年度は混獲調査については毎回口開けがあるたびにしております。これらを分析しながら検証するというところで考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

検証しても、ここにあるとおり、大きくならないというのが私は一番の問題だと思っておりますので、放流するにしても、できるだけ自然の中で生き抜けるような、そこまでして放すとか、前回も言いましたけれども、そこまでやっていかないと、現状のままでは放流したというだけで終わるような気がしてなりませんので、そこはよく検討していただきたいと思えます。これも要望でいいです。

次なのですけれども、いつも言っています労働者の件です。答弁書で見えてはありますが、行政ではないのですけれども、群馬県のJA利根沼田というところが年間250人の外国人労働者を受け入れているわけだ、農協で。これを所属する農家に世話をしていると。もっと私も調べたかったのだけれども、調べ切れなくて、ただこういう事例があるわけだ。前にも言ったとおり、別に町がやりなさいと言っているわけではない、私は。こういうふうに、ほかの組織でもいいから、町がバックアップしてやるような体制をとれないかということを行っているわけ。こういうふうな手法だったらば、私はこの山田町でもできるのではないかと思うのだけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの件でございます。今議員がおっしゃられたとおりでございます、いわゆる受け入れ団

体になれる枠組みというのは決まっている中に、今おっしゃられた団体は入ってございます。当然山田であれば農協さん、漁協さんといったところだと考えてございます。

実際に今おっしゃられたほかに、よくこれも話題に出ますが、宮城県のほうでも同じような取り組みをしているというところで、漁協がそういった団体としてというところで、約100名程度の受け入れをしているというようなこともございます。ですので、ここが難しいところではございます。受け入れ可能となれるものは、町の中にも枠組みとしてはございますけれども、そういったところで例えば受け入れの団体として設立したいのだけれどもとか、どうやればいいのかなどというところがあれば、我々もそういったところは、なかなか枠組みの中から外れている自治体という扱いでございますので、難しいとは思いますが、いわゆる支援ができる範囲内で支援はと考えてございます。

ちなみに、岩手県内でもここ数カ月のところで設立をして迎え入れたいというような受け入れ団体の設立というような動きもございますので、ここは難しいとは思いますが、仮にもしそういったところでの動きがあれば、可能なところから支援はしたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

ちょっと答弁と私の考えは食い違っていますので。今の答弁だと、やりたい人に支援しますよと、そういう話になった。そうではない。宮城とかこのJAとか、当地区の受け入れ団体になり得る組織は、規模も財政も違うわけです。やりたくてもできない。ましてやこのとおり何年も不漁が続いているのだから。そのせいで人がいなくなっている。だから、町として基幹産業が水産業ですよというのだったら、バックアップのていをとって、ちゃんと主導権を持ってやってもいいのではないかと。実際この水産業者も人が足りない。水産業者だけではない、漁業者もだよ、そのことを言っている。町がちゃんとそこまで考えているのか、考えていないのか、これだけは答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

町で今おっしゃられたようなことができないのかということですが、これは議員も重々ご承知で、質問のあるたびにそういった回答になっておりますが、枠組みの中でいいますと、なかなか町がするという事は難しいかなというふうに考えてございます。

ちょっと答弁違いになるかもしれませんが、入管法の改正で、今の受け入れの体制と、いわゆる在留の資格で受け入れる体制という話が出ています。1号で受け入れる部分というのに当てはまってくる制度とダブるといえるところがございます。そういった受け入れのところ、今後入管法の改正のほうでどうなるのかというところで、受け入れの方法等、まだ決まっていないところがあります。今の受け入れ方法ですと、今何度もご答弁して、そういうことではないというふうな言われ方をしてお

りますが、今後の改正のほうでどうなってくるのかというのを見ながら、仮に自治体としてできるところがあるのであればというふうなことでは、ここの答弁については変わってございません。

○議長（昆 暉雄）

12番山崎泰昌君の質問は終わりました。

9番阿部吉衛君の質問を許します。9番。

○9番阿部吉衛議員

9番、新生会、阿部吉衛です。壇上より質問させていただきます。

1番目に、復興事業について。山田町各地区で防潮堤が建設中であります。乗り越し道路の整備も進んでおりますが、漁港で働く方々の安全確保のための避難階段等の設置計画は。町、県の現在の状況を示していただきたい。

2番目に、都市計画について。北浜、柳沢地区の都市計画は計画どおり進んでいるのか。進捗状況を示していただきたい。

3番目に、船揚げ場についてですが、山田町には各港に船揚げ場が整備されておりますが、境田船揚げ場と北浜船揚げ場には、船揚げ用の滑り材がなく、漁民の方々は大変困っております。三陸やまだ漁協からも要望があったようだが、町として県に対して要望してくれたのか。

4番目に、商工観光について。山田湾に浮かぶオランダ島の観光事業計画は進んでいるのか。具体的に示していただきたい。

壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

阿部吉衛議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1点目の避難階段の設置計画と現在の状況についてお答えします。町管理の織笠漁港海岸防潮堤の避難階段については、設置計画4カ所のうち2カ所が完成しております。県管理防潮堤の避難階段については、農地海岸堤防は計画どおり小鳥谷地区1カ所、浦の浜地区2カ所が完成し、漁港海岸防潮堤については大沢地区6カ所、山田地区8カ所、船越・田の浜地区6カ所、大浦地区6カ所が計画されており、このうち大浦地区の1カ所が完成しております。前須賀地区の一般海岸防潮堤については、8カ所が計画されております。

2点目の都市計画についてお答えします。柳沢北浜地区土地区画整理事業については、国道45号のかさ上げや県施工の水門及び防潮堤工事との調整を図りながら、道路工事や宅地整地工事などを実施しております。現時点では、予定より少しおくれの状況は見られますが、平成32年度末の換地処分を目指し、計画期間内で事業が完了できるよう努めてまいります。

3点目の船揚げ場の滑り材についてお答えします。三陸やまだ漁協が県に対し滑り材の設置を要望

していることについては、以前から承知しており、町でも県に対し要望しております。

4点目の商工観光についてお答えします。オランダ島の活用については、トイレ等の復旧整備が実施されていないことから、利活用が制限されている状況であります。マリンツーリズムの立ち寄り拠点、マリンレジャーの中継基地や休憩ポイントなどの体験観光の拠点として利用促進を図ってきたところでもあります。トイレ等の復旧整備については、早期の予算確保に向け協議を進めており、整備後のマリンツーリズム等の体験観光の推進、またオランダ島でのキャンプなど、魅力ある観光プログラムの開発に取り組んでまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番阿部吉衛議員

1番目から質問させていただきます。

各漁港の防潮堤、避難階段ということで、今の答弁書を見ますと、完成されたところもあるようですが、今漁師のお母さん方は遠回りをして家から通っているような状態なものですから、住民の説明会とか、今階段の設置仮案が出ているのですが、住民等の説明会等があったのかどうかお答え願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの件でございます。各地区での説明会につきましては、工事を実施するという内容の工事説明会について行っているようでございます。その中で、位置等につきましては、防潮堤の完成ができてから階段については具体の説明をするというような内容で説明会を行っていると、県のほうではそうしてございます。

山田地区につきましては、今のような観点で漁協に説明はしてございます。これから近くで、水産加工業者さん等がございしますが、そちらのほうに説明を進めていくというところではございました。議員がおっしゃられたような観点で避難路の説明は必要だということで、住民対象の説明会は必要と考えているということで、県のほうでもそういった今議員がおっしゃられたようなことは考えているということでございました。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

山田町だけでも階段が8カ所ありますね。その中で、できたところにもし階段が完成しているのであれば、1カ所か2カ所でも緊急ということをつけてもらえないかなという、漁師のお母さん方もそういうお願いがありました。また、なるべくだったら1カ所でも2カ所でもいいから、自転車を引つ

張って上がれるような階段がないかなと、そういう声も上がっていました。そういうことを踏まえて政策を、全部階段をしているのかどうなのかお答え願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

先ほど答弁申し上げた県の説明会の中で、自転車を上げるというようなことも含まれているのか、いろいろな避難階段の使い方できないのかといったようなことの話は出ていて、その中で費用がかからない部分については検討はできるのですけれども、費用の面から難しいものについては難しいというようなお答えを説明会ではしているということでした。

自転車でというようなお話が議員からございましたが、今回のことで命が一番ということだと思いますので、緊急時には体一つで、まずは自分の命を守ることかなというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

課長、全くそのとおりです。きょうの岩手日報にもそれが上がっていました。船の沖出しということで、山田の取材が上がっていました。やはり人命が一番だと思います。私も漁師の方からはそのような要望があったり、お話を聞いていますが、最後は人命が大事だと思っておりますので、その辺は県と話し合いの場を持っていただきたいと思います。これで1番目の質問は終わらせていただきます。

2番目ですが、北浜の都市計画、これはなぜこういうような質問をしているかということ、今北浜、天上村からちょうど浦辺製材所のあたりまではある程度道路も完成してきました。その中で、都市計画が大幅に変更になったと思うので、かなり私のところにも電話来たり何だり、その点苦情とか相談事はなかったのでしょうか。建設課。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまの質問でございます。柳沢北浜地区の区画整理に関する苦情ということでございますが、苦情というべきではないと思うのですけれども、今道路工事等が始まってきて、当初イメージしていた位置より家のほうに迫ってきているように感じると。そういうことで、ちょっとその辺が少し気になるなということで、現場のほうでご説明をした経緯、そういったケースはございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。今は、昔の水源地のあたりにはもう何軒かしかないのですが、その中で道路の整備とか、そういうあれがいろいろ悩んでいる方もいるということを知ったものですから、一応質問させていただきます。

その中で、製材所の後ろのほうの仮道路になりますか、今後楽町の子供たちの通学路になっていますが、そこら辺の道路、工事車両が多くなりました。そこででこぼこが多いものですから、何年も続くのであれば舗装にしてもらいたいし、今後どのように進めていくのか、上下水道、本管等を入れるのかどうなのか、そこら辺でちょうど浦辺製材所の後ろの道路になりますか、今こなり電気さんの解体をしていますが、その後ろの道路になりますか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまのご質問にございました製材所の後ろの道路、区画道路の築造工事でございます。これについては、来年度発注を予定してございます。議員おっしゃるとおり、今仮設店舗の解体工事が行われているわけですが、この仮設店舗の浄化槽の排水路が道路を横断しているために、この横断管が支障になっている状況なものですから、これを解消して来年度工事を進めるというような予定になってございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。今、もう道路がでこぼこになってぬかるんでおりますので、なるだけ早目にということでお願いします。

この中で、もう一つだけ、今大杉神社の周りは手つかずになっております。右を見ても左を見ても。それで、今国道45号線、これにはブルーシートがかかって、個人の所有ということでなかなか工事が進まないようなところもありますけれども、これから今後こういう手つかずのところをいつまでに完成させていくのか回答お願いしたいのですが。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、今ご質問がございました1つは大杉神社周辺になりますが、この地域は区画整理から外れる区域でございまして、そのためにちょっと効果促進費を導入して、北浜関谷線になりますが、道路の

かさ上げを行う予定でございます。これについても今は設計中でございまして、来年度施工をしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。今ここに参考資料で写真等があるのですが、この間から入札を終えて工事が始まった場所もあるということなので、まず建設課の課長が出払っていろいろ悩みの相談を受けて話し合っているようですので、課長が出てそれで解決したというところもありますので、これからもよろしくをお願いします。

それから、次の3番の船揚げ場についてですが、私は平成29年4回の定例会のときにも急勾配ということで一般質問をしたことがあります。高齢化で船を揚げるのが困難だと。今回漁港検診の際に、鈴木大臣がそのときまだ大臣だったのですが、漁港検診のときに、三陸やまだ漁協の組合長から滑り材を設置してくれないかと、境田船揚げ場と北浜の船揚げ場。境田のほうは勾配が緩いのですが、滑り材がついていないわけです。北浜のほうは勾配がきつくて滑り材もないと。復旧ということで、前もついていたものだから、つけないでそのまま工事をしたということです。今回これを要望したということは、今船外機が多いものですから、そのまま揚げやすく、船も揚げるにいいので、何とかコロを使わなくても揚げやすくしていただきたいということで、町でもこれを強く要望していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの議員のご質問については、たびたび質問に出てございます。その都度漁協の状況ですとか把握してございまして、改めて町としても県にこういった要望がありますのでというお話はしてございます。

先ほどのお話もございました今回の件についても、漁協からのヒアリングした際にも、直接県に話ししたということもございますし、私どものほうでもこの話はしてございます。県としての動きとしては、予算要望をする際のヒアリングということでございましたので、予算要求されるのではないかなというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。まず、強く要望して、早く漁師の人たちが船を揚げやすく、また高齢化になってい

ますので、事故、けがのないようにさせてあげたいので、よろしくをお願いします。

次に、4番目に商工観光についてですが、私は震災後、毎年オランダ島の清掃から、立ち枯れ、流木、万が一しけがあって流れた場合、漁民に対して養殖棚に当たったりとかということで、ずっとそういう活動をしてまいりました。その中で、今ずっと前の副町長、鈴木副町長の代から何回も行った来たり、それでまた今の吉田副町長が来て、これから予算化されていくと思うのですが、今トイレとかそういうのがいつごろになるのか具体的に年数を。答弁書には、そういうふうにしたいということで、大体のあれは書いていないものですから、吉田副町長、よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

吉田副町長。

○副町長（吉田雅之）

国の予算が関係するということで、今遊歩道の整備等につきましては復興庁と協議を重ねているところでして、そちらにつきましては現在詳細設計のほうまで入っておりますので、詳細設計が済み次第、具体的な建設の事業に着手するところになっております。また、環境省のほうでトイレと更衣室は整備するということになってございますが、こちらも来年度の予算に計上してもらおうべく、宮古の事務所だけではなく環境省本省のほうにも直接要請しておりまして、現在概算要求の段階では計上していただいているということですので、国の予算ですので、ちょっと町で全てコントロールということは難しい部分もございますけれども、来年度の予算がつけばそれに伴って事業も着手されるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。まず、答弁書にもありましたように、子供たちが学びやとして使えるように。避難階段も1カ所ついています。また、仮の階段もついていますので、トイレができればそういう体験とか、いろんなB&Gの学びやの一環として使えるのではないかなと思っていましたので、まず予算、これをとらないと何事も始まりませんので、財務省から来ていたしましたので、よろしくをお願いします。まず、その辺よろしく、生涯学習、この間も子供たちと一緒に新巻づくりもやりました。やっぱりそういう体験が一番これから子供たちに必要でないかなと。統合になっても何になっても、子供たちと一緒に学んで、そういうような山田町をつくっていきたくと、副町長、よろしくをお願いします。

最後に、私この1年間いろんな活動をしてまいりました。その中で私の感じたところを述べさせていただきたいと思います。今職員の皆さんが、この間は春先から、関口川の北っ子橋の震災から手がつかなかった場所、そこを草刈りとか、そういう流木等の清掃活動、役場職員の力がなければなかなかできなかったのです。その後、45号線の北浜から境田までの草刈り、これは盆前に役場職員、各課

から2人ぐらいずつ出て、一生懸命草を刈って全部処分しました。それで、看板等も見えるようになったと。その後、9月には県警、あとは山田の各団体等と一緒に行方不明の捜索、それで清掃活動、これはオランダ島と浦の浜の海岸を約200名近く、警察学校からも来ました。そういういろんな面で、職員の皆さんには活動するたびに応援していただいています。この1年間、私活動している中で、一番職員の皆さんと一緒に活動したと思っております。本当にことしはありがとうございました。ここの場をかりて御礼申し上げます。感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

9番阿部吉衛君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番吉川淑子さんの質問を許します。13番。

○13番吉川淑子議員

13番吉川淑子でございます。一般質問を行います。

1、小中学校再編計画について。町内小中学校再編計画については、各地区の説明会も終了したようです。説明会の結果について、どのような認識と捉えているか。そして、今後のスケジュールについて説明お願いいたします。

2、児童虐待についてであります。全国的にここ数年児童虐待が増加傾向にあるが、本町の状況はどうか伺います。

3、公共交通について。地域公共交通計画はどう進められているか。交通弱者や自動車免許を返納し、移動手段を持たない高齢者などへの対応を伺います。

4、ハラスメントについて。これまで町職員を対象にハラスメントなどの研修会が実施されているか。また、その必要性、相談窓口、周知啓発について検討したかお伺いいたします。

5、自殺防止について。自殺防止についての対応と支援などの取り組みを伺う。

6、子育て支援について。妊娠から産後のケアは重要であります。町ではどのようなサポートを行っているか伺います。

最後に7、女性の地位向上についてであります。女性の地位向上は、世界共通の課題であります。町職員で係長以上の役職についている女性は何人いるかお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

吉川淑子議員のご質問にお答えさせていただきます。

2点目の児童虐待についてお答えします。本町における過去3年間の発生件数は、平成27年度と28年度はそれぞれ6件、29年度は9件となっております。内容別では、子供の前で親が配偶者に対して暴力を振るう面前DVや、暴言を浴びせるなどの心理的虐待が9件と最も多く、性的虐待が6件、ネグレクトが4件、身体的虐待が2件となっております。

なお、本年度については、11月30日現在で身体的虐待が1件発生している状況であります。

3点目の公共交通についてお答えします。地域公共交通計画については、町の交通政策のマスタープランとして山田町地域公共交通網形成計画の策定を進めております。計画の策定に当たっては、必要に応じて山田町地域公共交通会議を開催し、委員の皆様からご意見等をいただきながら進めております。また、交通弱者や高齢者の移動手手段の確保は重要な課題と捉えており、交通網形成計画の策定を通じて検討してまいります。

4点目のハラスメントについてお答えします。ハラスメントについては、職場環境を悪化させ、職員の能力発揮や公務の能率的な遂行を阻害する行為であると認識しております。現在ハラスメントの研修会等は実施しておりませんが、そのような相談を受けた場合は、職場の上司または総務課が窓口となり、職員からの事情聴取や面談を実施するなど、適切に対応することとしております。

5点目の自殺防止についてお答えします。自殺防止への対応と支援であります。現在町では全町民を対象とした1次予防、自殺のハイリスク者を対象とした2次予防、自死遺族を対象とした3次予防の3つの柱に沿った事業を実施しております。

1次予防は、心の健康に対する町民の意識を高めるためのもので、本年度は自殺予防講演会やゲートキーパー養成講座などを開催しております。

2次予防は、心の不調者の早期発見と早期対応を目的としており、鬱スクリーニングの実施から、ハイリスク者に対する専門職の家庭訪問や、医師の相談対応などに至るまでの取り組みを展開しております。

3次予防は、自死遺族の支援であり、宮古保健所との共催により遺族交流会を開催しているところであります。

6点目の子育て支援についてお答えします。町では、平成29年4月に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる各種相談や保健指導など、助産師を中心とした支援事業に取り組んでまいりました。特に産前産後における妊産婦に対しましては、急激な母体の変化などに伴い、母親として多くの不安や負担を感じる時期でもあることから、助産師や保健師による妊婦家庭訪問や新生児家庭訪問などを重点的に行っているところであります。

7点目の女性の地位向上についてお答えします。平成30年4月1日現在において女性職員は69人在

職し、そのうち係長以上の役職についている職員は19人であります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の小中学校再編計画についてお答えします。

説明会の結果についてどのような認識と捉えているかについてですが、町が示した小学校1校、中学校1校で平成32年度からスタートする再編計画については、9小学校区中、大沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟木小、大浦小の6学区において合意が図られたところです。また、荒川小学校区については、再編には合意したものの、豊間根小学校との再編を希望する声が多かったことから、今後協議しなければならないものと捉えております。再編の合意形成が図られなかった豊間根小学校、船越小学校については、現状では進めることができないと認識しております。

中学校の再編については、全ての小学校区で合意形成が図られたことから、1校となるものと考えております。

再編に係る今後のスケジュールについてですが、新小学校については、32年4月の開校に向け、（仮称）新学校準備検討委員会を設置し、校名、校歌、校章、運動着などの準備を進めていくこととなります。また、再編に合意した学校については、（仮称）学校閉校記念事業実行委員会を設置し、32年3月の閉校に向けた準備を進めていくこととなります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番吉川淑子議員

中学校の再編については、合意が得られたということで、1校となるのは、これはこれでよろしいのですが、豊間根小学校と船越小学校については、現状では進めることができないという返答でございますが、もちろん行政区、保護者の意見を十分取り入れて納得いくような結論でというのは常識的な考えですけれども、いろいろな意見があろうかとは思いますが、我々個々では反対とか、賛成とか論じて結論を出すことではないのではないかと感じております。学校は教育施設であるとともに、長年地域のシンボリック的存在であり、歴史を刻んできました。確かに私たちの学校がなくなるとなると、何とも言えぬ寂しさ、複雑さがあると思います。実は、私宮古生まれでございますが、宮古の愛宕小中学校であり、昔の愛着ある学校がなくなるというときには、何でというような心境になりましたけれども、今となって考えてみれば、そのときはいたし方がないと、それは変革のときだったと今は思うのであります。

この再編については、この後同僚議員4人も同じ質問をなされますので、私は長くは論じませんが、最終的にこれを決めるのは町長の決断だと思っております。町長は町民に選ばれた、認められた行政トップでありますので、私は決断はトップダウンで決定すべきだと考えます。町長として

のその思い、見解を改めてお聞かせください。それが終わりましたら次に進みます。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

ご質問ありがとうございます。そのときには今が変革の時期ではなかったかと、後にして思えばいろいろなご意見があったけれども、それを進めることによって新たな局面が見えたという前向きなお話であったと私は捉えさせていただきました。

そういう中で、やはり町長が複式学級を学校規模適正化検討委員会等で解消すべきだというようなことで、それを大前提に、それを一番最初に解決しようというようなことではあるわけでございますが、しかしながらやはりそれぞれの地区にはそれぞれの思いというものがございます。船越小学校の場合には、新しい学校を建てて、その中で何とかもう少し学校生活を送りたいという切実な要望もございましたし、船越のほうにおいては津波によって豊間根のほうに避難した方々もいる中に、その子供たちをまた山田のほうにやるのかと、心配だと。復興計画において、一人として津波で命を落とさない町づくりをしている、心配は要りませんよと、こういうふうに言っていたわけですが、やはり年端のいかない1年生、2年生に対しては非常に不安を感じると、これも親心でございます。

そういう点で、町長が決めるということでございますが、必ずしもそうもいかず、やはり地域住民の山田町民としての意見を重視し、しかしながらそこで32年から始まり、それから2年後、3年後に新しい一つの先進的な学校をつくるといったときに、その中において、その過程の中において、ここにも書いてありますが、新学校準備検討委員会ということが設置されるわけですが、その中でまたもう一度船越のほうから、そして豊間根のほうから、荒川のほうから、そういういろんなお話が出てくるという中において、一緒にまた手を携えてしっかりとした学校をつくるということも十分に柔軟的に考えられるということだと思います。

やはり1年でも2年でも、少しでも早く私は複式学級を解消し、そして多くの子供たちの中で、小学校1年生から6年生までの間に、一年でも早くそういう環境の中で勉強、生活したほうが、いろいろな協調性、コミュニティー能力、優しさ、思いやり、数の中でしか得られない、そういう教育がその中で実践されると、実施されると、そう思っておりますので、ひとつ32年度一緒になった後も、船越の方々、そして豊間根の方々と一緒に準備委員会の中で話を進めていきたいと、そう思っております。今の段階では、やはり地域の方々の意見を尊重すると、こういうことでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

このことについては後の議員さんたちにお任せして、まず町長のお考えもお聞きしましたので、次に参ります。

児童虐待についてであります、今答弁書を見てちょっとびっくりしているのですけれども、29年度は9件ということでありまして、心理的虐待が9件、性的虐待が6件、ネグレクトが4件、身体虐待が2件、こういう虐待を発見するにはどういう情報でわかるのでしょうか。まず、素人なので、そういうところから聞きたいです。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

虐待の情報ということでございますが、いろんなパターンがございます、一般町民から寄せられる場合、あとは学校、あるいは保育園といった施設から通報されるケースがございます。事案はたくさんありますので、いろんなところから町に通告があったり、児童相談所のほうに直接通報があったりということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。虐待が疑われる場合、ハイリスク家庭があるときは早期対応が必要だと思うのですが、まずはどのような動きをして対応しておりますでしょうか、お伺いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

虐待の通告に至る前の過程ということになると思いますが、現在山田町で要保護児童対策地域協議会というものがございます、これには教育とか民生関係、福祉関係、あと医療関係、あとは当然児相も入っているのですが、そういった協議会の中でハイリスクの家庭、要支援家庭というものを管理しているというところで、事前の情報があって、ささいな情報からこういったケースに上がって、状況が改善されるまで管理していくというような流れになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。

次にお尋ねするのは、児童と虐待と貧困との関係があるかないか、そういうのもちょっと教えていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

虐待の原因ということになれば、これは一概には言えないものというふうに捉えております。貧困、経済的な部分に関しても当然要因の一つになるろうというふうには捉えております。そのほか保護者の経済力とか育児に対する考え方、あるいは親自身の虐待を受けた経験など、あと子供の特性と申しますか、そしてあとは環境ということで核家族なのか、そういった部分でいろんな要素が絡み合っただ虐待に至っていると、そのように考えております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

今のお話では、貧困ということで聞いたのですけれども、つい何日か前にテレビでやっていたのですけれども、小さい子の虫歯があればもう虐待が疑われるというようなことを言っていて、なるほどなと思ったのですけれども、歯なんか見ればどのような教育というか、育て方をしているのかわかるということで、なるほどそれもそうだなと。わかりました。

防止策として、子供の心の健康ですね、もし起きたときはどのような支援を行っているかお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

虐待の中身については、児童相談所で対応する部分、あとは市町村で対応する部分がございます、若干の違いはあると思いますが、心のケアが必要な場合、児童心理司、あとは町の保健師などなどが必要に応じて対応しているというところになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。まず、子供の肉体的な虐待もですけれども、心理的なのは後々まで残ると思うので、よろしく対応していただきたいと思います。

この前の12月6日、健康子ども課で企画された、小ホールでありました児童虐待防止講演会ですか、福島県立医科大学の講師が、佐藤利憲先生が講演して、それを私参加して聞いたのですけれども、「魔法のほめ方ペアレントトレーニング～楽しく子育てするために～」という内容で、大変勉強になりました。それで、健康子ども課では、この虐待については毎年講演したり、町民対象に勉強させていただいて、大変心して施策が練られているなと感じました。この前の楽しく子育てするためにという内

容は、親に叱られて渋々言うことを聞く子供の心理とか、日々の子育てや困り事、そして褒めて育てようという、褒めるタイミングですね、そういうのを教えてくださいまして、子供が努力しているのは、できたできないにかかわらず、できたときは褒めてあげようということなのだそうですが、私は自分の子育てを振り返ってみると、反省することばかりですけれども、その先生のお話聞いた後は、今の自分よりも少し優しい大人になれるかなという感想でまず終わりました。これは終わります。

次に進ませていただきます。公共交通についてでございますけれども、これは地域公共交通会議を開いたり、それから皆さんの意見を聞きながら交通弱者、特に私もそうなのですけれども、高齢になると運転が危うくなって事故を起こしたりして、自分だけだったらいいのですけれども、相手にけがをさせたりしたら大変なことになります。それによって返納する人もふえていると思うのです。それで、高齢者の移手段の確保ということで聞いたので、それは大変大事なことだというご返答でございますけれども、交通網形成計画の策定を通じて検討してまいりますと答弁がありましたけれども、具体的にはどのようなことを考えているのかお尋ねします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

お答えいたします。

この会議においては、基本的にはバス事業の継続的な運営というものが主眼になっておりまして、非常に今バス事業者の状況が厳しい、人口も減っている関係で収益が悪化しているということでございますので、路線数が減るだろうと考えております。それからまた、現時点でも豊間根地区においては交通空白区があるということも認識してございますので、この計画を通じてその空白区をなくすると、便数というか本数はまだ決めていないのですが、空白区をなくすることによって、日々の暮らし、買い物とか通院とかに支障がないように、今回そういった計画をつくりたいということでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

ちゃんと考えていてくれていると、少し安心しました。というのは、買い物に行くにも、ちょっと出るにも、例えば豊間根だったら荒川方面と上豊間根のずっと奥が深くて、なかなか自分で運転、結局運転免許を返納したくなくなってしまうのです。でも、返納しなければならぬ、したと。そうすると、とても生活が不便になってくるわけです。それで、空白区をなくしたいとお考えくださっているようですので、その事業は経費がかかると思うのです。やっぱりそれに対応を行政のほうですということになると。その点はいかがなものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおりでございます。いわゆる民間のバス事業者は、そこには路線は配置しないということでございます。したがって、民間事業者にかわる事業者というのは、町が運営することになるのかなというのが現時点での考え方でございます。例えば町民バス、町営バス、あるいは民間のタクシー業者に委託をすとか、さまざまな方法がございます。それを具体的に検討していくということでございます。

それから、費用については、料金がある程度いただかなければならないというのが前提でございます。ただ一方では、議員ご指摘のとおり、高齢者がふえてまいりますので、そんなに高くは取れないだろうと思います。その差額については税金で賄うわけですので、その辺の検討を進めていくと。現時点では、過疎債のソフト事業、これがメニューにあるようでございますので、それらの財源を今検討しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

いろいろ考えているようですけれども、町民バスというのか、あるいはやり方がいろいろあると思うのです。町で運営するバスとか、そういうようなことで空白区をなくすると。豊間根だけではなくて、織笠とかいろいろありますけれども、そういうのでお年寄りが困らないように対策してほしいわけですが、今聞いたならば町民バスだか何だか名称はわかりませんが、それを動かすとすると費用がかかると。自分が運転しているときにも、バスに乗ろうがお金はかかるわけです。ですから、もちろん料金は取っていいということはあるですが、いただくべきだと思います。バスに乗ったって結構高いですから、普通の公営のバスなんかでも。ですから、もちろんそれを運営するには税金がかかるわけです。我々が納めた税金で運営するというので、丸々ただということはないので、その点は料金はいただく分はいただくと。それはもちろん高くというわけではなくて、妥当な線で、なるべく安く、使いやすくしていただければありがたいと思います。そのうち私もご厄介になりますので、よく考えておいてください。では、これは終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○13番吉川淑子議員

済みません。わかりました。ちょっと興奮しているものですから。

次は、ハラスメントについてお尋ねします。町職員を対象には、そういう講座というか、窓口というか、適正に対応はしているでしょうけれども、そういうのは設けていなくても一応対応するというご返答でございますが、私は町職員に対して伺いましたけれども、私は今までそのようなことを一切聞いてもおりませんし、ないものと信じております。ただ、今世の中では、このことが、ハラスメン

トが大問題になっております。国会や地方議員など、セクハラ被害が報道され、連日にぎわせたときがちょっとありまして、セクハラというのは男性優位の価値観があつて起こることだと思うのです。それで、男女雇用機会均等法ではセクハラ防止のため、啓発や相談、対応を義務づけているようです。セクハラは個人の尊厳にかかわる、あつてはならないことだと、私は容認しがたい問題だと思っております。ILO、国際労働機関でも、職場での暴力やハラスメントをなくすため、国際基準を話し合っているところございまして、労働政策審議会で検討が始まっているということでございます。このハラスメントについては、被害者が我慢や泣き寝入りを強いる社会は、私は終わりにしていただきたいと願いを込めて、この質問は終わります。

次に、自殺防止でございます。6の子育て支援についても関連がございますので、一緒にご質問させていただきますけれども、山田町は確かに自殺があることはあるのもわかっていますけれども、他の町村と比べれば意外と少ないという統計を私はちょっと確認しました。でありますから、あるのはあるのです。あるのはあるのですけれども、山田町ではほかと比べるとどちらかというところと少なくお聞きしました。支援について、その方策や取り組みがよくなされているほうだと私はわかりました。そのとき、そのときの情報や問題、これは特に新聞報道でもよく上げられることでございます。でも、そのときの情報をちゃんとキャッチして、担当課でそういう講習会をよくやっております。この前も防止策というか、そういうのをやっているのも、課のほうに上がっていかうとしたらちゃんといっぱい人数が集まって、そういうのを講習して、「ああ、やっている、やっている。今の時代に合って、そういう施策を対応しているな」というのを私は理解いたしました。

また、はねますけれども、女性は妊娠中から産後にかけて、これが鬱になりやすいということで、これも何日前かというところ、先月の終わりころだったと思うのですけれども、女性の妊娠中、産後にかけて鬱になりやすいということが載ってまして、なるほどなと思ひまして、妊娠して子育てとなると、疲れ、ストレスで誰もが発症しやすいということでありました。ところが、女性はそうなくても自分からケアを求めないのです、どちらかというところ。産前産後、女性はホルモンバランスの変化による一時的なマタニティブルーというふうなものでありますけれども、昔は家族がいましたけれども、今は核家族化で、それが進む中でも、ともすれば孤立しがちだということで鬱になるわけなのです。外出や休養、時には誰かに気持ちを打ち明けたり話しかけたりすれば、孤独感を和らげて産後鬱を防止できると思うのです。

それで、やはり山田では妊娠したときも助産師さんが回ってくるし、私の経験でも。それから、子供が生まれれば、お母さん方が集まって、わいわい子供を連れて、ぎゃあぎゃあ、わいわい言いながら集まっているいろいろ指導して下さる、それがすごくストレス発散になるのです。というのは、仲間が、同じ立場のお母さんたちと話しすることでストレス発散というか、仲間ができるというか、そういう場があつて私もよかつたなと思っております。要するに、母親を見守る手、目、それが身近なところにあるということが安心感につながると思ひます。

それで、お尋ねしますけれども、今でも子育てサロンとか、オランダ島ハウスといいましたか、船越小学校の向こう、そっちで何か開かれているので、どのようなことを行っているのかお尋ねいたします。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。

午後 零時05分休憩

午後 1時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番吉川議員に対する答弁を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

船越地区にありますオランダ島ハウスを活用した子育てサロンについてお答えいたします。

現在週2回ほど開催しており、目的については乳幼児とその保護者の交流を目的として実施しております。これについては、妊産婦の孤独化、孤立化の防止にも十分寄与しているというふうに認識しております。また、支援員には幼稚園教諭がおりまして、その方を中心にやっていると。開講時間については、午前9時から午後の2時ごろまでということで、親子が好きな時間に来て好きな時間に帰ると。時には弁当を持参して、食べながら交流を深めるというような内容になっております。

あとは、月2回になるのですが、精神科医が訪問をしておりますので、そこで産後鬱の早期発見と、あとは各種相談にも応じておりますので、そこからいろんな支援に結びつけているというような状況にあります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

子育てサロンについては、説明わかりましたが、参加人数というのは、大抵のお母さんというか親子が来ていますか。それとも週によっては人数が違ってきますか。その辺をちょっと具体的にお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

利用者の状況であります。毎年900人を超える親子が参加しているというところで、固定して来る方もおれば、そのときによって状況が違うということになります。乳幼児健診の際にチラシ等を配付

しておりますので、新たな仲間がどんどんふえていくというような形になっております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。大変よい政策だと思っておりますので、山田のよさとしての一つにも挙げられると思いますので、よろしくこれからも頑張ってくださいと思います。

次の質問に入ります。最後にですけれども、女性の地位向上についてお話しいたします。真に男女共同参画社会を目指して、心触れ合う活力ある町づくりを進めるために、女性の視点に立ち、質問いたします。町内の人口の半数は女性でありまして、最近女性の就労者は、地域社会でも女性の参加は目覚ましいものがございます。女性の社会進出に伴いまして、その能力にふさわしい地位も与えられなければならないと思っております。

昔というか、私24年前も同じ質問をしておりまして、この議場で議員がその当時24人おりまして、執行部が26人、50人の中で女1人で行っていました。そこで、議員は選挙によって選ばなければならないけれども、町職員は町長や幹部の方の配慮で、采配で決めることができるので、今以上に女性の登用を、課長級への登用を要望いたして、お願いいたして終わります。

○議長（昆 暉雄）

13番吉川淑子さんの質問は終わりました。

8番関清貴君の質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

8番関清貴、政和会、一般質問の通告により壇上より質問させていただきます。

1つ目、防潮堤整備についてでございます。2020年度に町内防潮堤の整備が完成する予定であるが、次の点について伺います。(1)、防潮堤が未完成であるため、各漁港周辺の道路において通行に支障を来しているところが見受けられる。産業活動に支障が出ないように、保管作業所等へ通じる道路に仮舗装などをすべきであると考えますが、いかがか。特に大浦地区においては、通行に支障を来すところが見受けられるが、対応策を考えているか。

(2)、防潮堤の避難階段等は何カ所設置される予定か、各地区の防潮堤ごとに伺う。

(3)、乗り越し道路が完成しているところもある。勾配が急な道路であるが、冬期間の除雪対応はどのようなになっているか。

2つ目、バス路線等について。(1)、細浦柳沢線が開通するが、沿線は多くの住民が居住しております。山田病院、近藤医院などの医療機関もあることから、路線バスの運行が必要であると思うが、関係する機関と協議を進めているか。

(2)、バス停留所の呼称について、所在する場所と整合性のない停留所が見受けられる。観光客等、町外から来町した方が戸惑うと思うが、バス会社と協議をしているか。

(3)、復興事業で団地ができ、道路網も整備されました。また、医療機関から遠く離れたところに住んでいる住民もおります。医療機関へ通院する町民の足の確保をどのように考えているのか伺います。

3つ目、教育環境について。(1)、学校再編が進められております。長い歴史に幕を閉じる学校もあるかと思うが、閉校に当たって地域で式典などを開催するところがあれば、その際の支援を考えているのか。

(2)、閉校となる校舎等の施設について、解体か有効利用を図るのか、その方針を決めて進めているのか伺います。

(3)、校歌や校章はどのようになるのか。

(4)、学校再編による受け入れ校におけるスクールバス等の駐車場等の確保をどのように考えているか。

(5)、新聞報道によりますと、本町の公立学校へのエアコン設置時期は未定ということであります。近年の異常な暑さ、子供たちの健康面を考慮し、よりよい学習環境をつくるためにも早い時期に設置すべきと考えますが、町ではどのように考えているか。

4つ目、遊具についてでございます。旧さくら幼稚園等に設置されている遊具で、現在使われていないものはどのくらいあるのか。また、幼稚園、保育園等に提供し、有効利用を図る考えはないのか。

5つ目、町道の排水について。7分団屯所から西側の町道中央長崎線右側に設置されている側溝に雨水が排水されず、路面を流れ、大雨の際には7分団屯所の交差点に水がたまり、通行に支障を来している。改善する計画はあるのか。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。再質問については自席よりいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

関清貴議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の防潮堤整備についてお答えします。1つ目の漁港周辺の道路についてですが、短期間で切りかわる仮設道路や作業工程上未舗装としている道路については、費用の面からも仮舗装をするのが難しい状況にあります。また、大浦地区については、県の防潮堤工事とそれに伴う町道つけかえ工事も行われており、砂利道の箇所も多いことから、引き続き県に対し、わだち、段差の補修、散水による土ぼこり対策を要望してまいります。

2つ目の避難階段についてですが、町管理の織笠漁港海岸防潮堤は4カ所設置します。県管理防潮堤については、農地海岸堤防は小谷鳥地区1カ所、浦の浜地区2カ所、漁港海岸防潮堤については大沢地区6カ所、山田地区8カ所、船越・田の浜地区6カ所、大浦地区6カ所、前須賀地区の一般海岸

防潮堤については8カ所設置される予定であります。

3つ目の乗り越し道路の除雪については、県、町それぞれの管理者が除雪を行うこととなります。乗り越し道路は、勾配が急であることから、車両等が安全に通行できるよう適切に対応してまいります。

2点目のバス路線等についてお答えします。1つ目の細浦柳沢線の開通に伴うバス運行は、現在新たなバス路線を設置することで事業者等と協議を行っております。

2つ目のバス停留所の名称については、特に協議を行ってはおりませんが、必要に応じて見直しを協議してまいります。

3つ目の医療機関へ通院する町民の足の確保については重要な課題と捉えており、地域公共交通網形成計画の策定を通じて検討してまいります。

3点目の教育環境についてお答えします。2つ目の閉校後の校舎等の取り扱いについてですが、現時点でその方針は定めておりません。小中学校の再編の方向性が決定したものであり、今後はその具体的な進め方を検討する必要がありますが、校舎、体育館等の利活用については、町全体の公共施設の利用のあり方等を勘案して検討してまいります。

5点目の町道の排水についてお答えします。第7分団屯所から西側に向かった町道の右側路線には、歩道部に側溝が設置されておりますが、車道部は排水施設がない区間になっておりますので、路面排水を処理できるよう、改善に向け検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の教育環境についてお答えします。

1つ目の学校の閉校に当たって、その際の支援を考えているかについてですが、学校閉校記念事業等への支援を検討してまいります。

3つ目の校歌や校章はどのようになるのかについてですが、（仮称）新学校準備検討委員会を設置し、その中で決定していく予定です。

4つ目のスクールバス等の駐車場等の確保についてですが、現在候補地について調査検討を進めているところであります。

5つ目のエアコン設置についてですが、国において学校施設へのエアコン設置に係る平成30年度補正予算が発表されたことから、子供たちの学習環境を整えるため、小学校1校、中学校1校での実施に係る申請を行っているところであります。

4点目の遊具についてお答えします。旧さくら幼稚園等に設置されている遊具についてですが、現在使われていないものはブランコ、うんてい、シーソー、鉄棒、滑り台となっております。また、有効活用を図る考えはないかについてですが、平成23年3月に閉園してから遊具の安全点検を実施して

いないことや腐食も激しいことから、他の施設に提供する考えはありません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

順番に質問させていただきます。

まず、費用の面からも仮舗装をするのが難しい状況にあると。これは費用の面というのは、町のほうに係る負担なのか、それとも県営漁港のほうに係る負担なのかお聞かせ願います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの件につきましては、県の防潮堤工事に係る部分についてでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そうすれば、県の費用に係らない町の部分については、検討するとか前向きに考えるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

町営の分につきましては、織笠の防潮堤がございますが、これもご質問に早く漁業者のためにということでありますが、30年度に予算も計上してございまして、できる部分今検討しておりまして、かかるところからかかるという予定にはしてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

もう工事が始まってかなりの月日がたちますし、終わりは32年度と決まっていますが、その間の漁業者の方々、作業する方々が非常に苦慮しているようですので、その辺を踏まえて町としての対応をきちんとするようにお願いしたいと思います。

また、特に大浦地区、私先日大浦地区のほうに行ったら、どこをどう通っていいのか道がわからないところもあるし、最後には通行どめになってバックで帰ってきました。私のようなしょっちゅう使っていない者が道をわからないと言えばそれまでですが、その辺についても標示も何もないので、きちんとそれらを県のほうに要望すべきではないかと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

この件につきましては、議員からたびたびお話が出ているところでありまして、町長答弁にもございましたとおり、道がかなり入れかわりが激しいというようなことで、仮舗装というのは難しいというのが県の見解でございますが、常に状況については改善するよという話、それから対応するよという話はしてございますので、今の件につきましても、今議員のほうからお話が出ましたので、その件も含めまして大浦についてはこれからも話をしていきたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。とにかく震災後もうかなりたっていますので、その間産業活動も始まっていますので、ぜひ効率のいい産業活動ができるように、ぜひ町のほうでもそれらを考えて進めていただきたいと思います。

次の質問は防潮堤の避難階段、これについてはわかりました。午前中も同じ質問があつて答弁ありましたので、わかりました。その中で、防潮堤の避難階段の箇所数はわかりましたが、小谷鳥の船揚げ場、これは防潮堤の避難路ではないのですが、船揚げ場の避難路がこの前行って見たらありました。でも、それにはただ石の段で急勾配を上がっていくような設備でございました。それらが、何であんな急な勾配の階段に手すりにつかないのかなと思って。あそこを逃げるのは、多分車で来ていない、歩いて来た人とか、徒歩で来た人とか、そのような方々になろうかと予測されるわけですが、手すり等につかないのか。また、津波等は明るいとき来るとも限らないので、何で照明施設もついていないのかなと。せつかくあのような逃げるのにいいような場所に、勾配が急なのはわかりますが、何で手すりをつけなかったのか、また照明施設を何でつけられなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

通告にないのですが、答弁があるのであれば答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまの小谷鳥の船揚げ場付近の部分でございます。階段の部分でございます。手すりの部分については、検討をしたいなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

具体的に手すりを追加して設備したほうが私はいいと思います。また、照明も必要なところですので、ぜひつけて、逃げるときに転がり落ちないように、きちんとした設備をしなければ、何のために

あそこにつくったかわからないので、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの件につきましては、建設課長のほうから答弁したとおりでございます。ここにつきましては、実は今議員がおっしゃられた階段設置の際に、ご協力をいただいた地権者からも手すりがないと危ないよねという話がありまして、それがありましたので、建設課と協議をして検討の方向でということで今話は進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

外灯はどうですか、明かりは。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

照明についてもあわせて検討させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

私は、前向きな発言として捉えましたので、ぜひできるだけ早い時期、そんなにお金はかからないと思いますので、便利のいいような避難道路にさせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、もう一つなのですけれども、防潮堤にはピラミッド型と、山田の漁港区域にある垂直型があるのですが、ピラミッド型には手すり等がつくところとつかないところがあるのか、それともそんなのは関係なくつかないようになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃられたとおり堤型のタイプと直立堤と、防潮堤はございます。堤型のタイプにつきましては、設計の時点から取りつけるという方向で県も町のほうも進めてございます。それから、直立堤は防潮堤ができあがってから位置を決めてということでございますが、基本的についていないところの部分、これも県では一応検討していくというふうにはなっております。それから、直立堤については、つけ方が壁に沿ってつく感じになりますので、当然危ないので、転落防止柵等も含めた手すりはつくというふうになってございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

私直立型については、本当に危険かなと思っていますので、ピラミッド型についてはある程度観光資源にもなると思います。山田に来て海を見るといったら、防潮堤に上がって見るのも、観光資源と言っていいのかわからないですが、観光のためにもなると思いますので、海といういいものを持っているので、そこを眺められる場所として、ぜひ防潮堤に手すりをつけていただき、散歩していただいたり思い出をつくってもらおうよう、観光に来た方々に提供するのも一つではないかなと思います。これは、私の意見と要望ということで終わらせていただきます。

次に、3つ目の乗り越し道路、これは県と町が除雪をするということで、そのように捉えますので、事故が起きないように、ぜひその辺、除雪等の管理等はよろしくお願ひしたいと思います。

次、バス路線に移らせていただきます。新たなバス路線を設置することで協議を行っているということですが、これは具体的に進んでいますでしょうか。そろそろ12月の二十何日になれば、道路は開通してもバス路線はその後になりますよと言えはそれまでですが、順調に進んでいますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

バス路線は、山田の場合は県北自動車が運営しているのですけれども、既にできるものとして随分前から検討していただいています。ただ、いつから路線を変更するかについては、まだ検討中、これは多分許可の関係があると思いますので、検討中でございます。

それから、3.23に三陸鉄道が開業します。そろそろダイヤ発表があるのですけれども、そのダイヤに合わせたバスの運行時刻もありますので、その辺を総合的に勘案して今路線を検討しているという状況でございます。また、現時点では、大きく利用される県立山田病院等々には寄れるようになっておりますので、進み方等については県北自動車と協議をしながらいきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

まず、今の状況についてはわかりました。

次に、病院等に行くバスですが、午前中の13番議員への回答だと、町民バス等も考えられるという具体的な話がなされたのですが、それらについても今後進めると思うのですが、この辺はそれらも踏まえたバスの運行になりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

吉川議員にも答弁いたしましたけれども、現在バスを中心とした公共交通の見直しを進めているところでございまして、今年度中に重立った路線を決めるということでもあります。当然バス会社等も入

っていますので、合意を得ながら進めていくという考え方でございます。

吉川議員のほうに答弁したのは空白地、特に豊間根の荒川、上豊間根のほうがありませんので、そこについては空白をつくらないように、多分町民バスになると思うのですけれども、そこで対応するという考えでございます。そのほかについては、既存のバス事業者である県北自動車の運営を見込んでいるということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そうすれば、バスの空白地帯と路線が通っているところは別個な方法で検討していくというふうに捉えてよろしいですね。そうすれば、応急仮設住宅のバス路線を今走らせているようですが、長崎地区も走っているわけですが、あれは32年度で終わりになるというふうに考えていいのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおり、被災を受けて仮設の住宅ができたことによって、その仮設間を走るバス運行がなされており、それには復興予算が使われている状況でございます。32年度というふうなことではなくて、仮設の住宅があるうちはバス路線が認められるというのが原則のようございまして、なくなったのでつけませんよというのもあり得ると考えておりますが、32年度までは何とか県北さんに運営していただきたいと考えております。

ただ一方で、繰り返しますけれども、山田町の公共交通網計画では、国道と細浦柳沢線ができたことによって、8の字の循環路線、これは常任委員会でも説明したのですけれども、8の字の循環路線を検討しております。この循環路線ができると、ほぼ旧山田の商業施設、病院等を回ることができます。これを実現できれば、この8の字の路線以外のところを行政のほうで動かすということになりますので、まずは網計画の中で具体的な路線を検討してから進めていきたいと思っております。基本的には、今年度中に網計画をつくって、31年度から実施を進めていくわけなのですが、その実施と仮設を回る路線の関係、ここを整理しながら進めていくということになろうかと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。路線バス等については、そういうことで進めているというのはわかりました。

あと、3点目に私医療機関へ通院する町民の足ということで質問しているわけですが、これも地域公共交通網形成計画の策定を通じて検討してまいるということですが、今走っている患者バスの状況というのは、地区を拡大できないのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

患者輸送バスのルート拡大というところなのですが、今補助金をいただいて、補助対象になるのは無医地区から医療機関までというふうになっておりまして、正確に言うと荒川、織笠が、これが該当になると。それ以外の地区については補助対象外ということになりますので、現在のところ拡大については考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

わかりました。ありがとうございます。

バスの質問については終わって、次の教育環境について質問させていただきます。学校閉校に当たって私が心配しているのは、それぞれそれこそ100年以上の歴史のある学校もあると思うのです。それらの学校がここ1年で実行委員会形式にして、なおかついろんな式典というか、最後の式典等をやるのに、時間的に間に合うのかなと思って心配して質問したところでございます。支援を検討してまいりますという回答ですが、検討している間はないのではないですか。もう年度明ければすぐスタートするような感じになると思うのですが、その辺、検討という言葉よりもっと強い回答が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

閉校式に当たっては、考えられるのが、まず1つは式典です。各学校が幕を閉じるということで、小学校の校旗を町のほうに返還するという。あとは、多くの例で見ると語る会です。たくさんの方々が集まって学校の思い出等を語っていくと、この2つがまず大きいのかなと。また、閉校記念誌、こうしたこと等々、この3つが大きな部分なのかなというふうに思っております。このことについては、学校の校長先生を中心に各学校ごとに行われるものというふうに認識しているところです。

まず、補助金等を考えながら、学校さんのほうでそれぞれのあり方を学校の色を出しながら取り組んでいただくと。ここは、今までの県内さまざまな例を見ながらなのですが、1年ぐらいの準備の中でどの学校も進めていますので、今説明会が終わった中で、各学校のほうでは心づもり等々行いながら、少しずつ今までの学校の歴史を集めたりとか、そういう作業もゆっくりと動き出しているのかなというふうに認識しておりますので、まずは具体的な中身を見ながら補助金のあり方とか、そうした部分を検討していくということで、先ほど教育長のほうから答弁をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりましたが、ただ説明会を開いて結論、新聞報道では知ることができましたが、そのような結論まで至っているのに、それから先このようなのに進めないというのは、やはり1年あればできるという気持ちがあるからそうなのかどうか、その辺お聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

済みません。1年あればというのは、閉校式に向けて1年あればできるというふうに、そこはそのとおりであるというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

ということは、この前岩手日報のほうを読ませていただきましたが、結論はあれでよろしいのですか。それとも、あれはあくまでも新聞報道で、正式的に町のほうではあのような状況ではないです、まだ少し検討するところがありますということでございますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

岩手日報の報道ということでお話しさせていただきます。

まず、教育委員会としては、考えの方向を各小学校区で話しさせていただいて、合意の部分について、まず一つ説明会のほうが終わったと。あとは、先ほどお話ししたように豊間根小学校、荒川小学校の件については、まだ残っているのかなと思っております。この合意を受けた中で、まず町としての決定がこの後なされるものというふうに教育委員会としては認識しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そうすれば、まず今の答弁で町の決定が教育委員会のほうにおりてきて、それで決定ということに理解しますが、それでよろしいですね。そうした場合に、今適正化検討委員会の報告書を見ているのですが、次の質問にも関連してくるのですが、跡地利用、校舎跡、あと校庭の跡の利用というのは、

地域の拠点として役割をどうするのか検討が必要であるというようなことが出されているのですが、それらについても検討を行っていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

先ほど町長答弁にあったとおり、これから検討していくことになるのかなというふうに思っております。箱物を町の中にたくさん残すということと、地域の方々が教育的な活動を行う部分、町全体の公共施設の利用のあり方、こうしたことを検討しながら今後進められていくものというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そうすれば、教育委員会部局だけでは、跡地利用というのは考えられないと思うのですが、これらについて庁舎内部でどのような検討委員会等をする予定があるのかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

校舎の跡地利用等についてお答えしたいと思います。

各校舎によって、使える校舎あるいは体育館等いろいろあります。それらについて検討する委員会を、名前は決まっておきませんが、跡地利用検討委員会とでも申しましょうか、それを立ち上げて検討するという形になります。もちろん議会とも相談することになりますが。

それから、先ほど来の件ですが、学校の再編の決定については教育委員会で各地区の住民説明会をして、7割以上の賛同を得た地区について、今後町長が決断をすることになります。決断するに当たっては、もう一度議会と協議をして、その場で宣言することになるか、あるいは日時を変えて宣言することになるか、そういう形をもって再編の決定という形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。とにかく教育委員会部局のほうでは、利用といっても余り考えられないでしょうか、福祉部門、あと地域の交流をする部門とか、地域の子供たちが使えるようなものとか、いろいろな用途はあろうと思っておりますので、その辺は数多くの方々が議論を重ねた上で、きちんと結論を出していただきたいと思っております。これは、要望としてお願いしておきます。

次に、受け入れ先の学校、結局小学校におければ今のところ南小学校のようですが、あそこは狭くてなかなか自動車が回るようなところはないのですが、調査検討を進めているということでございますが、その見通しがつくのはいつごろでしょうか。まだ先になりますか、決まってから。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

先ほど教育長のほうから答弁があったように、今検討中であるということでございます。それで、基本的にこの質問はたくさん出ているのですが、南小学校の中へのスクールバスの乗り入れ、そこでの乗降は難しいものというふうに考えております。ある程度の距離、そんなに長くないような距離は歩く、前にもこの話は議員ともしたことがあるのですが、そうした形はとりたいなというふうに思っています。今のところ幾つかの案はあるのですが、まだ町の中の動きがある部分がありますので、最終的な決定はまだというところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

相手もあることですから、いろいろ紆余曲折があろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、エアコン設置でございますが、今非常に全国的に国の補正予算で予算措置されたことによって、手を挙げる学校等も多くなっているようですが、山田においては小学校1校、中学校1校実施する申請を行っているところでございますといいますが、この小学校1校、中学校1校、差し支えなければ学校名を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

先ほどお話ししたスケジュールともちょっと絡んでくる部分があるのですが、今考えているのは山田中学校と、これから編制が進んで子供たちがいる南小学校へを考えているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そうすれば、もし船越小学校と豊間根小学校がそのまま残るのであれば、その学校は少し間を置くということですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

今の件についてなのですが、実は国の補正予算のほうが生計上され、調査に入ったのが10月の段階でございました。まさに説明会のほうが進んでいる中で、まだ見えない中で、ただし期限がある中で進むということで、まず現段階では小学校1校、中学校1校というところで進もうと。ただ、この補助金については、これから国、県の動きもまだ出るものであるし、従来の補助金もあるわけですから。そうしたことを検討しながら、残りの学校についてはこれから考えたりとか、検討が進むものであるというふうにご認識しております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 清貴議員

とにかくことしの夏の暑さというのは異常でしたので、来年もそうなるかどうか誰にもわかりませんが、できるだけ暑さが来るものと思ってきて、消防署でも毎日のように風を入れるような、風通しのいいところとか、エアコンとか、あと扇風機をつけてくださいという放送をやっていましたので、子供たちも例外でないと思うので、ぜひ涼しい環境のもとで熱射病に子供たちがかからないようにして、涼しいところで勉強できるような環境をつくり上げていただきたいと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。これは、意見とお願ひで終わらせていただきます。

次に、遊具についてでございますが、確かにさくら幼稚園は、もう人も使っていないことからかなり老朽化しているのがわかります。さくら幼稚園の遊具についてはわかりましたが、町で持っている遊具というのは、それ以外にないものかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

遊具ということでございますので、町立の保育園、そして幼稚園のほうに遊具がございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 清貴議員

児童公園とかというのはないのでしょうか。

あと、それらの遊具というのは毎年多分検査していると思ひますが、それらについてももし使っていないような遊具があるのかどうか、そこをお聞きしているわけですが、わかりませんか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

児童公園ということになれば、建設課のほうで後ほど回答すると思いますが、保育施設に関しては毎年点検を受けて、不備があれば順次修繕をしながら使っているというような状況であります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

もちろん町立の幼稚園とか保育園、あと民間でもそうでしょうが、そういう専門的に検査を受けて使っているのはわかるのですが、私がここで聞いているのは、余剰というか、遊具としてただ単に使われていないのがあるかどうかというのを聞いているわけですが、健康子ども課ではそれらは把握していないわけですね。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

健康子ども課で管轄している施設については、私のほうで全て把握しておりまして、不要なものというのは今のところないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。あと、幼稚園等に行ったら、私は滑り台が使えるのかなと思ってこのような質問になったのですが、まずほかの民間の幼稚園、保育園等は、少子化も進みまして、かなり経営的にも厳しい状況だと思うので、もし町のほうで使っていないような遊具がありましたら、それらを積極的に有効利用を図る考えはないかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

先ほど学校の跡地利用とか、これから閉校していく学校にも遊具等々あるわけですので、まず跡地利用を含めながら各課と検討しながら、そうしたことも議題に上げてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。これから閉校になる学校等の遊具がありましたら、ぜひ有効な利用を図っていただ

きたいと思います。

8番目の町道の排水については、そのようなことで改善計画がありますということですので、検討だけしていないで、実際雨が降れば困りますので、できるだけ早く対応していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問とさせていただきます。以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番関清貴君の質問は終わりました。

6番木村洋子さんの質問を許します。6番。

○6番木村洋子議員

6番木村洋子です。一般質問をいたします。

1点目は、学校の統合についてです。(1)、1回目の住民説明会が町内9カ所で行われ、約150人の参加がありましたが、教員や役場職員、地区住民以外の議員を除いた実質的な参加者となる保護者や地区住民は、何人だったのでしょうか。

(2)、説明会の開始時間について、保護者から、間に合わないのもっと遅くしてほしいとの申し出があり、2回目以降は19時になったようだが、当初から配慮が足りなかったと思います。そして、1回目の説明会では、参加者の多くから統合に理解を示す意見が述べられたということだが、2回目以降、地区によっては反対の声が上がり、町の推し進める統合案に対し、驚きや嘆き悲しむ声もありました。参加者の7割の賛成があれば合意されたとみなすということだが、判断の規範となるものは何か。このことは、学校規模適正化検討委員会の中でも話し合われたのですか。

(3)、住民説明会での経過を踏まえ、学校の統合はどうなるのかを問います。

2点目は、災害公営住宅の共益費についてです。災害公営住宅の共益費の負担が重いとの入居者からの声があります。入居者の重い負担とならないよう改善策が必要なのではないのでしょうか。共益費は1カ月幾らになるのか、仕組みはどうなっているのでしょうか。

3点目は、ドローンの活用についてです。近年大規模な自然災害が多発しております。当町は山間地も多く、人の足では状況把握に時間がかかり、困難な場合もあります。近ごろのドローンは、警告等の発信も可能であり、用途は多様であります。これからの災害に的確な対応をとっていくためにも、ドローンを配備し、活用していくべきではないのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

2点目の災害公営住宅の共益費についてお答えします。共益費は、入居者が共同で利用する施設の使用料を共同で負担していく性格のものであり、集合住宅タイプの災害公営住宅では、エレベーター

や廊下などの共用部分に係る光熱水費等について、入居者の方々にご負担をいただいております。その集金額や集金方法については、入居者同士の話し合いで決められているもので、共用部分の内容や自治会費の違いにより各団地で異なりますが、月額2,000円から4,000円程度と聞いております。

3点目のドローンの活用についてお答えします。ドローンはその活用の幅が広く、災害現場の撮影、物資の輸送など、防災分野においても有効なツールの一つと考えております。今後災害時に活用できるよう、民間企業との協定締結について検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の学校の統合についてお答えします。

1つ目の1回目の実質的な参加者についてですが、人数は127人となっております。

2つ目の規範となるものは何かについてですが、近隣市町村での学校再編に係る事例を参考にしながら決定しております。

学校規模適正化検討委員会の中でも話し合われたのかについてですが、構成委員に県内で複数の学校再編を経験している学識経験者をお願いしており、これまでの事例等について話題提供いただいております。

3つ目の学校の統合はどのようになるのかについてですが、中学校については9地区全ての小学校区で合意形成が図られたことから、1校となるものと考えております。小学校については、大沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟木小、大浦小の6学区において合意が図られましたが、豊間根小学校、船越小学校については再編の合意形成が図られなかったことから、2小学校では進めることはできないと認識しております。また、荒川小学校区については、再編には合意したものの、豊間根小学校との再編を希望する声が多かったことから、今後協議しなければならないものと捉えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番木村洋子議員

1点目からお願いいたします。

参加人数の件ですけれども、なぜ私がこのような質問をしたかといいますと、私もこの住民説明会のほうには何度か足を運ばせていただいて、その様子を見てきたわけですが、1回目の場合、豊間根の場合なのですけれども、20人程度だったと思うのですが、約半数が教員の方、あと幹部職員、あと議員ですけれども、そういう方々が半数まではいかなかったかもしれませんが、いずれ七、八割はそういう方々で占められて、あとは住民の方々だったのです。そのことがほかの場所でも同じような傾向がありまして、そういうことでこれはちょっと150人といっても相当違いが出てくるのではないのかなという思いがありました。

そういうことで、127人ということなのですからけれども、これはきちっとした数字だとは思いますが、ちょっと確認も後でさせていただきたいとは思いますが、それでその人数もなのですが、時間帯が1回目は18時なのですからけれども、これというのは本当に働く親が参加できないような時間なのですが、この時間帯もそういうことでなかなか参加できなくて、途中からといっても、やはり途中からというのは、どういうことを話されているのかがわからないという点もありまして、非常にこれは時間がまわらなかったのではないかということです。内容自体もはっきり言ってすごく唐突で、内容がはっきりわからないという人たちが多かったです。なぜわかったかということ、後日の新聞報道を見て、ああ、そうだったのかという、そういうふうな住民が多かったのも、やはりこれというのは保護者とか住民に対して、広く意見を聞くという会になっていないのではないかと思うのですが、そこはそういうふうにとらえていますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まず、1回目でのこの合意についての採決がとられていないということはよろしいですよ。2回目以降にそうしたことが進められてきたということは、ご理解いただけるのかなと思っております。

それと、基本的に人を集めるときには、1カ月以上前でないとなかなかスケジュールが組めないのです。今回は、ちょっと1カ月を切ったところがあるのですが、少なくとも2週間以上、3週間近く時間を置きながらということで、幼稚園、小学校、中学校の保護者全てと、広報で知らせたところでもございました。

また、開催時間については、逆に同じ時間でやってほしいという声もなかったわけではありません。また、小さい子供たちがいる親たちなので、できるだけ早い時間に帰すような形、それがよいのではないのかということも、課内にも小さい子供を持っている親がおりますので、そうした意見も持ちながらしたところです。ただ、議員おっしゃるように、1回目のときに時間がもうちょっと遅いほうが集まりやすいという意見がございましたので、その場で訂正させていただいて、2回目以降開催したということでもございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番 木村洋子議員

1回目では、合意に対する採決は行わなかったということですが、でも1回目というのは2回目に通じるというか、土台になる部分ですので、やはりすごく重要性があると思うのです。2回目以降の方向が決まるので。そういう1回目というのは、明確な反対はないし、反対意見はなかったということですからけれども、慎重な意見はあったと。働く親は、戻ってきて夕飯のセッティングとかしてから出

るとなると、6時にはとても間に合わない。帰ってくるのは、予定では8時過ぎであると。そういう意味では、やはり働く親目線ではないというところです。

参加した人の意見が重要です、そういう人たちに権利があるのですと、そういうことを強調していましたが、やはりそこら辺はおかしいと思います。合意の件ですが、7割の賛成ということで、適正化委員会での学識経験者の事例とか、そういう話題があったということですが、内容的にはどうということだったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

規模適正化検討委員会の中での話題ということで、岩大の名誉教授であったりとか、参加した中で、そこでも合意は7割程度ということで進んでいましたよと、県内ではそういうところがあるよというようなことでの話題、そういうことを出していただいたところであります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

どこの時点の地域の部分かわかりませんが、私も他自治体の教育長をした方に伺ったならば、ここよりはちょっと小さ目なところだったと思うのですが、合意というのはやはりほとんどの人が賛成しないと合意とは言わないし、合意になるまで足を何回も運びながら、賛成していただけるように、そのように持っていくのが合意の本来の姿だよと、こういうふうにおっしゃったのですが、規模的に違うからなのではけれども、やはりそういうことを抜いて7割という部分にちょっとひっかかりがあります。

住民の説明会の中で、次長のほうから、印籠のようにですけれども、名誉教授の話とか、そういうのが出ているわけです。やはりそういうのを聞いていると、7割の合意というのも、学識経験者とか名誉教授とか、そういう方々が決めていらっしゃるのだなというふうに思っているのですが、決定的にはそれを下したというのは、どちらになるわけなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

この件については、この議会の場でも丁寧に進めたいということを震災後もずっと言ってきたわけです。仮設に住む子供たちがおると、その中で急激に進めないと、仮設が落ちついたらと、このことはずっと伝えてきていると思います。伝えたということは、町民にも伝わっているのかなと私は思っていたのですが、そうやって何年もかけてやってきたと。また、PTA連合会との話し合い、

それを経た中で地域住民、保護者、全部を対象にして懇談会も開催しました。そして、規模適正化検討委員会を開いてきたと。過半数で決めるというやり方もあるのかもしれませんが。でも、半数近く反対がある中では進めないと、これは町長も強い思いを持っておったわけです。ただし、100%の賛成というのはなかなか難しいだろうと。きょう午前中の他の議員からの話にあったように、いろんな考えを持っている方々がいます。そうであれば、どのくらいに線を引くのかということところです。近くであると宮古市にも実際足を運んで、どういう形でどういう数でいったら、やはり7割ということろをまず目標にして取り組んだということの説明のほうもいただきました。

そういったことを受けながら、山田町としても丁寧にやってきた中では、やはりある程度反対の人もあるだろうと。でも、賛成をそういうふうに乱暴には決めないだろうということろで、まず町として7割ぐらいの賛成の中で進めましょうと、そうした結論を下したわけです。何もこの名誉教授から出た数をもとにということではないです。先ほど教育長の答弁にもあったように、そうしたことを参考にしながら、山田町として考えたいということ。このことは、先ほどは上から言われたようなのですが、毎回説明会の中でも確認させていただきました。7割ぐらいのところを決めていきたいのです、進めていきたいのです、皆さんどうでしょうかということ、確認しながら進めたつもりではあります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

ある地域のPTA会長さんがその状況、採決とか、そういう状況もありましたけれども、そういう状況を見て、自分も適正化委員会の委員ではあったのですけれども、何でこんなになったのだという、すごくうつむいてしょんぼりしていた様子が、近くだったのでわかったのですけれども、やはり内部で何かしらそういう決定する部分で、すごくデリケートな部分を、採決という形しかないのかもしれませんが、こういう大事なところをよく話し合っただけでこなかったのではないかと、その様子を見て思ったのですけれども、本当に7割というのをきちっと内部でお話ししたわけですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

このことについては、教育委員会部局のみで進むわけではないです。町長部局、教育委員会事務局、よく話し合いを持ちました。また、先ほど来話しているように、いろんな事例を参考にするわけです。他の市町村、そして学校規模適正化検討委員会、その中にも地域の方々、保護者も入れながら話を進めてきたと、そうしたこと全部トータルしてこの数字のほうは出させていただいております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

その点は、ある程度わかりました。それでも学校の統合に関しては、保護者、住民も、少子化とか人口減の問題については毎日見ているわけですから、本当に協力したいという気持ちはあると思うのです。だけれども、船越なり豊間根の状況を見ると、本当に丁寧に進めているのかなという、疑問点がすごく多かったですと思うのです。やはり押しつけでなく、無理強いすることなく、そういうことはよくないと思うので、そこら辺をきちっとしてほしいと思っております。

もう一つ、ちょっと気になることがあるのですけれども、それは大沢小学校の児童のことなのです。大沢小学校は、創作劇「海よ光れ」と学校の新聞ですごく優秀な成績をおさめたりして、とっても有名なのですけれども、あそこは3.11で甚大な被害を受けて、2つの学校のことでみんな助けられたし、児童も生きがいを持ってやっていたと。だけれども、今回統合するということで、積み重ねた歴史が途絶えてしまうということになりそうなのですけれども、ここについてはどういうふうに思っているかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

学校が閉校になっていくと、歴史に幕を閉じれば、それまで積み重ねてきたその地域だけのものというのは、やはりそこで終わるのかなと思っています。ただ、合わさることによって、今まで培ってきたもののよさというのも共有されるわけです。その中でやってきた子供たちの演技であったりとか、故郷に戻す山田に思う心だったりとか、また新聞教育のノウハウがもっと多くの子供たち、たくさんの子供たちに、私は広がるものだというふうに思っています。

山田町の小学校、中学校、それぞれが本当に時間をかけて子供たちと先生が向き合って、いろんな文化をつくってきていると。それが1つになって合わさって、その力が合わさったときに、私は山田町の教育というのはもっともっと力を発揮していくもの、そうしたものになっていくというふうに考えています。だから、やってきたもの全てがなくなるとか、そういう発想ではなくて、それがまた別な形でしっかりと生かされていくと、そういうふうに考えておるところです。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

このことも一つの悩みではあるのですが、このことも規模適正化検討委員会の中ではどういうふうに話されたかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

提言の中では、地域のこと、そうしたよさ、学校が地域の中心としてやってきた役割、それは十分にあると、考えられると。大事にしながらも、でも子供たちの環境を第一に考えるべきだというのが提言の中に示された部分であったということでございます。ですので、こうしたことも規模適正化検討委員会の中では話し合われながら、こうした形に進んで提言がなされたものであるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

心配なことは、やっぱりそのことに対して懸念といたしまししょうか、子供たちの声というのを一切聞かないという、そういうところなのですけれども、一切取り合わないような、そういう姿勢のようなのですけれども、こういうことでいいものか、それも適正化委員会でも話されたかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

子供の声がというのは、ちょっとそこはひっかかる部分があるのですが、統合するかしないか、自分の学校がなくなるのはいいですか、悪いですかと、そうした聞き方は子供たちにはしないということが進んでいます。子供たちの教育環境をつくるのは大人であると、これは間違いないというふうに思っています。だから、これから統合に向けて不安なことは何だろうとか、統合された学校の中で頑張っていくことはどんなことだろうか、これは子供たちの声をこれから拾うわけです。だから、子供たちに、小学校1年生、2年生の子に、いいか悪いかを判断しなさいとか、そうしたことは求めないということで話をしていますので、そこについてはご理解をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

住民説明会の会場でも、保護者の人からも、やはり子供の声を聞くべきなのではないかと、私も9月の決算委員会のときもそのようなことを話しました、述べました。町からは、そういうことで混乱させるのではないかとか、そのときの感情にとらわれて、子供は今が一番いいのだよと、そういうことが話されましたけれども、こういった姿勢というのはどうなのかなと思うのです。児童の権利に関する条約、子どもの権利条約ですけれども、教育者の方ならわかっているとは思いますが、その中では、国際条約なわけですけれども、日本でも1994年に効力が発生されています。内容の中には、や

はり子供も自由に自分の意見、考えとかをあらわす権利が、そして聞いてもらう権利がある、尊重することを定めております。そういう締約、日本語ですけれども、自己の意見を形成する能力のある児童、1、2年はちょっと難しいかもしれませんが、その上になってくるときちっと考えができてきますので、児童に影響を及ぼすような全ての事項については、自由に自己の意見を表現する、そういう権利があります。これは決まったからこのよというよりは、やはり自分たちの意見を言わせる、そういう権利があるのに、ここがちょっと抜けているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

質問に答弁する必要はないと思いますので、議長の判断で質問を進めてください。6番。

○6番木村洋子議員

これは、やはり子供の人権にかかわることで、すごく大事なことだと思うのです。ここを尊重しているかいらないか、山田の教育、そこはすごく大事だと思うのですが、そこをどういうふうに考えているかお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

基本的な考えだそうですので、答弁願います。教育次長。

○教育次長（箱山智美）

子供の考えとか、それは十分に聞くものであるというふうに思っています。学校は、常に子供に寄り添って、特にもこの震災を乗り越える中で、そうしたことはしっかりとなされてきているものであるというふうに思っています。学校再編のことにこのことを全部当てはめてぶつけてというのは、なかなか難しいなというふうに思っていますが、教育委員会としては子供の声については常に聞く姿勢、そうしたことは大事にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

最後に、町のほうに言いたいことは、統合というのは残った学校、豊間根とか船越については当分進めていくべきではないと思うし、やはり内側から、児童が少なくなったから必要なのだなというふうになってきてからでないと、はっきり言ってすごく混乱しましたので、そこら辺をよく考えてほしいと思います。いずれごり押しをするような、そういう会にだけは、統合の進め方だけはしないでほしいと思っています。そして、子供の意見を尊重してほしいと思います。

次に、2点目なのですが、災害公営住宅の共益費についてなのですが、金額が2,000円から4,000円の間ということで、私も何軒か災害公営住宅を回って金額とかは聞いてきました。団体二、三千円とかということなのですが、去年は4,000円のところもありまして、確かにすごく高いなという感

じがあって、住民の皆さんは少しでも安くしてくださいという、そういう願いはあるようなのです。そこに対して、どういう解決策というか、そういう部分をやっていかないと、高齢者とか年金生活の人にとってはこれ以上上がってほしくないという部分もあるし、そういうことに対してどういうふうを考えて、値段を上げないように工夫するという部分を何かしら考えているかどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

まず、解決策というお話でございましたが、共同で利用する施設の使用料を共同で負担していただくという性格のものでございます。そして、この共益費につきましては入居者間のお話し合いで決められているもので、行政として額を設定しているものではございません。自治会費等も合わせて徴収しているということからも、今後も入居者間の話し合いでお決めいただくということになります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

どうしても空き部屋というか、空き室があると高くなるのではないかと思いますのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

確かに空き室が多くなってくると、1人当たりの金額が上がってくる可能性はございます。ただ、現時点では空室が相当高いというわけではございませんので、後に空室率が高くなった場合は、何らかの行政の支援は必要かもしれません。ただ、現状ではそういう状況にはないということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

少しでも低く抑えるためには、空き部屋をなくすということが大事ではないかと思うのですが、災害公営とか仮設とかを回っていきますと、ペットを飼っている人たちが入りたいたいのだけれども、入れないというような状況があるのが見受けられるのですが、そこに対しての解決策はありますか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。マイクを使ってください。

○建築住宅課長（芳賀道行）

ペットの問題でございますが、基本的には指定した場所をお願いをしているところです。基本的にペットを飼っていないお客様に関しましては、後でペットを可にしますと、結果的にそういう話は聞

いていないということで、入居者間のトラブルにもなりますので、ペットの問題につきましては、これも入居者のご意見を聞きながら進めさせていただいているところです。基本的に後でペットを飼いたいので、部屋を貸してほしいという問題につきましては、なかなか難しいという面がございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

そういう意味で、すごく問題があるなというのを感じたわけですが、ペットの人たちも何とか早くに入れるような工夫をしながら進めていってほしいなと思います。

次に、ドローンの件ですが、前向きな回答だったと思うのですが、民間企業との協定締結という部分なのですが、近隣市町村の場合の対応は、こういう民間企業であったり、あとは庁内とか役場単独で研修を何人かやるという方法とかもあるのですが、このような民間との締結の部分が、どちらが安上がりで活用がしやすいとか、どちらがいいのかなというところをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

どちらがいいかということでございますけれども、ドローンについては映像の情報の提供であったり、物資の輸送ということで、その有効性は認められているところですが、配備になるとやはり購入価格、低いものから高いものまで、高いものになりますとこの間の防災訓練のときは200万円から300万円というものもございますので、そういうのを抱えてしまうと、メンテナンスとか維持管理については非常に大変になるということと、一番協定で有利な点というのはオペレーター、要するに運転手、操縦する者の養成をしなくてよいと。岩泉にはドローン隊ということをつくっておりますが、養成をしております。養成をすれば、どんどん研修もやっていかなければならないし、一番なのは失敗して100万円の機体をペアにしまわれないように、高度なテクニックを使うと。うちの職員では、今のところ調べてはいませんが、そういうスキルがある者がいないというふうに、調査をすれば出るかもしれませんが、そこに係る部分というよりは、では年に何回使うのですかということを考えれば、協定のほうがいろいろな航空法にも精通しておりますので、そういったもので、協定で優先的にそのときに使っていただくと。実費の支払いというのは出てくると思いますが、そのほうがはるかに便利で有効であるというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

そういう企業というところになっていきそうなのですが、私としては庁内でやったほうが何かのときに使いやすいのではないかなという気持ちがあるので、そこももう少し考えてほしいなと思

っています。

やはり防災という意味では、前もって、前もってやっていくということが大事だと思うのです。いろんな危機管理の面からも、真剣には受けとめてはいるのですが、なぜか3.11を経験しているのだけれども、前もっての部分が足りないような部分があるのです。ドローンは、今回いいですけども、避難所の備品とかも、こういうのがあればいいのかなという思いもありますが、そこら辺もなかなか受け入れてもらえなかったり、一般質問またやるようなのかなとかと思うのですが、やはりこれは前もってできる限り頑張って準備すると、そういう体制が大事だと思うのですが、そのところをもう一度、倉本主幹、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

まず、ドローンについても一つあれですけども、近隣市町村の状況であります。協定の締結をしているのが県内では11市町村、近隣では宮古市、釜石市、大船渡市等が協定の締結をしているところです。先ほど言いました岩泉町は、自前でやっているというような形でございます。参考までに申し上げます。

あと、備品等の配備については、各避難所等、学校とかに備蓄倉庫を設けておりますので、これを年次的に配備を進めております。発電機等々、あとは避難所に必要な部分を配備をしまして、年次的に、計画的にやっているところであります。

○議長（昆 暉雄）

6番木村洋子さんの質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 2時34分散会

平成30年第4回山田町議会定例会会議録（第2日）						
招 集 告 示 日	平成30年12月 6日					
招 集 年 月 日	平成30年12月11日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成30年12月12日午前10時00分			議 長	昆 暉 雄
	散 会	平成30年12月12日午後 1時52分			議 長	昆 暉 雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 12名 欠席 1名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	△
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	○
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	1 番 阿 部 幸 一		3 番 佐 藤 克 典		4 番 黒 沢 一 成	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡 例 出 席 ○ 欠 席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長 寿 福 祉 課 長	菊 池 ひ ろ み	○
	副 町 長	甲 斐 谷 義 昭	○	健 康 子 ど も 課 長	野 口 伸	○
	副 町 長	吉 田 雅 之	○	建 設 課 長	昆 健 祐	○
	技 監	香 木 和 義	○	建 築 住 宅 課 長	芳 賀 道 行	○
	総 務 課 長	佐 々 木 真 悟	○	建 築 住 宅 課 主 幹	佐 々 木 政 勝	○
	総 務 課 主 幹	倉 本 收 郎	○	上 下 水 道 課 長	中 屋 佳 信	○
	財 政 課 長	古 舘 隆	○	消 防 防 災 課 長	中 村 光 宏	○
	復 興 企 画 課 長	甲 斐 谷 芳 一	○	教 育 長	佐 々 木 茂 人	○
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	○	教 育 次 長	箱 山 智 美	○
	農 林 課 長	川 口 徹 也	○	生 涯 学 習 課 長	後 藤 清 悦	○
	水 産 商 工 課 長	武 藤 嘉 宜	○			
	町 民 課 長	川 守 田 正 人	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

平成30年第4回山田町議会定例会議事日程

(第2日)

平成30年12月12日(水) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

追加日程第 1 請願第2号 消費税10%増税の中止を求める請願(委員長報告)

平成30年12月12日

平成30年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、9番阿部吉衛君であります。

ここで、日程の変更についてお諮りします。お手元に配付のとおり追加日程として請願の委員長報告が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

7番尾形英明君の質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

7番、新生会の尾形英明です。私が議員になり2期目の3年が経過しました。残り少ない任期中、絶対になし遂げなければならないと思っている仕事があります。それは、豊間根地区の山田北インターをフル化にする運動です。議員として、行政と一緒に実現に向けた活動を展開しようではありませんか。

では、通告書により質問に入ります。1点目として、集会所などの公の施設のトイレ整備についてお伺いします。平成25年12月定例会でも同じような質問をしていますが、集会所の利用者の高齢化が進み、和式便器では用を足すのが困難であります。下水道区域外の集会所など、公共施設の全てのトイレの洋式トイレも含めた水洗化を望むが、改修時期を施設ごとに詳しく示してください。

2点目として、農業委員会、農地利用最適化推進委員の活動状況についてお伺いします。農業委員

会等に関する法律改正が平成28年4月1日に施行されました。農地利用の最適化推進が必須事務だと思っております。そこでお伺いします。

(1)、一定の数値目標を設定して調査をしていると思うが、目標の数値と結果をお伺いします。

(2)、農地中間管理事業等による担い手への農地集積、集約化、遊休農地発生防止、解消などの現在の状況をお伺いします。

3点目として、国道45号線沿いの低地部の利用計画についてお伺いします。町内の国道45号線と防潮堤との間に、多目的広場など、高齢者などがくつろげる場所をつくれぬのか、利用計画を示していただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問は終わりますが、再質問は自席よりさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

尾形英明議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の集会所など公の施設のトイレ整備についてお答えいたします。集会所トイレについては、山田町総合計画に沿って、順次洋式化を図っているところであり、今後も引き続き利用状況等を勘案し、計画的な整備を進めてまいります。また、水洗化についても簡易水洗を含めて検討してまいります。

2点目の農業委員会、農地利用最適化推進委員の活動状況についてお答えします。

1つ目の数値目標と結果については、農地利用集積の目標面積が473ヘクタールであり、現在の集積面積が171ヘクタール、集積率は36.1%であります。

2つ目の農地中間管理事業等による状況についてですが、農業委員会及び農地利用最適化推進委員が、平成30年1月以降、地区ごとに農業経営意向調査を行って各農家の意向を直接確認し、農地中間管理機構と連携して、担い手への農地集積に努めております。また、遊休農地発生防止、解消については、8月下旬に農地パトロールを実施して遊休農地を把握し、対象農地の所有者に対する意向調査後に担い手に対する集約を促すことにより、遊休農地の解消に努めております。

3点目の国道45号沿いの低地部の利用計画についてお答えします。国道45号周辺の低地部については、復興計画に基づき商業地及び産業地と位置づけ、町有地の活用等により商業系及び産業系の業務施設等の立地を促進する区域としております。現在震災復興土地区画整理事業により基盤施設整備を進めているところであり、当該区域に祭り等のイベントにも利用できる多機能型の広場を配置するため、中心市街地の中心部に中央公園の整備を行っております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

このように町長と同じような高さのマイクを設置していただきましてありがとうございます、私のために。では、このマイクを利用して再質問したいと思います。

1点目から行きます。答えが毎回同じような答えで、大変納得しがたいのですけれども、努めるとか進めたいと思っているとかというような話は毎回同じことです。全然進んでいないです。これはどういうことなのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

洋式化につきましては27年度から毎年1件ずつ実施をしております、今年度も実施することで進めております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

私の質問の中身は、改修時期を施設ごとに示してくださいという内容で質問しているのですが、この施設がどういう形でやるかというのは一つも返答にありません。どうしてですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

毎年1つずつ行うという計画でございます、どちらの施設をいつやるかというところまでの計画ではございません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

計画でないというのでなく、示してくださいと言っているのだから、示したらいいのではないですか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時09分休憩

午前10時12分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

今現在のところ計画はございません。毎年施設の利用状況、現況等確認をしながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

おかしいのではないですか。計画的な整備を進めてまいります、これからと言うのですか。私が言った25年の12月のときも建てかえ時期を見ながら検討します、そういうのはわかっている、やらなければならない、進めていきます。25年も同じ返答なのです。全然計画性がないのです。これから始まるのは、要するに答弁の中の計画的な整備を進めてまいりますというのはどういう意味なのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

議員のおっしゃるとおり、今後につきましては、復興計画もあわせまして、施設の洋式化について今後計画を作成することで考えていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

考えていくで終わりですか。私の質問の中身に全然入っていないでしょう、それでは。私は、改修時期を施設ごとに示してください、1件ずつやります、それはわかった。どこの1件から始まっているの。それを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

政策に関するところでございますので、私のほうから答弁させていただきます。

担当課のほうでは現状を十分に把握していると思っておりますので、優先順位をつけて計画的に改修を進めていくという意味での答弁だと思っております。議員ご承知のとおり、山田町では総合計画に記載、計上しまして、それにのっとって進めていくということにしておりますので、総合計画の中でそこは順番をつけて進めていきたいと思っております。

ただ、全施設を水洗化、洋式化するかどうかについてもあわせて検討をすべきと考えているところでございます。特にも33年以降の後期計画の中で、さらには具体的に示していくということになるかどうかと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

まとまりがないのです、全然そっち側のほうの。さっきは、計画は持っていません、今度は33年度までの何だか計画にやります、こうします、改修時期があれなので、それに伴って動きます、そういう返答でずっと来ているのです。だから、一つも前進がない。計画します、はい、はいとやっているけれども、一つも計画していないのではないかなと思われるのですが、その辺はどう返答しますか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

では、ちょっと私のほうから。トイレの改修については、豊間根地区のみならず全町的に、織笠地区のほうも、前の議会で10番議員さんだとか尾形議員さんだとか出てきておるわけです。そのときの答弁は、今復興事業の推進の真ただ中だと、そういうことでまず復興が第一の優先ですということをもっと言って、一度にトイレの改修等はできないので、優先度を見ながら1つずつ改修を図っていきたいと、たしかそのような答弁をしておりました。

そういうことで、担当課では緊急度、必要度の高いところ1つ、予算的に許せば2ついきたいところなのですが、そういうことで、担当課のほうでは一生懸命配分された予算の中でやってきたというふうに思っています。

そこで、質問は年次計画、施設ごとのということですが、担当課長が申し上げたとおり、現時点で年次別、施設別という計画は持っておりませんので、復興企画課長が申し上げたように今後これを詰めて計画を作成し、そのように進めていきたいということですので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

理解しろと言われてもあれなのですが、私が冒頭で、質問の最初に25年12月定例会でも同じような質問をしていますと書いた理由がその辺なのです。いわく前から言っているよと、だけれども全然進展がないよと。計画します、はいやります、前回は建てかえ時期を見てやります。前回は豊間根生活改善センターの話だけだったので、これで済んでいると思うのですが、今回は要するに全地域を対象にして伺っていると思っています、自分自身。だから、どこからやる、こうやってやる、区域内も含めて、私が下水道普及促進のための形で公共施設は最初にやったらいいべと、町民に示したら格好いいべというような話を議会でも言ったつもりなのですが、その辺は全然感じていないのですか。

下水道促進のためには見本を見せなければならない、職員たちとか公共施設をやったほうが早く促進するのではないかなという話までやりましたよね。そういうのがあるのだから、公の施設は早く普及してもらいたいと思います。

そういう部分で、この間の白山のコミュニティセンターですか、これが県道に当たって移転しなければならないのです。移転補償だからそれでよかったのだからわからないけれども、あそこの新しく建ったところもポットンです。何でそういうのを気にして、要するに浄化槽をつけてそういう形、見本を見せないのかと。個人の浄化槽設置には補助が出ているでしょうし、それなりの形で新しく、要は新築するうちは浄化槽は整備しなければならないのは条件でしょう。そうでないですか。

○議長（昆 暉雄）

今については、答弁、通告の……

○7 番尾形英明議員

通告外と違う。

○議長（昆 暉雄）

通告外ですので、別な方向から。

○7 番尾形英明議員

通告と違う、全体的な部分ですから。

○議長（昆 暉雄）

義務的ですかというような話があるのですが、答弁大丈夫ですか。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

汚水処理の関係になるかと思うのですけれども、汚水処理の目的は、家庭、事業所から流れる生活雑排水、これが水質汚濁の原因になるということで、それを浄化しようということです。それで、公共下水道とか漁業集落排水の区域以外については合併処理浄化槽を設置して、それを浄化するという一方で、一般家庭については合併浄化槽を促進すると。山田の海を守るため、それを促進していきましようということです。

それで、集会施設等については、いずれ合併浄化槽に切りかえできればいいわけですがけれども、設置費も多額の費用になりますし、その後の維持管理費もかかるということで、担当課ではちょっと難しいところもあるのかなというふうに感じております。

いずれそれで合併浄化槽を設置して、雑排水処理というふうにいけば一番いいわけですがけれども、汚水処理の観点からいけば、雑排水のほうのところ、各施設については、水切りネットを入れるとか、利用者にそのまま流しから流さないように指導していただきたいと。あと上下水道課とすれば、一般家庭の合併浄化槽については、計画区域外については、利用促進を呼びかけていきたいというふうを考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ありがとうございます。全然関係ない内容のものを長々と言っていました。

私が言っているのは、新築をするときは要するに義務づけられているでしょうというのがイエスかノーでいいのです。どうですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

義務づけという形にはなっておりません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

新築のときに合併浄化槽にしなさいとはなっていないの。

（「なっていないのだ」と呼ぶ者あり）

○7番尾形英明議員

なっていない。そうですか。私の認識不足かな。建築基準法の中でどうなっているのか。建築確認の部分で……

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課主幹。

○建築住宅課主幹（佐々木政勝）

建築確認申請の関係から、私のほうから回答させていただきたいと思います。

公共下水道の処理区域であれば3年以内に接続するというので、下水道法でうたっております。合併浄化槽の接続に関しては、義務づけという形にはなってございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

なっていないの。では、俺の解釈があれだった。要するに内規なのだからどうなのかわからないけれども、私は、新築するときにはそこまでやらなければならないということです。ずっとやってきたのだと思う。内規の部分でもないわけだ、山田町としては。関係ないからあれだからいいです。わかりました。

そういうことですが、今後そういうあれで新築するにしても何しても、早く公共施設は水洗化にして、みんなの見本になるような施設にしていきたいと思いますが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

公共施設は全て水洗化、下水にということが望ましいとは思いますが、施設を建て直す、あるいは大改修をする、いろいろ施設によって違うわけですが、そしてその施設の存在する場所、位置によっても違いますので、それは目標といたしましても、厳しい施設もあるということは理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

要するに和式を高齢者のために洋式化する部分も早いうちにやったほうが良いと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

次に、農業委員会なのですが、473ヘクタールというのが全体の面積だと思うのですが、要するに今年度目標的に幾らまでという目標があったのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ただいまの質問にお答えいたします。

今年度はまだ集計中ですが、昨年度の例で言いますと、年間24ヘクタールの集積を目標にして実施してきております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

24ヘクタールを目標にして、実績はまだわからないと。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

昨年の実績は出ておりまして、24ヘクタールに対して33ヘクタール集積したという結果になっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

必要以上にやったということですか。そういう数字です。ただ、473ヘクタールあるうちの現在集積面積が171ヘクタール、まだ36%。何で昨年度目標の33になったのが、いまだかつて36.1%というのはおかしいではないですか。これ何年で171になったのですか。だから、要するにおかしい数字なのです、これが。目標達成して33まで上がっているのに、全体的には36.1%しかできていないと。何年計画でここまで、171まで来たのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

目標立てた年次は平成27年の数字を目標に向こう10年間で解消しようということで、そのとき集積されていない面積を計算して割り返すと24ヘクタール、毎年10年間やれば解消目標に達するというところで24ヘクタールを設定したということになっております。33ヘクタールにつきましては、やり過ぎたということではなくて、大浦、小谷鳥、織笠等の圃場整備によって集積された面積が29年度に反映されたということで、33ヘクタール集積したという結果ということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

こうやって見ている範囲内で、私が見ている中で、例えば田名部にしたってどこにしたって、全国的に農地中間管理事業ですか、中間管理事業で目標としている担い手を探している部分の中で、集約して担い手に預けた部分というか、担い手がやった部分というのは何平米あるのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

中間管理機構を通して担い手に配分されているのは、約100ヘクタールでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それは目標以上なやつですか、それともまだまだ足りない部分なのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

目標には集積面積が達しておりませんので、これから目標を達成するにはまだ集積する必要がある

ものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

集積面積が足りないというのは、担い手がないということなのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

担い手という方々につきましては、認定農業者の方、あとは地域農業マスタープランの中心経営体として記載されている方、これらの方々はほとんど重複するのですが、認定農業者につきましては50名ほどおります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

確かに認定農業者、全体的に団体含めて51ですか。その50人の担い手の方が全てやりたいという、認定農業者の数イコールではないとは思いますが、全員に一応声をかけているのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

認定農業者といいましても、野菜を中心にやっている方、米を中心にやっている方、さまざまおります。集約となれば、どうしても機械化が進んでいる稲作をしている方々が中心になりますので、そのうち約半数ほどの方々に集積されているという認識を持っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

今までいろんな形で耕作放棄地解消だとか何かとあって、山田町は表彰されたり何だりしているのですが、ソバだとか、そういうものの代替というのですか、それを少しだけ、要するに担い手全員に伺いしないで、自分たちでできる範囲だけでやっているように見えるのですが、その辺はどういうような形になっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

集積につきまして、例えば圃場整備をやったところにつきましては事業の中で、話し合いの中で担い手がおのずと決まってくると。時々単発でこの土地を貸したい、借りたいという申請も来りますが、それにつきましては、既に出し手と受け手が決まった状態で上がってきます。偏ってどなたかにやっているというふうなことはやっておりませんので、事業の中で決まるか、個人間である程度決まったものが申請されて上がってくるという認識を持っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

だから、委員の中だけの形で動いて、自分たちができる範囲だけの面積を集約しているような感じがするのですが、そのために自分たちだけでやろうとしているために、進捗率というのだから、あれが伸びないのではないかなと思われるのですが、その辺はどうなっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

農業委員と農地利用最適化推進委員以外に、県の農業公社から委託、任命されているコーディネーターという方がおります。この方々が協議、打ち合わせ等をして、相互に情報交換しながら実施しているものと捉えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

捉えているということは、その辺は自分たちで調べたわけではないと思うのですが、私が言いたいのは、担い手育成はどういう形で動いているのかわからないのですが、要するに仕事がない部分でやりたくてもやれないという部分ではないような気がするのですが、その辺はどうですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

どうしても農業に対しての新規参入という方は、年間1人あるいは2人、もしくはないときもあります。なかなか参入しにくい産業なのかな、もしくは家でやっているのを継いで農業をしていくという形というふうに認識しておりますが、例えば遊休農地を使ってどんどんやっていくことはできるのではないのというようなご意見等もたびたび受けることがあります。ただし、遊休農地というのはなかなか条件がそろってなくて、今すぐ使えないというような条件にも左右されますので、そういっ

たところを使つての農業をやるという方々があらわれるというのはなかなか少ないものかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番尾形英明議員

要するに担い手育成というのは考えていないということですね、育成は。だから、どうやってそういう担い手をつくるかという部分で、やっぱり何かを与えてやらなかったらば、農業やる人が少ないとか、ああだこうだという話までいかないと思うのです。全然そういうまな板の上に乗っけるものをつくってあげないで、はい、料理してくださいと言っても仕方ないのではないですか。だから、担い手育成のために大切なことだと思うのです。全ての認定農業者に声をかけて、やりたいのだからやりたくないのだからというのを確認したときがありますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

認定農業者の方々にやるやらないの有無を確認したことということなのですが、実際のところそれはありません。ただし、認定農業者の資格が5年で更新になるというそのタイミングを見て次期に更新するように促す、そういったやり方をとっております。

そして、ちょっと前の質問になるのですが、農業をやる人への支援ということで直接町としてはやっておりますが、県で毎月農業就農相談というのをやっております、それにつなげていく、紹介をしていく、昨年度は2人相談がありました。ことしは1人相談があつて、その方はいろいろ農業の研修会というか、展示会というか、そういったのに参加して、今度も1月になってから、どこか場所はちょっとうっかりしてしまったのですが、視察に行くという予定になっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番尾形英明議員

そういうことで、今まで農業をやってきた方が高齢化して、誰かに頼まなければ遊休農地ばかり発生する可能性がありますので、その辺は頑張つて、いろんな活動を含めてやっていただきたいと思ひます。

それで、ちょっと確認したいのです。農地パトロールをやつたような話ですが、要するに農地パトロールをやる報酬が出ますよね。その報酬の出す基準というか、見て回ればオーケーなのか、それとも何平米の集積をやつたというようなデータが出て初めて報酬の対象になるのか、その辺はどうで

すか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ただいまの質問は、最適化交付金ということだと捉えましてお答えいたします。最適化交付金につきましては、昨年全員協議会でもご説明いたしましたが、活動実績と成果実績に基づく2段階の報酬と、交付金ということで交付してございまして、活動した時間と、あとは成果の集積に応じて出される交付金ではございますが、昨年度につきましては町全体で集積した土地をそのまま成果にしていよいよという国からの指導がございまして、交付金は満額支給しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

実績的に29年度は2.9ヘクタールと言っていた、対象面積。

（「24」と呼ぶ者あり）

○7番尾形英明議員

24ヘクタール、その2分の1、12ヘクタールが目標面積。そういうことで、ただただ歩いて実績もないのにあれなのだと思っていたのですが、それなりの実績、それでも33というその数字が出た部分には、直接これに反映する部分ではないわけだ。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

33ヘクタールのほとんどが圃場整備による集積ですので、最適化推進委員、農業委員の歩いた成果とは直接は結びついてはおりません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

わかりました。そういうことですので、遊休農地がたくさんあります。それをどういう方法で解消していくかというのを真剣になって考えていただきたいと思います。その中に企業誘致的な部分も含まれてくるのかどうなのかはまた別にしても、そういうことですので、よろしくお願ひします。

次に移ります。国道45号線から低地部の部分というのは、今現在何平米あるのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

約19.8ヘクタールございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

19.8といいますと何平米なのだ。

（「19万8,000」と呼ぶ者あり）

○7番尾形英明議員

19万8,000平米。要するに公園法だとか何かに行きますと3,000平米以上の、3%以上の公園とか、そういうのが必要だというのですが、その面積というのはどこにいつているのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

議員おっしゃるとおり公園の面積という基準がございます。都市計画法において、開発区域の面積が5ヘクタール以上の場合ですと、公園の1カ所当たりの面積は300平米以上、かつその面積の合計が開発区域の面積の3%以上であることというふうに規定をされてございます。

以上でございます。

（「今言った。今言ったから、それはどこにいつているのやと」

と呼ぶ者あり）

○建設課長（昆 健祐）

これについては、今国道の西川沿いに整備を進めております中央公園、ここに当たります。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

中央公園というのは国道の右側だよ。私が言っているのは、あっちの中のことを言っているのです。中の面積が19ヘクタールあるのに、要するに全部それも、19もひっくりかえした形の中央公園の面積になっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

低地部の区画整理の開発面積が先ほど申しました19.8ヘクタールでございます。国道を挟んで低地

部の開発面積は区域が定められております。その中に今申しました中央公園が配置されるということでございます。

国道から防潮堤側のほうには、そういった公園はないということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ですから、私が言っているのは両方ひっくるめた形の面積、要するに面積がある中央公園になっているのかと聞いているので、変なこと言わないで。だから、19平米あるのであれば、あっちのほうにも公園も必要なのではないかなという質問なのです。しかも、商業系だとか何か産業だとか言ったら誰も張りつかない、今の状態だということ。何だかわからないけれども、駐車場にしたいだとか、あだこうだという話があるようですが、全体的な形の中で、そういう変なスペースではなく、要するに今だったら公園みたいな形にやったらいいのではないですかということを言っているのですが、どうなのですか、可能性は。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

低地部の区画整理地内の公園については、今申し上げました中央公園を配置するという事で整備が進んでおります。まず、この土地利用については、登壇答弁にもございましたとおり、産業地もしくは商業地、業務地として整備をするということになってございますので、中央公園以外の配置というのは計画上はございません。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番尾形英明君の質問を終わります。

5番田老賢也君の質問を許します。5番。

○5番田老賢也議員

5番、政和会、田老賢也です。通告に従い壇上より質問いたします。

1点目、町内公共施設の維持管理についてです。震災以後、災害からの復旧のためコミュニティセンターや災害公営住宅など多くの公共施設が建設されてきました。また、給食センターや町活性化のための新たな観光拠点など、これから建設される施設も多くあります。このような状況の中、懸念されるのは町の将来的な負担です。平成29年3月に公表された山田町公共施設等総合管理計画では、年間予算で約15億円もの財源が不足すると見込まれています。町として各種対策は十分でしょうか。

2点目、リニューアルされた町ホームページについてです。11月1日付で町ホームページがリニュー

ーアルされ、公開されました。メニューは大変見やすくなり、多言語対応、振り仮名対応、音声読み上げなど、アクセシビリティが改善されたほか、RSS対応など利便性も格段に向上しました。インターネット環境は既にインフラの一つとなっており、改善されたことは大変喜ばしいです。

一方で、メニューが見やすくなり動線がはっきりしたことで、各ページの情報発信が不足していることが可視化されました。トップメニューにある入園、入学や就職、退職関連のページに至っては、メニュー下部に該当記事が一つもないという状況です。早急な公開情報の充実が必要と思いますが、いかがでしょうか。

また、全体的に必要な情報に行き着くまでの階層が深く手間がかかり、最終的にPDFファイルをダウンロードさせるページも多くあります。改善が必要と思いますが、いかがでしょうか。

3点目、まちなか交流センターの運営についてです。まちなか交流センターの運営に関して、平成29年第4回定例会において、利用申請を施設で行えるようにするなど施設運営について可能な限り見直すとの答弁がありました。現在の対応状況はどうなっているのでしょうか。

4点目、学校再編についてです。11月26日に開催された大沢小学校の保護者・住民説明会をもって、町内各地区の学校再編に関する意向の集約が終了しました。中学校統合については全地区で合意がなされましたが、小学校については9地区中2地区において再編反対が多数で、合意が得られていない状況です。町として中学校1校、小学校1校案を住民に提案していましたが、各地区の意向を踏まえて、町執行部は再編計画についてどのような判断を下すのでしょうか。

以上4点です。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

田老賢也議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の町内公共施設の維持管理についてお答えします。公共施設の維持管理に係る将来負担は、その費用の負担、施設の建てかえなど多額の費用が見込まれます。また、人口減少、少子超高齢化の進行と施設利用ニーズの変化などに加え、財政状況の悪化が懸念されます。

このような中、平成29年度から40年間の更新、大規模修繕等の費用に対し、過去9年間の平均投資的費用を投じて、年間15億円程度不足すると見通したものです。このことから、長期的な視点に立った施設の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に進めるため、28年度に山田町公共施設等総合管理計画を策定しました。今年度中に推進委員会を設け、具体的な検討を進めてまいります。なお、具体的な町公共施設等総合管理計画は、山田町総合計画の後期計画でその実現を図ってまいります。また、大規模修繕の実施に向けては、地方債や公共施設等整備基金などの活用を念頭に、財政負担の軽減、平準化の方策について慎重に検討を進めてまいります。

2点目のリニューアルされた町ホームページについてお答えします。公開情報の充実についてです

が、今回のリニューアルで記事の作成から掲載までを担当課ができるようになったことにより、容易かつ迅速な掲載が可能となることから、今後も内容の充実に努めてまいります。

また、全体的に必要な情報に行き着くまでの階層が深く手間がかかることについては、知りたい情報を容易に入手、かつわかりやすさを目標にリニューアルを進め、階層は最大でも5階層程度とし、標準的な仕様となっておりますが、引き続き見やすいホームページを目指してまいります。

3点目のまちなか交流センターの運営についてお答えします。施設の利用申請については、現在交流センターで利用申請を行えるよう協議中ではありますが、事務手続に課題があることから、さらに検討を行い、準備が整い次第対応してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の学校再編についてお答えします。再編計画についてどのような判断を下すのかについては、中学校については9地区全ての小学校区で合意形成が図られたことから、1校となるものと考えております。小学校については、大沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟木小、大浦小の6学区において合意が図られましたが、豊間根小学校、船越小学校については再編の合意形成が図られなかったことから、2小学校では進めることはできないと認識しております。また、荒川小学校区については、再編には合意したものの、豊間根小学校との再編を希望する声が多かったことから、今後協議しなければならないものと捉えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番田老賢也議員

1点目から行きたいと思います。今年度中に公共施設管理の推進委員会を設けて具体的な検討を進めるということと、総合計画の後期計画で実現を図っていくということなので、今後示されるということだと思うのですが、総合管理計画の中で施設を一元管理して共有できるようなシステムを構築するという文言があるのと、あとは長寿命化等についてもうたっているので、その辺も計画が立ち次第議員側であるとか、町民の側に説明というか、示されるということによろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

お答えいたします。

答弁でございますとおり、今年度中に庁舎内に推進委員会を立ち上げまして、具体的に検討を進めていきたいと。この再編計画については、かなり難しいと考えております。当然解体する施設も出てくる可能性もありますので、住民合意が必要となります。また、再編となれば、学校もそうなのです。

が、これも住民に影響するだろうと思っていますので、簡単にはいかないだろうと思っています。

その過程の中で、町民といいますか、議会のほうにはご説明、ご相談を申し上げたいと、これはそのとおりしたいと思っています。一旦計画が決まった後についても、解体、建てかえ、長寿命化、さまざまな手法がありますが、予算が伴います、必ず。予算の確保ができるのかどうか、これも含めて重要な課題と認識しております。したがって、繰り返しますけれども、簡単にはいかないだろうなと思っていますが、都度都度ご相談をしながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

おっしゃるとおり難しいことだろうとは思いますが、ただ、やっぱりやっていかなければ、それこそ予算の面で大変だというのは目に見えていることですので、それこそこれからまだ建設予定の施設もあって、災害公営住宅の起債の償還等もありますので、財政面の部分を考慮して、これに関しては今やるという答弁だったので、そのとおり計画を立てて進めていただければなと思います。

施設の維持管理についてで、もう一個気になるのが職員の配置の部分なのですが、例年であれば、10月の人事異動の際に職員名簿は議員の側に配られないのですけれども、ことししっかり配付があったので、先日ちょっと見ていたのですけれども、町雇用というか、いわゆるプロパーの技師の方が少ないように見受けられたのですけれども、現在技師の方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。わからないですか。プロパーの人でわかれば。

○議長（昆 暉雄）

5番、理解してください。

○5番田老賢也議員

であれば、人数がわからないのであればいいのですけれども、復興事業が終われば応援職員がなくなるとするのは目に見えていることで、将来的に技師の方の人手が足りなくなるというのは想定されるわけなのですけれども、人事のほうではその部分も見越して、採用の活動とかというのは行っているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

技師等の職員についてでございますけれども、かねてより震災発災後、やはり土木技師あるいは建築技師等不足していることで派遣職員の応援を受けておりますけれども、同様に町としても職員採用を進めておまして、相当数といえば十分ではございませんが、土木技師、建築技師の採用は進めております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

特に技師の場合は、採用してすぐに採用まで至るというわけでもないものだと思いますので、これも早目早目に動いていかなければならないと思いますので、その部分をしっかり念頭に置いた上で、職員の確保というのにも努めていっていただければなと思います。これは要望で終わります。最初の施設のほうの質問をしましたし、今人事の話もしたのですけれども、いろいろ課題はあると思いますけれども、ここの部分も町の将来を見越してしっかり全体的に対応していただければなと思います。1点目については以上で終わります。

2点目、ホームページに関してなのですけれども、リニューアルされたこと自体は喜ばしいことで、担当の職員にも感謝したいなと思っています。一方で、改善すべき点が見受けられるので、聞いていくのですけれども、答弁書にあるとおり、これから担当課が記事の作成から掲載までを担当できるようになったということなのですけれども、要するに各課で担当のページに責任を持って編集をしていかなければならないということだと思います。全ての課が自分たちで担当する業務の記事の管理をしていくという意識が必要になると思うのですけれども、その部分の認識の共有というのはできているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

新しいホームページにリニューアルしたことによりまして、各課で直接ホームページへの掲載はできるようになりました。ただ、運用が始まったばかりでございますので、作成は担当課で行っておりますけれども、まだ最終的な掲載までに至る部分は総務課のほうでも確認、チェックをしております。ですので、担当課のほうで作成、担当課長が決裁、最終的に総務課が確認をしてアップするようにはしておりますけれども、将来的に安定してくれば、各課のほうで責任を持って掲載及び内容の責任等は見ていってほしいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今おっしゃっていただいたとおり、各課で責任を持って編集していくことを目指すということで、そこがやっぱり一番大切なことだろうなと思います。きのう改めてちょっとホームページ見たのですけれども、課によって公開している情報量が全然違いまして、ざっと見た感じで長寿福祉課なんかは結構新規で公開されているページも多くて、意欲が高いなと思いつつ見ているのですけれども、その一方で記載すべきことが記載されていないというページも多々あります。今後は、各課が自分たちでページを管理していくというのをやっぱり改めて周知していただきたいなと思います。

その上で気になったことを何点かちょっとお伝えしたいのですけれども、まず観光関連のところでは、観光関連のページを最初に開くと、一番トップに出てくるのが観光復興ビジョンの山田プライドの記事なのですけれども、観光関連のページを見る人はそういう情報を見たいのではないと思うのです。観光のページを見る人というのは、やっぱり町内の観光地の情報とか写真とかというのと、そこにどうやって行くかというアクセスの面の情報が知りたいわけであって、山田が観光を今後どうしていくかという計画が知りたいわけではないですよ。なので、その部分をどう思っているかということと、あとは観光協会とか体験観光のページもリンクがちゃんとあるのですけれども、すごく見づらい。ほかのページと分離されているように見えるので、なかなかそこが見づらいというのがあります。

あと、出生届のページもなのですけれども、ページに記載されている情報自体は問題ないと思うのですけれども、注意事項のところには児童手当とか乳幼児医療費受給者証といった各種手続もあります。必要書類についてはお問い合わせくださいと書いてあるのです。そうではなくて、書類が何が必要かというのを記載すべきだと思っていて、結局問い合わせないで済むようにホームページで情報を見ているはずなのに、知りたければ問い合わせてくださいというような内容で終わってしまっている、これがどうなのかなと思います。今の2つというのはあくまでも例で、こういったページがたくさんあります。

なので、全体的に親切ではないというか、見る側が欲しい情報が載っていないというか、欠落しているというのが現状だと思うので、総務課のほうで指示出すなりして、各課で担当する業務のページというのがどうなっているかをもう一回確認する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

観光情報のところなのですけれども、確かに私も議員おっしゃるとおり、少し手薄ではあるかなというふうには感じてはおりますけれども、今までのホームページの情報を引き継いで、これから新たに充実していきたいというふうに考えております。

また、先ほど議員のほうから話ありましたけれども、観光協会のほうにもリンクで飛ばしておるのですけれども、ただ単に観光協会のホームページに飛ばすだけではなくて、宿泊場所の提供ですとか、体験プログラムガイドとか、それぞれポイント、ポイントに、議員おっしゃるとおり、山田に何があるか、山田に来れば何ができるか、どこに泊まるかというような情報は山田の観光情報から飛ばせるようには考えておって、最低公開するまでに基本のベースとなる部分は取り繕えたかなというふうには考えております。

また、各課の情報の部分でございましてけれども、これは内部で今検討しているところでありますけれども、割と開かれた充実している他団体のホームページを参考にして、それを情報系のほうで分析

をして、各課のほうに情報提供して、他の団体ではこういう情報をアップしているよとか、こういった内容を掲示しているよというような情報提供もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

まだ公開されたばかりで、とりあえずの形のところで公開したというのは本当にそのとおりだと思っています。そういう状況の中で要望するというのは、心苦しいところもあるのですが、ただもう既に公開されている、現状でそれが全世界に向けて発信されているというのは間違いないので、やっぱりある程度早目に動いていく必要はあるだろうなと思っています。なので、今後の改善に期待したいなと思います。ほかにもいろいろたくさんあるので、後でお話ししたいなと思います。これについては以上で終わります。

3点目、まちなか交流センターについてなのですが、答弁の中で事務手続に課題があると書いてあるのですが、具体的にどういった課題があるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの件でございます。今委託先と協議を進めているところではあります。その中で、前日も議員からお話があったのですが、平日に関してはいるわけだから可能ではないかということで、その部分は今話を詰めていて、できる方向にはなっています。

ただ、そのときにもお話ししたと思うのですが、土曜ですとか日曜、あと祝日、それに伴っての例えば夜のほうの対応という、スケジュール管理という話を前させていただきましたが、そこについて、どうすればその部分がうまくいくかなという課題の部分はそういったところでありまして。平日については今協議中で、整えば進めたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

わかりました。とりあえず平日の部分に関してはできる方向でということなので、やれるところからで構わないと思いますので、ぜひその方向で動いていっていただきたいなと思います。これに関しては前向きな答弁でしたので、以上で終わります。

4点目、学校統合に関してなのですが、今回学校統合に関して質問に挙げているのが4人いて、ただ似た質問なのですが、それぞれ学校統合に対する立場は違うのかなと思っていて、私は統合には賛成の立場ですので、そこに関しては伝えておこうかなと思います、最初に。

豊間根と船越については統合を進めることができないという答弁なのですが、これはそのと

おりだなと思います。さっき述べたとおり、私は統合すべきだとは思っているのですけれども、最初から無理強いほしくないとか、合意が得られなければ統合しないとずっと住民に言っていたわけなので、合意が得られなかったということは、やっぱり統合はできないだろうなと思っています。それは尊重すべきだろうと思うのですけれども、統合を進めることができないということは、中学校が1校で、小学校は当面3校でいくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まさに議員おっしゃるとおり、今町長のほうも理解を得ながら進めると、この場でお話あった部分もございますので、このまま進むものと。平成32年度につきましては、中学校1校、小学校3校でスタートするのかなというふうに教育委員会では考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

落としどころとか、妥協なのか、言葉がちよっとあれですけれども、落としどころとしては適当なところかなと感じるので、それでいいのではないかなと思っています。

その上でちょっと伝えておきたいのが、やっぱり最終的には行政側で判断しなければいけない部分が出てくるのかなと思っております。というのは、きのう13番議員の質問の答弁の中で、民意を尊重しなければならぬため町長判断というわけにはいかないという答弁があって、これはそのとおりだとは思いますが、たださっき1つ目の質問でも言ったとおり財政関連の面ですとか、そういった部分でかなり厳しいところも出てくるので、そういう厳しい状況というのを理解しているのはやっぱり町長であり、役場だろうなと思っています。もちろん町民の中でも意欲のある方というのは、財政の状況とかそういう部分に関してはわかっているでしょうけれども、みんながみんなそうではないということなので、それを考えると、やっぱり町の将来を踏まえた上での判断というのは、町長なり役場のほうで責任を持ってやっていただかなければいけないのかなと思っています。

何が言いたいかという、今後も随時保護者の意向なりの調査をして、統合したいという意見があった場合とかというのはそれを取り入れて進んでいっていただきたいなと思うのですが、その部分に関してどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

町として、まず中学校1校、小学校1校という考えを持っているところです。教育委員会としては、

子供たちの環境をつくるためにそれが一番いいものであるという考え方は今も変わっておりません。昨日来あったように、さまざまな意見が寄せられています。逆に再編がかなわなかったことに対してすごく残念であるとか、そうした声も聞こえているのです。このことについては、引き続き丁寧に話を聞く会であったりとか、さまざまな機会に耳を傾けながら、教育委員会の思い等々も話しながらしていかなければならないのかなと。

ずっと話しているように、準備に丸々1年かかるので、32年にできないということは、来年度に合意がなされても、さらにその次の次の年になるということを説明会でもずっと話してきているので、そうしたことも伝えながら、ここは丁寧に声を聞きながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今教育次長がおっしゃったとおり、再編がかなわなかったことに対する残念だという意見があったということなのですけれども、私もそれは聞いていて、特に船越とか豊間根の説明会で結構やじなんかも飛んだりしている状況で、本当は賛成で、賛成に挙げたかったのだけれども、手を挙げられなかった、空気がそうなってしまって、挙げたら後で何を言われるかわからないというので、賛成できなかったというような意見ももらっているわけなので、そういう状況もある中で、いろいろ判断は大変なところはあるかと思いますが、いろんな意見を酌み取りながら動いていただければなと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

5番、田老賢也君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番菊地光明君の質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

11番、新生会、菊地光明です。通告により、壇上より質問します。

1点目、財政運営と公共施設の長寿命化について。復興事業も最終段階に入り、今後は震災前を捉えた財政運営が見込まれるが、そこで伺います。

(1)、来年度以降の予算運営を捉えた場合、当町の財政調整基金の基準額はどのくらいを想定しているのか。また、その根拠を詳しく示してください。

(2)、さきに企画財政課長が議会に対し、公共施設の長寿命化を明言してから1年以上の歳月が過ぎましたが、いまだに詳細内容が示されていません。長寿命化の計画内容はどうなっているのか、施設ごとについて詳しく示してください。

2つ目、大浦圃場整備について。大浦地区の圃場整備事業も終了して、作付されていることは喜ばしいことではありますが、圃場に通じる揚水施設は現状のままでよいのか伺います。

3番目、海洋センター体育館について。各公共施設について、例えば健康増進センターのように固有名詞を挙げて質問すれば回答がありますが、そうでないと現在の状態で見過ごされるので、あえて固有名詞を出して伺いますが、B&G海洋センター体育館について、現在どのような現状を認識しているのか説明せよ。また、今後どのような補修計画をしているのか詳細に説明してください。

4つ目、駐車場整備について。新たに各地区の集会所が整備されて、地区コミュニティの中心的役割を果たしていることは喜ばしいことである。新たな集会所にはおおむね駐車場は舗装整備されているが、以前からある集会所の舗装化が進んでいない。今後の舗装計画について詳しく示してください。ここでも特に知る範囲で固有名詞を出す、田の浜コミセン、船越防災センター、長林コミセン、織笠新田センター、猿神センター、田子の木センター、関口担い手センター、ふるさとセンター、馬鞍コミセン等について詳しく示してください。

5つ目、道路整備について。

(1)、町道長林・大浦線の整備について、落石防止など補修計画について詳しく示してください。

(2)、大浦地区から小谷鳥地区に向かう町道大浦・小谷鳥線の整備について示してください。特に側溝の破損が著しいが、今後の整備計画について詳しく示してください。

6番目、企業誘致について。地方創生が言われている今日、若年就業者に地元で定住、就業してもらうために労働環境を整備する必要があると思うが、その姿が見えてこない現状である。そこで伺います。

(1)、町として労働環境を整えるため、今日までどのような企業誘致活動をしてきたのか、行動実績等を踏まえて詳しく示してください。

(2)、その活動の現状の認識と将来展望について、水産業、農林業及び各種製造業についてそれぞれ詳しく示してください。

7つ目、水産改革について。国においては、今回70年ぶりの水産改革関連法により水協法の改革をしようとしています。これは、皆さんご存じのとおり議決されました。今回の改革が地元水産業に及ぼす影響についてどう把握しているのか、またそれを受けて地元漁業者に対してどのように指導していくのか詳しく示してください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の財政運営と公共施設の長寿命化についてお答えします。1つ目の財政調整基金の基準については、法令等に定めはありませんが、一般的な目安としては標準財政規模の10%程度必要とされており、本町に当てはめた場合は5億円程度となります。来年度以降の財政調整基金については、各年度の収支状況に左右されるため確定的な数値は申し上げられませんが、現時点における平成30年度末残高は、震災復興特別交付税と復興交付金の精算、返還準備分等を除き10億円程度と見込んでおります。

2つ目の公共施設の長寿命化についてお答えします。平成28年度に策定した山田町公共施設等総合管理計画において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を掲げており、その取り組み方策の一つとして長寿命化の実施方針を示しております。今年度中に町公共施設等総合管理計画を実現するための推進委員会を設置し、長寿命化を含む公共施設等の総合的かつ計画的な管理方針を検討してまいります。

2点目の大浦圃場整備についてお答えします。圃場に通じる揚水施設は既存町道側溝を一部利用した状態となっていることから、改善に向けて検討してまいります。

4点目の駐車場整備についてお答えします。現時点では以前からある集会所の駐車場の舗装化計画はないことから、全ての集會施設等について詳しく示すことはできませんが、今後施設の現状や利用状況などを勘案しながら検討してまいります。

5点目の道路整備についてお答えします。1つ目の町道長林・大浦線の補修計画についてですが、海側の道路のり面が一部崩落している箇所があることから、のり面改修を来年度実施することにしております。なお、既存の落石防止施設については、崩落土砂の除去を行いながら引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

2つ目の町道大浦・小谷鳥線の整備についてですが、一部区間において山側からの湧水が道路面に流れ込んでいる箇所が見受けられることから、道路側溝のふたをコンクリートからグレーチングに交換するなど、排水対策を行っているところであります。また、側溝が破損している箇所は、今年度一部補修を行っておりますので、引き続き破損が著しい箇所については補修を進めてまいりたいと考えております。

6点目の企業誘致についてお答えします。1つ目の企業誘致活動についてですが、これまで町内3カ所の工業用地の整備や工場誘致条例による固定資産税減免などの優遇制度、県と連携した企業訪問活動などを行ってきた結果、平成元年以降11社が町内で新たに操業を開始しているところであります。このほか、首都圏に所在する町内誘致企業の本社や協力会社を訪問し、事業活動への支援や雇用拡大

等について要請を行ってきたところであります。

2つ目の活動の状況と将来展望についてですが、農林業、水産業ともそれぞれ誘致の実績はありますが、既存の農林漁家との競合も考えられることから誘致が進みにくいものと認識しております。農林水産業の厳しい現状を考えると、今後誘致が可能な企業が出てくるか先が見通せない状況であります。製造業については誘致数が多く、誘致を進める企業として今後も期待できる業種と考えております。現在コネクタ関連企業の設備投資が活発化しており、町としても立地補助金による助成などにより誘致を目指してまいります。

若年者の町内就業、定住を図る手法の一つとして企業誘致が考えられますが、労働力不足も課題となっておりますので、慎重に進めてまいります。

7点目の水産改革についてお答えします。水産業への企業参入を促すため、漁業権を地元の漁協や漁業者に優先的に割り当てる規定の廃止などを盛り込んだ水産改革が進められておりますが、既存の漁業者が漁場を有効に活用している場合には引き続き優先的な扱いを受けられることから、当面の影響は少ないものと考えております。しかしながら、本町では漁業従事者の減少が続いており、将来的に資金力のある企業の参入が進めば地元漁業者の衰退につながりかねないとの懸念もあります。地元漁業者に対する指導については、具体的な内容が示された段階で県と連携しながら行っていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の海洋センター体育館についてお答えします。B&G海洋センター体育館については、老朽化対策等により改修が必要であると認識しております。今後の補修計画は、山田町公共施設等総合管理計画に沿って検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

順次再質問したいですけれども、一番重要な水産改革について、時間になると申しわけないので、これだけ最初にしたいと思います。水産改革につきましては国会で議決されたのですが、地元漁業者の衰退につながりかねないという懸念があると、地元漁業者に対する指導については、具体的な内容が示された段階で県と連携しながら行っていきたいと考えておりますが、であれば現在山田町に利用していない区画漁業権はあるのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの質問でございます。漁協と確認している部分でございますが、確認したところでありませぬ部分では、ございません。有効利用をされているものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。端的に参入企業でなく、今課長が答弁したように未利用区画はないということであれば、これからも漁協に対して有効利用等の活動を私はしていくべきだと思うのですが、町の認識はどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

先ほど町長答弁にございました今回の改正の内容ですと、利用の面で一番大きいと思われる区画漁業権などの優先権が廃止されるということになります。廃止されて、そこに新たに入ってくると考えられるのは、先ほど答弁したとおりでございますが、利益を最大の目標とする企業が参入ということになると、地元の漁業を衰退させていく懸念があるのかなと考えてございます。ですので、漁業権の優先的な扱い、これらを現在の漁業者が受けられるようにするためにも、漁場を適切に利用するよう町として働きかけ、あるいは指導というようなことをすることは必要であるかなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

余りわからない答弁であるのですが、私はこう思うということは、企業に参入させるということではなく、地元漁業者が有効利用、活用して漁業の生産力を高めていくという共通理解を町と議員として持ちたいと思うのです。ですから、そういう方法で漁協と協議していきたいという方向性が示されればいいのですけれども、それが出た後で具体的なのは県と連携しながらではなく、町としては漁協と協議して有効利用するよう今後とも、将来に向かってそういう指導をしていきたいという共通理解はできないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいま議員がおっしゃられたとおりで、県とも協調する部分というのはあるかと思いますが、今議員がおっしゃられたとおり、町としては漁協を通じて漁場の適切かつ有効な利用というのについては、働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

では、これについては町としても企業の参入を認めないで、漁協を中心に今後ともいくという共通理解でよろしいですね。では、その共通理解でこの問題、最後に残すと時間切れになってしまうので。

最初に戻りまして、財政運営等の関係についてですが、一応答弁書では5億円程度となっていますけれども、これについては法令等にはないということですが、私の考えは町長答弁であった10億円程度というのが正しい財政運営だと思っていますが、財政課長としてはどうですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

質問のとおり一般的には10%、山田の場合は5億相当、今現在であれば10億程度という金額でございますが、財政調整基金、予算編成の際の歳入歳出のギャップの差を埋めるという観点がございます。特にも当初予算のときに財源が不足している部分がございます。ここ数年、平成30年度の当初予算では5億、29年度では3.8億程度を当初予算で財調を崩して投入しております。あわせて、やはり一般的な対応ということを考えれば10億程度があれば十分かなと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

私はそういう意味ではなく、30年度の当初予算でも歳入の分で見ると町民税5億円、固定資産は4億幾らとか、軽自動車、たばこ税約11億円の歳入を見ているわけです。ということは、万が一、津波のように山田湾、船越湾の漁業者に被害が起きたときに入ってくる財源がない場合に、最低限でも山田湾、船越湾の漁業者から上がる税収は確保すべきと私は思うのですが。であれば税務課長さん、山田、船越湾の漁業者の町税というのは幾らぐらい一応見込んでいるのですか。

○議長（昆 暉雄）

通告外ですが、税務課長、大丈夫ですか。

（「通告外」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

では、いいです。ただ単に根拠を示してくださいというのは、私は当てずっぽうに言ったわけではなく、やはり町税に占める歳入の町税部分は最低でも確保しておくべきではないかと思って質問して

いるのです。それについての共通理解ができればそれはいいですが、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

財政調整基金の役割につきましては、議員もご理解いただいていると思います。まず、不足の部分に対応するための基金でございますので、議員の提案の額などを内部で検討して、適切な額を執行していきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

了解しました。

次に、長寿命化ですけれども、今年度中に推進委員会を設置して具体的な計画管理方法を検討するというのですが、28年度に管理計画は策定しているのではないのですか。策定しているから報告になったのではないのでしょうか。その辺はどうですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

管理計画は、28年度の策定でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

28年度にして、何で今ごろになって推進委員会をつくるのですか、2年間もほったらかしておいて。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

ほったらかしたということと言われるとちょっとあれなのですけれども、管理計画はそのとおり国の指導で28年度までに全市町村で作成をせよという指導があったので、全国で策定したと聞いているところでございます。ただし、本町含め沿岸市町村については、東日本大震災の復旧復興が1丁目1番地ということで、そこを進めてきた経緯があります。たびたび答弁しているとおり、30年度をもってほぼハードの整備は終了する見込みが立ちましたので、次の課題として公共施設の管理計画、これを具体的にやらなければならないということでございますが、先ほど田老議員にも答弁したとおり、これは非常に難しい課題ではあるという認識でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

そうなのです。難しい課題だというのは共通理解なのです。難しいからこそ早く出さないといけないのです。難しいのを先送りすればするほどお金はかかっているのです。当初は15億円と言いました。今の時点でも15億円で済むのでしょうか。2年たっているともっと老朽化は進むし、まして今年度中にとこのことを5番議員にも答弁しました。本当に3月までにできるのですか。その辺を確認します。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

田老議員の答弁で申し上げたとおり、国の指導で28年度以降、40年間のコストを一定の数値をもとに策定したものであります。そのコストというのは、耐用年数を延ばすために大規模改修をして、60年目で建てかえと、その費用についても国から示された単価を掛けて費用を出していると。それから、過去9年間の町の投資的経費の平均を算出して、単純に差し引いたという数字が15億円の不足ということでございます。したがって、具体的に検討すればもっと違う数字が出てくる可能性も含んでいるところでもあります。その辺も含んで、それぞれの市町村で建てかえ、大規模改修、解体などを検討しろということでございます。ですので、早くすれば云々ということが妥当かどうかはちょっと今の時点ではわかりかねますけれども、じっくりと取り組む必要があるものであろうと思っています。

委員会は今年度中につくりますが、計画については流れからいって32年度までにつくって、後期計画で財源を含んだ対応をせざるを得ないだろうという見込みでございます。財源がなければ計画を立てても実施できませんので、その財源を検討する必要があります。同時に、施設の管理だけではなくて、皆様からご要望いただいたそのほかの整備も出てまいりますので、全体的な計画を捉えて公共施設の管理もしていくということになるかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

であれば、この町長答弁書は間違っているということですよ。読みます。「今年度中に町公共施設等総合管理計画を実現するための推進委員会を設置し、長寿命化を含む公共施設等の総合的かつ計画的な管理方針を検討してまいります」と、今年度中ですよ。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

検討委員会を設置して検討を始めますという答弁になっていると思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

いや、それでは納得できません。であるならば、いつまでに検討しますという答弁でないと、これを読んだら今年度中にとというのが最初に来ているから、私は納得できません。ちゃんと答弁書にあるでしょう、皆さんの前に。検討委員会は今年度中に設置して、あとの検討は2年後、その2年後と今答弁したのは、答弁書にはそういうのは何もないです。いいのですか、それで本当に。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時51分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番に対する答弁を求めます。

（「飛ばせ」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

復興企画課長さんは忘れたようだから飛ばします。

では、次に圃場について、現在町道を使っている状態については改善に向けて検討するというのは、いつごろから直す予定になっていますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ただいまの質問にお答えします。

あその水揚げ場につきましては一部町道の側溝を通っていることから、町道の補修と抱き合わせて用水路の改修もしたいと考えておりますが、現在のところ当課におきましてはまだ予算を計上しておりませんので、計上の上、建設課と協議して進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

現在使っているのが石で側溝をとめてやっているの。その状態をいつまでもそのままにしておいていいのか、それともこの際その石を上げて、側溝は側溝の役目をするのか、それらについての検討は
どういう検討をしたいと考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

町道の側溝につきましては、雨水が流れるものと認識しております。あそこの石、土のう等でとめている部分につきましては圃場のほうに水を誘導するために置いているということで、実際使っている方から聞き取りをしております。したがって、工事の段階までそのままになっているものと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

工事が始まるまでそのままにしておくという、そういう回答が納得できない。本当に雨が降った場合は大変なことになるし、その原因をわかっていて、それをそのまま放置しておくという答弁です。そういう答弁の仕方でもいいのですか、本当に。今の答弁が正しければ、議事録に残るやつですよ。わかっているけれども、ほったらかしておくという答弁は、私はだめだと思います。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ただいま回答を申し上げたのは、圃場整備内で農業を営んでいる方が水を引くために置いているもので、それを取ってしまうとそっちに水が行かないという観点から申し上げました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

それはわかるの。だから、そもそも圃場整備でつくったとき、あそこも直すべきだったのを直さな
いで現在に来ているので、であれば側溝と圃場に行く揚水は早急に別々にしなければなら
ないと思うのです。やはりそれは、早急に対応するとか何かでないと、町の施設に業者が置
いているのをそのまま見逃しますよという答弁ですよ。本当にいいのですか、それで。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

あそこの水揚げの仕組みは2段階になっておりまして、まず川から直接頭首工で来ます。水が多いときは頭首工を閉めるという設計になっております。そうしますと水は側溝に上がらないので、あふれることはないというふうに考えております。ただ、確かに町の施設に下で農地を使っている方々が置いたのか、ちょっとそれも申しわけないですが、定かではありませんが、そこに石が置かれている以上、恐らく下で水を使う人が置いたのだろうということが考えられますので、それは確認の上、是正していきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

それ答えになっていないのです。そもそも圃場と側溝は利用目的が全然違うでしょう。それで、目的が違うのがわかったら、そもそも直さないといけないでしょう、利用目的に合った利用方法に。私は、別に変なことを言っていると思っていないのです。現実利用に即さないものがあつたら利用に合った方法にすべき、そういう答弁でいいと思うのです。そういう考えはないという答弁だからおかしくなる。後から検討するでなく、現在目的に合った利用方法にしてくださいよ。どうですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

現地につきましては建設課と合同で一緒に見ておりまして、やはりあそこは揚水と側溝となければならないという認識は一致しております。それに向けて予算確保等してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。利用目的に合ったものに直すということで、確認します。

次に、海洋センターの体育館ですが、これも老朽化対策等により改修が必要であると認識していると。認識しているというのは、いつから認識しているのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

いつからというのはちょっと回答はできませんが、現在のところ認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

いつからということが回答できないというのは、現在は改修が必要であると認識しているということですね。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

はい、そのとおりです。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

認識しているのに、その計画は公共施設等総合管理計画に沿って検討してまいりますと、おかしいのでないの。さっきの答弁のとき、これから検討委員会を開いて2年間検討するという、あのくらいになっている現状をそのまま2年の間に検討するという答弁ですよ。いいのですか、本当にそれで。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

こちらの補修につきましては、相当費用がかかるものと見込んでおります。早急にできることがよろしいかと思えますけれども、費用が大きくなるということで、計画のほうに盛り込んでいくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

費用がかかるのはわかるの。費用が幾らかかるかといったって、委託やなんかしないとわからないでしょう。健康増進センターのときは、農林課さんがちゃんと委託して調査してからやるという答弁です。あなたの場合は、2年間やって、それから委託をしてその後する、もしかすれば老朽化対策だから壊すかもしれないという、そういうのが危惧されますよ、今の状態では。本当に2年間そのままでもいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

委託費につきましても大きく予算がかかる部分もございますので、現在のところは総合管理計画等

にのせてから、予算のほうを獲得をしていきたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

全然それでは答弁になっていない。であれば、前回の健康増進センターのときとまるきり庁内が不一致です。健康増進センターの場合、農林課さんは積極的にこういうわけで、現状がこうだから直したいという答弁もしているのに、なぜ同じ庁内で片方は同じ施設で、片方は後から検討するという答弁なの。ということは、解体の可能性もあるという認識なのですか。その辺はどうですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

現在のところ解体ということは考えてはございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

解体を考えていないのなら、早急に補修しないといけないでしょう。何年もあの状態で雨漏りやなんか、あとはB&G海洋センターという看板もすっかりただれてどこの施設だか、B&Gとわかるのは笹川さんのお母さんをおぶっている銅像だけです。それ以外は何が何だかわからない施設になっているのを現在認識していたら、すぐ調査しなさいよ。そういうことはできないのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

施設の総合管理計画が出ていますので、私のほうから答弁をいたします。

総合管理計画は、先ほど來說明しているとおおり、その方法として基本的には廃止もあるし、長寿命化もあるし、建てかえもございます。その辺を検討しているということでございますので、2年間をかけてどのように持っていくかというのも検討していくと、それを決めた後で財源というものが必要になりますので、財源の手当を同時にしていくというのが基本でございます。

議員おっしゃるとおり、いまいま雨漏りがするとか悪いところがあるというのは別な問題であって、それはそれでやっていかなければならないということでございますので、これはおっしゃるとおり原課のほうで現状をまず把握するということであろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。であれば、原課のほうにお願いして、すぐ調査させてください。やっぱり市内不一致はだめだと思いますので、同じ施設を持っている農林課と生涯学習課が全然違うというのはだめだと思うので、それは早急に。次の3月議会にまたこれは議論したいと思います。

では次に、集会所につきましての舗装計画は、今後の施設の現状や利用状況などを勘案しながらということですが、肝心なのは田の浜コミセンとか船越の防災センターを今後の施設の現状や利用状況などでなく、あそこは災害の避難所になっています。最悪でも避難所にはそういうのは早急に直すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

こちらのほうにつきましては町単独の費用がかかる事業になりますので、こちらのほうにつきましても計画的に検討してまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

これについては、先ほど前と違って検討委員会をつくって検討するのではないの。今後施設の現状や利用状況など勘案しながらと、現時点だと。今後の施設の現状や利用でなく、あそこは今現在だっただけで、利用が。避難所だから、避難所はしなければならないのではないかとことをしゃべっているのです。であれば、町費がかかるのではなく、そういうのは探さないとならないし、必要なものはしないといけないと思いますが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

この町長答弁については基本的な考え方で、利用状況を見て判断をするということであろうかと思っています。そしてまた、新しい施設は復興予算でつくっている関係で、財源があつての舗装整備ということであろうかと思っています。今議員がご指摘の田の浜と船越防災センターについては、おっしゃるとおり頻度も高いし、避難所ということなので、ここはちょっと前向きに検討させていただきたいと思っています。財政課とお話ししまして。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。特にも船越なんかは支所の役目もしていますので、早急をお願いしたいと思います。それ以外については多分計画的にするということでしょうから、これについては今年度中にまた議論

したいと思います。

次に、大浦線ですが、落石土砂の除去を行いながら適切な維持管理をするというのですが、現在ここに落石防止ネットは何カ所ありますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

大浦街道筋の落石防止ネットでございますが、4地点に設置をされているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

4地点にあるということは、あそこはそのくらい危険箇所だという共通認識でよろしいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

そのように認識をしております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

そういう認識であれば、せめて落石防止ネットが見えるように、そしてあそこは樹木が繁茂しているので、冬はいいのですけれども、夏はかぶさってくるので伐採して、絶えず落石防止ネットが見えて、ここは危険ですよということをあそこを通っている方々に知らしめるようなことをしたほうがという共通認識、または側溝の石なども上げるということの共通認識でよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まさに議員おっしゃるとおり、適切な管理をされているのかというご指摘だと重く受けとめております。ご指摘の部分、意を配して努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

了解しました。

それから、大浦小谷鳥線の側溝についてですが、これは補修していると言っていますけれども、全

線補修、2年か3年かかるのでしょうか、何年ぐらいをめどにしていますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

特に全線という部分の年次計画的なものはまだ持っておりません。ただ、道路パトロール等をした結果等、議員からもたびたびご指摘等いただいている区間でございますので、その辺はまず箇所を限定しながら緊急的にやらなければならないところは、そのように維持補修費の中で対応していくという考えで進めていきたいと思っております。

先般議員からもご指摘のあった大浦小学校、仮設住宅があったところも補修はしているわけですが、そういったところの現状を確認しながら管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

了解しました。時間がないので、1つだけ企業誘致についてお伺いします。6月議会で聞いたとき、工業団地区域指定はまだ残っているのが5.6ヘクタールあるということですが、この範囲についてわかる範囲で教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの質問でございます。今議員から5.6とありましたが、6.5でございます。位置的になりませんが、今ここにつきましては和田工業さんが下の部分を使っておるのですが、上の山側のほうに向かひまして、用地可能面積がそちらから位置的にはございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

であれば、エフビーは工業団地区域内にあるのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの質問でございます。工業団地としての団地につきましては3カ所となっております。今お話ししました石峠、羽々の下の部分と新田、田名部で、議員がおっしゃいましたエフビーにつきましては工業団地とはなってございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

であれば、エフビーは企業誘致に該当しないということですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

企業誘致には該当してございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

であれば、企業誘致に該当する根拠、それらについて、時間がないので後でいいから教えてください。工業団地以外に入っても企業誘致になるということは、税法上の優遇を受け取ると思いますので、後でいいです、時間がない。図面もください。

それからもう一つ、先ほどのあれですが、この際山田の国道45号から海岸線を工業団地指定にしたらどうですか。そういうのも今後は検討するべきではないかと思うのですが、商業地とか観光用地にするのはどうでしょう、それらも将来的にどうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

最後の議員がおっしゃられた部分につきましては、今町のほうで工業地域、商業地域指定している部分は現にありまして、そういったことができるかというのは今ここですぐに答弁はできませんので、おっしゃられたようなことはご意見として聞きながら進めるというか、考えたいなと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番菊地光明君の質問は終わりました。

4番黒沢一成君の質問を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

4番黒沢一成です。通告に従い、壇上より質問いたします。

まず、学校統合の今後についてです。（1）、3回あるいは4回の説明会で一通りの結果が出ました。小学校に関しては、豊間根、荒川、船越以外は南小へ統合で合意が得られました。今後具体的な意向に関して話し合いが進むものと思います。一方で、豊間根、荒川に関してはどのように進めるのでしょうか。規模的には荒川小を豊間根小に統合の形で進むものと思えるのですが、個別に南小へ通わせることもできるのかという質問をする方もおりました。時期的なことも再来年を目指すのか、あるい

は南小への統合を落ちつかせた後で豊間根地区を進めるのでしょうか。

(2)、船越小に関しては、はっきりした取りまとめをしないまま合意は得られないが、新校舎完成後の統合には賛成意見が多いとの話にしておまおうとしているように受け取れる終わり方でした。第3回の説明会の終わらせ方がおかしかったのではないかと思います。今後はっきりした形の意向集約を図るのでしょうか。

また、統合後の船越小の校舎の利用に関して不登校の児童生徒向けの利用方法も考えられるということも話していましたが、それはどこから出た話なのでしょうか。

次に、給食センターに関してです。(1)、学校給食の開始まで1年と少しとなりました。運営方法、給食費の徴収方法など、決めなければならないことが多いのですが、予定どおり進んでいるのでしょうか。

(2)、給食センターの建設工事は順調に進んでいるのでしょうか。

(3)、給食センター建設に伴い、山田中学校の体育の授業は学校下の公園を利用することとしていましたが、問題なく利用しているのでしょうか。

次に、三鉄通学定期代についてです。三陸鉄道の開通が近づいてきました。来年度からは、高校生が通学に利用すると思われれます。再来年までは県の補助で定期代が半額となりますが、その後の見通しはどうなっているのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきます。

3点目の通学定期補助についてお答えします。県の通学定期補助は平成32年度までですが、33年度以降も継続されるよう要望してまいります。なお、継続されない場合は、33年度から36年度まではJRからの移管協力金による激変緩和措置が講じられる見通しであります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の学校統合の今後についてお答えします。1つ目の豊間根、荒川に関してどのように進めるのかについては、豊間根小学校と荒川小学校との再編は、説明会において両小学校区から要望があった内容であることから、協議の場を設けてまいります。また、複式学級の解消は学校規模適正化検討委員会での提言であることから、早期に実現できるよう努めてまいります。

2つ目の今後はっきりした形の意見集約を図るのかについては、3回目の説明会において小学校再編については合意しないとの声が多かったことから、現時点では再編を進めることはできないと

認識しております。今後は、保護者や住民の声を聞く機会をつくりながら、理解をいただける方法を考えてまいります。

また、統合後の校舎の利用についてですが、学校閉校後の利活用については全国各地での課題でもあり、教育関係者等との懇談の中で話された一例であります。さまざまな議論をしながら、最良の形で活用方法を検討してまいりたいと考えております。

2点目の給食センターについてお答えします。1つ目の学校給食の運営方法、給食費の徴収方法など、予定どおり進んでいるかについてですが、平成30年5月29日に学校給食センター運営等検討委員会設置要綱を策定し、これまで3回の委員会を実施しております。必要に応じて各種検討部会を設置しながら協議を進めており、予定どおり進んでおります。

2つ目の建設工事は順調に進んでいるかについてですが、工程どおり順調に進んでおります。

3つ目の学校下の公園の利用についてですが、多少の課題はありましたが、学校と協議しながら工夫して利用しているところであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

再質問は前からします。

まず、豊間根地区の荒川小と豊間根小学校に関してですけれども、早期ということで具体的な日程は載っていないのですけれども、具体的な日程があるのか。私としては、とりあえず南小への統合をしっかりとやった後でもいいのかなと思っているのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

再編につきましては、町の考え方として小学校を1つに進めていきたいと。そうした中で、豊間根地区のほうから、そうではなく、まず荒川と豊間根と合わせた形はどうかということで提案があったわけです。議員もいろんな回に参加した中で、特に豊間根小学校では保護者同士の話し合いの中から提案するような形で、教育委員会ではそれを取り上げてくれないのかというご意見もあったわけです。現在PTAレベルのところでは思いのところが少し整理してもらえないかということで、PTA会長等々と話をしながら進めていると。ただ、強い要望でもある部分であるので、このことについては教育委員会としてもしっかりと協議しながら進めたいと。

また、2つ目は、荒川小学校、特にも来年度は完全複式になる予定であると、この複式の解消というのは、規模適正化検討委員会の中でも最も重要に考えてほしい内容であるということですから、荒川、豊間根の話し合いが進む中で、できれば32年度を目指しながら、これが最速になるわけです。本年度中に答えが出てくると、1年間の準備を置いて、再来年スタートということになるので、まず

はそこを目指せるような協議をしてみたいなと思っています。

ただ、荒川地区と豊間根地区の話し合いがどう進むかによってもこのことは変わってくるのかなというふうに思うので、まず時期については早期実現できるようにということで挙げさせていただきました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

統合に関しては、結果としては南小の次に子供の数が多い船越小と豊間根小が合意しないという形で、それに荒川も豊間根地区ということで合意しないということは、豊間根小との統合を考えるという意見もあったのですけれども、結果としてはそれでよかったのかなと私は思っているのですけれども、荒川に関しては今の答弁でわかりました。

船越小学校に関しては、まず第3回の説明会の進め方というか、終わり方なのですけれども、壇上でも言いましたけれども、説明会の中で「大事なことなのになぜ町長が来て説明しないのか」という声も出ていたわけで、それに対応して町長、副町長が来たのかなとは思っていたのですけれども、3回目の説明会からかな。合計4回ですか、3回か。そういうことかなとは思っていたのですけれども、副町長も途中から説明会に加わっているわけで、最初からの流れをいまいち把握していなかったのかなという感じの進め方というふうに私には思えたのですけれども、結果として最終的な決をとる部分で曖昧な終わり方をしてしまったように思うのです、船越に関しては。

きのうの町長の答弁の中で、船越と豊間根に関しては統合は現時点では進められないということは理解したのですけれども、第3回の説明会のときの新しい校舎ができた、統合校舎ができた後で船越小学校も統合に加わりたいという意見が多いというような感じのことを言っていたのですけれども、そこがちょっと私は気にかかるので、その点について確認したいのですけれども、その部分はまた別個ということで、はっきりした回答が欲しいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

今の見知でお答えします。

説明会の様子については、まず町長部局のほうに教育委員会事務局からしっかりと毎回説明のほうはさせていただいていました。第3回目が開かれる前に、船越小学校のPTA全て、地域の人を入れないで、親たちと教育委員会事務局、私だけでしたけれども、懇談会、学習会という名前で開きました。参加できなかった親も自分の意見、意向を全て出すようにということで集まりまして、アンケートのような形ではあるのだけれども、まず賛成か反対かではなくて、自分がどう考えているかという

ようなところを集める会をやったところ、統合に賛成であるというのが大体2割くらい、悩んでいるのが2割くらい、あとは明確に反対であるというのが5割近くいたわけです。親の中では、現時点でこういう状況であるということは把握していました。

ただ、なかなかたくさんの中で、先ほど5番議員のほうからもお話があったように、それを言いにくい部分もあるという声も実は上がっていました。そうしたことを全てを鑑みたところ、地区の方々からも文書の朗読でしょうか、作文の朗読等々もあって、まず大方の考え方がそういうような方向であると。また、保護者の意見の中で多かったのが、新しい校舎、新しい設備ができたときに、建てて間もない船越小学校から移りたいというような意見も保護者懇談会の中でもかなりの数を占めていたと、そうした情報を流していたところで、ああいう形でそうした考えの人が多く、私も覚えているのですが、現時点でということ副町長はこだわりを入れたと思うのですけれども、現時点ではそういう考えの人が多くということ認識している中で、ああした形をとったこととなります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

今の説明である程度はわかったのですけれども、私が聞いていた説明会の中では、確かに新しい校舎ができたならばそのときにという意見もあったことはあったのですけれども、それが多数を占めていたとはとても思えなかったもので、ちょっと違和感があったのですけれども、その点について改めて確認、はっきりした言葉をいただきたいのですけれども、船越小学校に関しては、統合については新しい校舎ができたどうのこうのにかかわらず、現時点では進めないという言葉いただきたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まず、教育委員会としても7割の部分がなければ進めないということで、1回目、2回目、3回目等々説明会を船越でもやってきているので、そのとおりに進められるものと認識しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

統合については以上といたします。

次、給食センターについてなのですけれども、運営方法とか給食費の徴収方法等は検討委員会の中で進んでいるということなのですけれども、工事に関してなのですけれども、7月ぐらいから工事が

始まったようなのだけれども、先日のぞいてみたら基礎の部分しかできていない感じで、完成の日時までを考えるとちょっとおくらせているのかなと心配になったので、一応確認のために聞いたのですけれども、その点についてもう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

議員がおっしゃるように工事の初めのところは、実は山田中学校の新人戦に向かう前だったので、ちょっと1週間中学校のほうから使わせていただきたいという申し出があったので、1週間おくらせてスタートするような形にはなっています。ただ、その後月1回の工程会議等々を行っている中で、大きくおくらせているとか今後完成がおくれるとか、そうしたことはないもので、順調に進んでいるというふうに把握しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

そういうことであればいいのですけれども、体育の授業に関してなのですから、学校下の細浦地区の公園をとりあえず利用するということがあったのですけれども、公園で作業している人に聞いてみたところ、体育の授業で使っているのは見たことがないような話で、ただ放課後サッカー部がクラブ活動には使っている、朝も陸上部かなんかが使っているようだよというのは聞いたのですけれども、体育の授業では実際のところ余り使われていない状態なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

そのとおりです。実は、これは中学校とも話ししているのですが、単元の関係で陸上競技をやるのは5月、6月なのです。あそこは本当に100メートル近く直線がとれて、今までよりも1.5倍の広さですから、体育で十分使えるのですが、競技内容の関係で体育の授業ではまだ使われていないと。ただ、来年度が来て4月からまた陸上の種目の体育の授業等々が始まる中では、あそこは存分に使わせていただきたいということで、学校さんのほうから話がされているところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

全校の体育祭みたいなのもあったかと思うのですけれども、時期的な部分がいつごろだったのかい

まいち定かでないのですけれども、それについても影響はない状態なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

山中の体育祭、オリンピアというのですが、これは5月に開催なので、完成の時期がちょっとずれてしまったので、オリンピアについては来年は使えると、学校さんのほうも非常に楽しみにしている状況です。そこは大丈夫です。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

体育に関しては、とりあえず体育館だけの利用でも済んでいるのかなと思っていたので、了解しました。外で日光を浴びながら運動するのも大切なので、来年春以降はぜひ利用していただきたいと思います。

三鉄の定期代についてなのですけれども、県の事業で3年間で32年度までであるのですけれども、それにはJRからの移管金は原資としては全く入っていないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

現在行われている通学定期補助については、JRからの支援金は入っておりません。県の基金から支出されているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

33年度以降も要望していくということで、それはそれでいいのですけれども、補助の名目が津波の被災地支援の事業ということで補助が出ているようなので、それがいつまで続くのかもちょっと疑問な部分ではあるのですけれども、JRからの移管金の使い方の中で、定期の補助の部分というのも最初から見込まれていたわけですけれども、その部分については、できるだけ長く予算というか、原資が残るように、県の補助があるうちはそっちのほうを使ってもらって、それがなくなったらJRからの移管金をとっておいて、それを利用するというにしてほしいのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

この点については、議員おっしゃるとおりだと思います。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

そのとおりということでいいのですけれども、ただ具体的な数字とかが出てくるかこないかで信憑性というか、本当かなという部分がちょっとあるのですけれども、具体的にはどれぐらいの予算を定期の補助等にとっておいてある状態なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

検討したときには、1から2億になってございます。3年間で3分の1、次の3年間で3分の1、6年たつて2.4倍になるようなシステムだったので、予算的には1から2億を想定したようです。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

ホールに三鉄の開通まであと101日というでっかい看板があるのですけれども、101日ですからそろそろ運賃もはっきり出てきているのではないかと思うのですけれども、はっきり出てきているのでしょうか、今のところ明示はされていないかもしれないのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

ダイヤ並びに料金については、ダイヤについては今月中、料金については、建前上は国の認可が必要になりますので、2月、3月になる可能性もありますが、大体はやはり想定どおりJRの2.4倍ぐらいになります。内々には持っているのですけれども、ちょっと公の場ではなかなか出せないということで、ご理解いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

今2.4倍ということですが、定期代もそれに倣うのかなとは思いますが、例えば半額補助があっても1.2倍ということで、多少はJRの運行よりは高くなることかとは思いますが、私も列車で通った口なので、定期代に関しては子供が自分の行きたい高校に行けるように、余り親に負担がかからず行けるように、とにかく補助を充実して、JRからの移管金が例えば10年か何年かで

なくなるのかもしれないですけども、計算していないのでわからないですけども、その点については町として考えるようにしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

4番黒沢一成君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、請願第2号 消費税10%増税の中止を求める請願を議題とします。

本請願は総務教育常任委員会に付託したものです。お手元に配付のとおり委員会報告が提出されましたので、委員会報告を求めます。

総務教育常任委員長、山崎泰昌君。

○総務教育常任委員長（山崎泰昌）

過日、総務教育常任委員会に付託されました請願第2号 消費税10%増税の中止を求める請願につきまして、昨日開催した委員会で結論が出ましたので、ご報告申し上げます。

当日は、委員全員の出席を得て審査が行われました。結果、反対多数で不採択と決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

まず、請願採択に対する賛成者の討論を許します。6番。

○6 木村洋子議員

6番木村洋子です。消費税10%増税中止を求める請願について、賛成の立場で討論いたします。

消費税が10%になれば、1世帯当たり年間約8万円という大きな負担増です。アベノミクスの6年間で労働者の実質賃金は18万円も減り、暮らしは苦しくなるばかり。安倍首相は、一部の食料品の税率の据え置きやキャッシュレス決済でポイント還元、プレミアム商品券など、消費が落ち込まない対策をとると言いますが、どれも一時しのぎのごまかしだらけ、逆に混乱と負担増を招くものばかりです。

増税分は、教育や福祉に回すと言っていますが、今から20年前のサラリーマンの医療費の本人窓口負担は2割でしたが、今は3割です。高齢者は500円でしたが、今は1割負担、国民年金保険料は月7,700円でしたが、今は月1万6,340円に、倍以上にはね上がっています。国民誰もが福祉、医療、教育が楽に

なっているなんて実感はありません。負担はふえる一方です。

しかし、口を開けば国の借金が大変、財政赤字だから消費税増税と言っていますが、本当でしょうか。消費税は、この30年間で372兆円の増収がありました。しかし、法人三税、法人に課せられる所得税、住民税、事業税の減税分は291兆円と財務省の資料でも出されています。大企業の減税分の穴埋めに消費税が使われてきたことは明らかです。

国の財政が1,100兆円の借金だということが言われていますが、低所得者やお年寄り、赤ちゃんからも取る消費税ではなく、大金持ち、富裕層や大企業からかつてのような適正な税率に戻して、税収を上げるべきではないでしょうか。消費税が導入された当時の法人所得税の最高税率は、今23.4%だそうですが、3%導入時は40%でした。また、富裕層の所得税の最高税率も今は45%ですが、消費税導入前は60%、その前は70%でした。大企業や大金持ちを敵視するわけではありませんが、富裕層の課税をもとに戻す、株式の受け取り配当金など適正な税率に戻すだけで大きな財源が生まれます。

また、最新戦闘機100機をトランプさんといいねと言い値で爆買いしている場合ではないのでしょうか。秋田県や山口県へのイーグリス・アショアの配備など、北朝鮮を刺激するだけでいいのでしょうか。軍事費も考えるべきです。

こうした消費税に頼らない財源は出てきます。増税分1人2万7,000円の負担増とも言われる消費税は、町民生活と地方経済にも大きな影響を与え、自治体財政へも負担となると思われます。東日本大震災の復興に水差す消費税10%への増税中止の意見書を政府に上げていただくことを求めて、請願の賛成討論といたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、請願採択に反対する討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論を終わります。

これから請願第2号 消費税10%増税の中止を求める請願を採決します。

請願に対する委員長報告は不採択ですが、この採決は請願の採択について賛否を問うものです。

この採決は起立によって行います。

本請願を採択することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立少数であります。

よって、請願第2号は不採択と決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会します。

午後 1時52分散会

平成30年第4回山田町議会定例会会議録（第3日）						
招集告示日	平成30年12月6日					
招集年月日	平成30年12月11日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年12月13日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	平成30年12月13日午前11時27分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 12名 欠席 1名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部幸一	○	8	関清貴	○
	2			9	阿部吉衛	△
	3	佐藤克典	○	10	坂本正	○
	4	黒沢一成	○	11	菊地光明	○
	5	田老賢也	○	12	山崎泰昌	○
	6	木村洋子	○	13	吉川淑子	○
	7	尾形英明	○	14	昆暉雄	○
会議録署名議員	1番 阿部幸一		7番 佐藤克典		8番 黒沢一成	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士雅子		書記	齋藤絢介	
地方自治法第121条により 説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	菊池ひろみ	○
	副町長	甲斐谷義昭	○	健康子ども課長	野口伸	○
	副町長	吉田雅之	○	建設課長	昆健祐	○
	技監	香木和義	○	建築住宅課長	芳賀道行	○
	総務課長	佐々木真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木政勝	○
	総務課主幹	倉本收郎	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	財政課長	古舘隆	○	消防防災課長	中村光宏	○
	復興企画課長	甲斐谷芳一	○	教育長	佐々木茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	白土靖行	○	教育次長	箱山智美	○
	農林課長	川口徹也	○	生涯学習課長	後藤清悦	○
	水産商工課長	武藤嘉宜	○			
	町民課長	川守田正人	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平 3 0 年 第 4 回 山 田 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程

(第 3 日)

平 成 3 0 年 1 2 月 1 3 日 (木) 午 前 1 0 時 開 議

- 日 程 第 1 報 告 第 16 号 台 風 25 号 に よ る 事 故 (物 損 事 故) に 係 る 損 害 賠 償 事 件 に 関 す る 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て
- 日 程 第 2 報 告 第 17 号 柳 沢 北 浜 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 排 水 路 築 造 (そ の 2) 工 事 の 請 負 変 更 契 約 の 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て
- 日 程 第 3 議 案 第 99 号 職 員 の 自 己 啓 発 等 休 業 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 日 程 第 4 議 案 第 100 号 一 般 職 の 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 及 び 山 田 町 一 般 職 の 任 期 付 職 員 の 採 用 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 日 程 第 5 議 案 第 101 号 特 別 職 の 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 日 程 第 6 議 案 第 102 号 山 田 町 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 日 程 第 7 議 案 第 103 号 織 笠 地 区 (跡 浜 区 域) 震 災 復 興 土 地 区 画 整 理 事 業 排 水 路 築 造 (そ の 2) 及 び 整 地 等 工 事 の 請 負 契 約 の 締 結 に 関 し 議 決 を 求 め る こ と に つ い て
- 日 程 第 8 議 案 第 104 号 公 共 下 水 道 山 田 管 渠 (30— 2 工 区) 布 設 工 事 の 請 負 契 約 の 締 結 に 関 し 議 決 を 求 め る こ と に つ い て
- 日 程 第 9 議 案 第 105 号 山 田 町 災 害 公 営 住 宅 等 買 取 事 業 (飯 岡 団 地 戸 建 住 宅 型) の 変 更 協 定 の 締 結 に 関 し 議 決 を 求 め る こ と に つ い て
- 日 程 第 10 議 案 第 106 号 山 田 町 町 営 住 宅 等 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に 関 し 議 決 を 求 め る こ と に つ い て

平成30年12月13日

平成30年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、9番阿部吉衛君であります。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、報告第16号 台風25号による事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長(芳賀道行)

報告第16号 台風25号による事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について、その内容をご報告申し上げます。

ページをめくっていただきまして、専決処分の内容であります。4、損害賠償の原因であります、本件は平成30年10月7日午前8時30分ごろ、町営住宅希望ヶ丘団地内において、台風25号の強風により剥離した当該住宅の屋根が入居者が所有する車両のフロントガラスに接触し、破損したものであります。

次のページ、示談書をごらん願います。第一当事者、甲は山田町長であります。第二当事者、乙の車両の所有者は山田町織笠第14地割32番地15、佐藤ひろ子様であります。

損害賠償額は11万6,824円で、本件事故につきましては11月21日に示談書を取り交わしております。

以上、台風25号による事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長(昆 暉雄)

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第16号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、報告第17号 柳沢北浜地区土地区画整理事業排水路築造（その2）工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

報告第17号 柳沢北浜地区土地区画整理事業排水路築造（その2）工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、平成30年3月6日に開催された第1回山田町議会定例会において議案第18号として議決をいただき、請負金額4,830万8,400円で有限会社藤沢組が施工している工事であります。

それでは、変更の概要をご説明いたしますので、資料2をごらんください。工種が減となる箇所を赤色、増となる箇所を青色で表示しております。今回の変更は、カルバート設置箇所の掘削土を埋め戻し土として利用する設計でしたが、含水比が高く、埋め戻しに利用できないため、直近宅地造成の余盛りから掘削流用したことによる道路土工の増嵩、集水ます工についてはJR伏せびの機能廃止に伴い、その排水を受けるますの設置を見直したことにより減工としております。

次に、変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の金額4,830万8,400円に189万2,160円を増額した金額5,020万560円で平成30年11月22日に請負変更契約を締結したものであり、12月14日に完成予定の工事であります。

以上、柳沢北浜地区土地区画整理事業排水路築造（その2）工事の請負変更契約の専決処分についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

変更理由の部分ですが、この変更理由でボリュームが変わるといのは何でなのですか。違うところへやっても、断面的に変わっていないと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

今回の変更についてでございますが、まず土工の部分でございます。ボックスカルバートの掘削の部分でございますが、これの埋め戻しの部分で、ちょっと土の含水比が高かったということござい

まして、近接の宅地のほうのプレロードで盛っている部分の土をまず掘削して、そこに埋め戻したということでございます。

もう一つは、JRの伏せびのほうは、伏せびが埋塞していて機能ができないというような状況が確認されて、JRのほうでこの伏せびを廃止するというので、それを受けてこちらのほうでその伏せびからの排水を受けようとしていたのですが、その部分は廃止することになったということでございます。

以上です。

(「質問している内容と全然違うじゃないか。3回しか質問できないんだから、ちゃんとしゃべれ」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

暫時休憩をします。

午前10時08分休憩

午前10時08分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。

答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(昆 健祐)

土量がふえた理由ということでございますが、近接のプレロードの余盛りしている部分から土を持ってきた分、運び入れた部分、その部分で土量がふえているということでございます。

以上です。

○議長(昆 暉雄)

7番。

○7番尾形英明議員

意味がわからないのだけれども、埋め戻しをしようとしている断面が変わったの。そういうことでふえたの。これは使えない土だから、別なところから持ってきて埋め戻すのだよと。同じ断面でしょう。要するに、使えない土をどこかへ持っていったボリュームなの、これは。増工というのは。断面の中に埋め戻す土量だから、どこから持ってきたって、同じものに入れるのだもの、ボリュームがふえるわけなのではないか。その辺はつきり、どのような格好で埋め戻したか。

○議長(昆 暉雄)

香木技監。

○技監(香木和義)

尾形議員おっしゃるとおり、埋め戻しする土量自体は変わっておりませんで、含水比が高かったの、その搬出する、それから新しいものを搬入するという、そういう行為がふえましたので、ふえた

行為の土量について示しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

1回目からそうしゃべればいい。それを確認しようとしているだけだ。要するに、数量的な部分は別なほうに運んだ数量なのだなど。埋め戻す土量というのは変わらないはずなのだ、絶対に。それが、これだけで見ると埋め戻し土量がふえたような格好になっているので、それを確認した。だから、ちゃんと答えてください。

それで、確認ですけれども、赤が減、青が増ということは、集水ますがかなり減ったわけだ。何で減るような格好になったのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

お答えいたします。

J Rが設置した伏せびでございます。これが今回減になっているという、4カ所ほど減になったわけですが、そもそも土管でつくられている伏せびが埋塞して使われていないということでございます。J Rののり尻と県営北浜アパートの擁壁下の側溝の排水を受けることで計画していたものですが、J Rの伏せびが機能を廃止すると、J R側のそういった判断がございまして、こちらのほうではますを減工したということでございます。

中央の集水ますの増の部分でございます。これは、災害公営住宅の擁壁下の側溝、その排水を受ける部分として増ということにしております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

これだけですよ。

（「3回目」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

4回目ですが、これだけですから。4回目、7番。

○7番尾形英明議員

最後の質問になるようです。多分これはJ Rが設計して、変な話、J Rが施工して、そしてあなたたちは精算変更の形だけしかやってないと思うのです。こんな図面はおかしいというのです。こういうふうにますをつけたいですよという設計をされていて、変なところまで。そして、要らないから減で別なところにやって、これは増だとか減の問題ではないと思うのです。位置変更だけなのだ。そうではないですか。だから、何で必要だという設計をしたのが減になったかというのを俺は確認したいの

です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、計画していたJRの伏せびを受ける集水ますということで、当初はまず5カ所計画したわけでございますけれども、JRのほうの伏せびが機能していないということが判明したために、こちらのほうの集水ますを減工するということでございます。したがって、県営アパートの擁壁下の側溝の排水の部分、これについては県とJR側で、アパート側のほうの取り付け水路をつけて、そしてJRの伏せびを通して山田町で今回増となる集水ますで受け入れるということにしたものでございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。11番。

○11番菊地光明議員

ちょっとわからないので、確認でお願いしたいのですが、資料2なのですが、これに対して変更内容等はわかるのですけれども、工事概要について集水ます工が5カ所で、変更が2カ所で、増減、減が3カ所とわかるのですけれども、図面のあれは減が赤、増が青はわかるのですが、黒が何も無い場合、変更前の5カ所と変更後の2カ所という増減が合わないのですけれども、これ初めから5カ所だったのか、6カ所だったのか、この黒も該当しているのか、図面表示が全然私にはわからないのです。どういう図面表示だか。そうでないと議論が進まないのです、まずこれを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。技監。

○技監（香木和義）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

当初設計につきましては、赤表示のものと黒表示の集水ますの表示が当初の数量になっておりましたので、黒と赤を合わせて5カ所、それから変更数量としては黒の集水ますは当初設計どおりですので、これが1カ所、それから追加で青の集水ますがふえましたので、合計で2カ所というふうな表示でございます。よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりましたけれども、そうであれば当初の5カ所というのではなく、変更前5カ所、変更後2カ所で減が3カ所で5カ所ですよ。これトータル6カ所にならないと図面表示が、黒も該当、生きているのでしょうか。だから、最終的に5カ所が正しいのか。どこかわかりやすいような表示の仕方ができないのですか。そうすると、納得するのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

議員おっしゃるとおり、表示の方法がちょっとまずいと言われるとあれだったのですけれども、今回の場合は当初と変わらない部分に関しては、特に色表示はしないそのままの表示とさせてもらっていましたので、変更の集水ますとしては、この黒表示のものに関しては当初とも変更後も変わらずこの位置にありますよと、1カ所ですということでございまして、今後表示につきましては工夫させていただいて、わかりやすい表現ができるように工夫していきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

執行部の皆さんに申し上げます。

議会に出す場合はちゃんと精査して出してください。皆さんから批判ないように、これから気を付けてください。

進行いたします。10番。

○10番坂本 正議員

この189万円の根拠、根本的な根拠をちょっと示していただきたい。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまの質問にお答えします。

今回の変更に伴う工事費の増減ということでございます。主なもので、土工の部分で約184万円、集水ますのところマイナス173万円、その他仮設工などで約178万円の増と、合わせて189万円というふうになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

そうすると、素人の考えであれば、埋め戻しに百何ぼかかったのだと、そういうことですね。あそこは、そんなにボリュームがある埋め戻しだったのかなと。そんなにかからなかったのではないかなと。どういうふうに精査して、これオーケー出したのですか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時21分休憩

午前10時23分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。技監。

○技監（香木和義）

先ほどの数量の精算の話でご回答させていただきます。

土工につきましては、不良土の搬出、それから新しい埋め戻しの土の搬入に対して、全体で180万円の増ということで話させていただいたのですけれども、直接工事分に関しては約半分の90万円ということになっておりまして、そのほかの集水ますの減につきましては、これも約170万円ほど減になっていますけれども、付随する集水ますと既設管を結ぶ管渠の分の減工になっていまして、これが合わせて170万円ほどとなっています。仮設工につきましては、これも内訳としましては水かえと列車見張り員の増工になっていまして、これが約230万円ほどの増というふうになっております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番坂本 正議員

3回ということでございますので、はっきり言って残土、盛り土のやつはそんなにかかっていないと私は思って今聞いておるのですが、それがいろいろ今言って聞いておるのですが、やっぱりこういう場面のときは、余りここの場で数字を並べるなということで議長は言うのだけれども、やっぱりそこら辺までちゃんと我々がわからないというと、賛成せよと言ったってわけのわからないのに賛成できるわけないのだから、そこら辺はやっぱりある程度うちらにもわかるような、漠然としたやり方ではなく、そこら辺を今後やっていただきたいと、そういうふうに思います。まず、わかりました。わからないけれども、わかったから。とりあえず。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第17号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第99号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。
提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

議案第99号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、学校教育法（昭和22年法律第26号）の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料をごらんください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第4条第2号中、「第104条第4項第2号」を「第104条第7項第2号」に改めようとするものです。この改正は、条例本文の中で引用されている学校教育法の一部が改正され、第104条第4項の前に新たに3つの項の条文が追加されたことにより、現行の第104条第4項が第104条第7項へと繰り下がったことから、整合性を図るため改正しようとするものです。

次に、改正本文をごらんください。附則であります。この条例は平成31年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第99号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第100号 一般職の職員の給与に関する条例及び山田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

議案第100号 一般職の職員の給与に関する条例及び山田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

平成30年8月10日、人事院から内閣と国会に対して公務員給与の改定の勧告がなされました。その内容は、民間における賃金の引き上げを図る動きを反映し、民間給与と公務員給与の比較において月例給、特別給のいずれも民間給与が公務員給与を上回っていることから、それらの引き上げや宿日直手当の見直しをすとしたものであります。

一方、岩手県人事委員会においては、同年10月11日に知事と県議会議長に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告がなされたところであります。岩手県においても、職員給与と県内民間給与を比較したところ、月例給、特別給のいずれも民間給与が職員給与を上回る結果となったことを受け、それらを引き上げ、宿日直手当についても人事院勧告と同様の措置を講ずるよう勧告されたところであります。

このような状況を踏まえ、本町においてはこれまでと同様、人事院勧告及び県人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額を0.23%、宿日直手当及び勤勉手当支給月数を100分の10それぞれ引き上げを行うため、関係条例を改めようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料1をごらんください。条例第1条による改正は、給料月額と宿日直手当及び勤勉手当の改正で、平成30年4月1日に遡及適用しようとするものです。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第14条第1項は、宿日直手当の改正で、宿日直勤務1回に係る手当額について4,200円を4,400円に、半日勤務日に退庁時から引き続き行う宿直勤務1回につき6,300円を6,600円に、勤務時間が5時間未満の宿日直勤務1回につき2,100円を2,200円にそれぞれ改めようとするものです。

第21条第2項第1号は、再任用職員を除く職員の12月に支給する場合の勤勉手当について、100分の87.5を100分の97.5に、同項第2号中再任用職員の12月に支給する場合の勤勉手当について、100分の42.5を100分の47.5にそれぞれ改めようとするものです。

次のページをごらんください。給料月額は改正後の別表第1、行政職給料表のとおり改めようとする

るものです。

資料2をごらんください。条例第2条による改正は、期末手当と勤勉手当の改正で、平成31年4月1日から施行しようとするものです。

第20条第2項は、期末手当の改正で、再任用以外の職員の6月の支給月数100分の122.5と12月の支給月数100分の137.5をそれぞれ均等に配分し、支給月数を100分の130に、同条第3項中再任用職員の6月の支給月数100分の65と12月の支給月数100分の80をそれぞれ均等に配分し、支給月数を100分の72.5にそれぞれ改めようとするものです。

第21条第2項は、条例第1条による改正において引き上げた勤勉手当の支給月数分を6月と12月に均等に配分し、支給月数を再任用以外の職員は100分の92.5に、再任用職員は100分の45にそれぞれ改めようとするものです。

資料3をごらんください。条例第3条による改正は、特定任期付職員の給料月額と期末手当の改正で、平成30年4月1日に遡及適用しようとするものです。

第7条第1項の表中、1号給から4号給まで給料月額を引き上げ、第8条第2項は12月に支給する期末手当について、100分の162.5を100分の172.5に改めようとするものです。

資料4をごらんください。条例第4条による改正は、特定任期付職員の期末手当の改正で、平成31年4月1日から施行しようとするものです。

第8条第2項は、条例第3条による改正において引き上げた期末手当の支給月数分を6月と12月に均等に配分し、支給月数を100分の167.5に改めようとするものです。

次に、改正本文6ページをごらんください。附則であります。第1項ではこの条例は公布の日から施行し、ただし第2条及び第4条の規定については平成31年4月1日から施行しようとするものです。

第2項は、第1条の規定による改正後の給与条例及び第3条の規定による改正後の任期付職員条例の規定については、平成30年4月1日から適用するものです。

第3項は、改正前の給与条例及び任期付職員条例により支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例及び任期付職員条例により支給される給与の内払いとみなすものです。

第4項は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第100号 一般職の職員の給与に関する条例及び山田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第5、議案第101号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(佐々木真悟)

議案第101号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、議案第100号でご説明申し上げました人事院勧告等に準じて特別職等の職員の期末手当の支給月数を引き上げるため、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料1をごらんください。条例第1条による改正は、期末手当の改正で、平成30年4月1日に遡及適用しようとするものです。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第10条第2項は、12月に支給する期末手当について、100分の170を100分の180に改めようとするものです。

資料2をごらんください。条例第2条による改正は、期末手当の改正で、平成31年4月1日から施行しようとするものです。第10条第2項は、条例第1条による改正において引き上げた12月の支給月数100分の180と6月の支給月数100分の155をそれぞれ均等に配分し、支給月数を100分の167.5に改めようとするものです。

次に、改正本文をごらんください。附則であります。第1項では、この条例は公布の日から施行し、ただし第2条の規定については平成31年4月1日から施行しようとするものです。

第2項は、第1条の規定による改正後の給与条例の規定については、平成30年4月1日から適用するものです。

第3項は、改正前の給与条例により支給された給与は、改正後の給与条例により支給される給与の

内払いとみなすものです。

第4項は、この条例この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第101号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第102号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

議案第102号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、復興交付金事業にて建設した施設を山田町立大沢下条コミュニティセンター及び山田町立前須賀コミュニティセンターとして設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、資料の新旧対照表をごらん願います。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所でございます。第2条の表中、「山田町立浜川目コミュニティセンター」の次に、名称の欄に「山田町立大沢下条コミュニティセンター」及び「山田町立前須賀コミュニティセンター」を、位置の欄に「山田町大沢第10地割35番地4」及び「山田町船越第10地割4番地25」をそれぞれ加えるもの

であります。

条例本文に戻りまして、附則ですが、この条例は平成31年2月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。11番。

○11番菊地光明議員

ちょっとわからないので、資料でお伺いしたいのですけれども、前須賀コミュニティセンターはどこにできたのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

（「わからないで提案しているのか」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（後藤清悦）

前須賀の以前の運動公園の近くということになります。

失礼しました。前須賀の以前のコミュニティセンターの近くという形になります。

（「わかってしゃべっているのか、わかってしゃべっていないのか、どっちなの。わかんないならわかんないで、適当なことしゃべらないで」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

ご答弁申し上げます。

船越第5団地の中に建設をいたしました。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

5団地のあたり、今隣から聞いて5団地のあたりと言っていたけれども、あの辺前須賀というのですか。5団地を前須賀と呼ぶのか。通常我々が知っている前須賀というのは、本当の前須賀なのですが、あの辺、そもそも大きい面で言えば船越地区、田の浜でも船越地区になるのでしょうか。田の浜地区とは言わないから、船越地区になるのでしょうかけれども、あの辺をこれから前須賀地区と呼んでいいのでしょうか。その辺がわからないのです。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

位置的には、議員おっしゃるとおり、あそこは前須賀とは言わないのですけれども、被災見合いということで、復興庁のほうから前須賀にコミュニティセンターがあったものを復興予算でつくるというたてつけで予算をいただいたものですから、前須賀コミュニティセンターの復旧というたてつけでございまして、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかったようなわからないようなあれですが、そうするとあの辺を前須賀と呼んでいくと、周りの人たちもここは前須賀なのだなど、要らぬ誤解を招くと思うのですけれども、その辺は近い将来名称を変えるのだからどうかかわらないのですけれども、復興見合いだから前須賀といった場合に、それが果たして未来永劫そのように続いていくのか、その辺も教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

未来永劫まで前須賀でいくかということに関しては、それは当然住民の皆様の利活用上、好ましくないということであれば、それは条例の改正が必要になってくると思いますけれども、当面、いただいておりますので、これはご理解いただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今のでいくのですけれども、災害復旧のメニューもらってつくったのだから、以前あったような規模のやつを私は期待していた。建てているときを見ているけれども、小さいし、駐車場もないし、これで機能できるのかというのが、ちょっと私は建てているときから不安に思っていました。本来であれば、災害復旧なのだから、それなりの規模、今まではずっとそれで来たはずだから。そういうのを欲しかった。今ここでそのメニュー使ってしまうと、次はもう使えないということでしょう。今のところでも手詰まりになると思うのですけれども、そういう考えはなかったのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

前須賀コミュニティセンターが震災前にあって、それがあったので、今回復旧、復興の過程で復興庁に対してお願いをしたいということでいただいておりますが、その過程の中で、国といいますか復興庁は、人口も減っているだろうということで、なかなか前のおりの規模には予算をつけていただけなかったと。ここだけではないのですけれども、いずれ人口見合いといいますか、小さくなってし

まったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

確かに復興庁の縛りが強くなってきたのは、前からわかっていますけれども、それにつけても場所的な問題があったと思う、私は。あそこは、5団地の人たちはわかるかもしれないけれども、今ある田の浜の住宅地とか、新しく出た第7団地とかのほうの人は、どこに何があるのかわからないです、あれでは。しかも、さっきも言いましたけれども、駐車場はないと。とりあえず駐車場は必要になると思うのです。その辺の手当てというはあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおり、施設のすぐ脇には駐車場をとれるスペースがないということでございますので、付近に空き地がありますので、そこを利用していただくということで、今後も進めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の答弁で、町のほうでその駐車場は頼んで、町が借り受けるという格好になるというふうを受けとめていいのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

近くに空き地があるのです。

（「その空き地がどこなのだから……」と呼ぶ者あり）

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

売れていないところもあつたりするので、ちょっとそこは詳しくは言えないのですけれども、例えば復興庁のほうにもここは駐車場にしましたとはなかなか言えないので、そこはご理解いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

議題と相反するものがあります。ぜひ執行部でも、こういうのが議員から出るということはコミュニケーションがないという意味にとられます。今回は一部改正ですので、その中でこういう質問が出るということは、地元とのコミュニケーションがなかったのではないかと。そういうものを含めなが

ら、これからひとつコミュニケーションを多くしながらやっていただきたいと思います。

8番。

○8番関 清貴議員

私からは、先ほどの答弁の中で、とりあえずとかという言葉を使いながら、こうやって条例のほうにやっているのですけれども、幾ら復興庁の指導があつて前須賀という名前を使わざるを得なかったという、そのような事情が果たして許されるのか。地名も何も入っていない、地名も違うところに立地して、復旧のための施設ですから、前の名前を使いましたと、そういう決め方で果たしてよろしいのでしょうか。これからもそのようにしていくのでしょうか。それをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

同じ答弁になりますけれども、前須賀地区にあったコミュニティセンターを復旧、復興したいということで、復興庁のほうにお願いをして予算をいただいた経緯がございますので、前須賀コミュニティセンターとして復旧ということになります。ただ、皆様のご意見で、あるいは住民の皆様のご意見でおかしいということであれば、将来もずっと使っていくということではないという答弁を申し上げたところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

補助金とか、それを使うので、補助金を交付する側から言われたからそのようにすると。山田町のスタンスとすれば、それでよろしいのですか。そのような状況で条件つけられたときは、名称変更はスポンサーの都合によりかえますよというスタイルでいいのか。これからもそのようにしていくのか。今後はきちんと、地元の人たちが使う施設であるので、地元の人たちの考え方に基づいて名称も考えていくのか、その辺についてはいかがですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

繰り返しますけれども、前須賀コミュニティセンターを復旧したいということで復興庁にお願いをしたのです。復興庁がこれをこういうふうにしろと言ったわけではございません。さまざまな事業を、補助事業を利活用しまして、山田町の復興を進めているところでございます。そういう点でご理解をいただきたいと思ひますし、スタンスというのはそれぞれの状況がそれぞれ違いますので、その都度、その都度判断をしていくということになろうかと思ひます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

先ほどから返す返すという答弁ですが、もう新たな、例えば町独自で考えた考え方で進められないのかどうかというのは、これからの町づくりのためには貴重な考え方だと思うのですが、いろいろ異論はあろうかと思えます。それで例えば別のあそこの地名でつくって、今結構いろんな公共施設等で名前変えています。例えば楽天球場とか、日産スタジアムとか、味の素スタジアムとかという名称を使うのも間々ありますので、そういうアイデアというのも今後変えられないものかどうかということと、あとやはり地方自治はどのように進めていくのか、その辺の基本的な町の考え方というのをお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

ただいまの議員のお話は、ご意見として承りたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第102号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第103号 織笠地区（跡浜区域）震災復興土地区画整理事業排水路築造（その2）及び整地等工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

議案第103号 織笠地区（跡浜区域）震災復興土地区画整理事業排水路築造（その2）及び整地等工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、織笠、跡浜地区の宅地、道路等の雨水排水を処理する排水路、区画整理地内の宅地及び道路を整備するものです。

それでは、工事概要についてご説明いたしますので、資料2をごらんください。赤色と水色で表示している部分が施工箇所、プレキャストカルバート工200.9メートル、宅地及び道路の盛り土工1万800立方メートル、道路下層路盤の舗装工1,302.6平方メートルを施工するものです。

次に、請負契約についてですが、資料1をごらんください。本工事は、条件つき一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、平成30年10月23日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、株式会社阿部組、有限会社川村建設、株式会社港建設、3者の応札があり、11月20日に開札を行い、落札候補者に株式会社港建設を指名しました。その後、資格の確認を行い、11月26日に落札者に決定し、11月30日に仮契約を締結したところです。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額565万6,000円を加えた金額7,635万6,000円で、工期は平成30年12月17日から平成31年3月28日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

確認ですけれども、流末は別工事でやったような感じで見受けられるのですが、標準断面図見るとハイウオーターレベルより低い側溝というので、水が常にたまるのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

今議員からお話のございましたハイウオーターレベル、流末のハイウオーターレベルとの関係でございます。確かにボックスカルバートの管底高は山田湾の朔望平均満潮位、ハイウオーターレベルT.P.プラス0.64メートルより低くなっております。しかし、10年確率の強雨高度でも海面と吐き口の天井の間に余裕があるということは確認して、排水能力は満足しているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

要するに、排水能力の部分で川を対象にした確率で、10年確率だとか何かというのは、これは海に関しては確率性をとつても全然通用しないのです。海の満潮、干潮があることによつての潮位変化だから、水の流れる確率ではないから。例えば流末が、フラットですがゲートがついて満潮のときは流れないような感じに、入つてこないような感じになっているとか、そういうのは確かにあると思うので、ふだんの中で毎日満潮、干潮があるわけだから、それより低い管というのはおかしいのではないかという意味なのですけれども、それはどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

確かにボックスカルバートの施工であるわけですが、この勾配が国道と、それから既に決まっている防潮堤の陸閘、この高低差からこういった施工方法をとっているわけなのですけれども、そういった勾配等を総合的に判断して、このような設計としているところでございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。それから、ささいなことあれですが、皆さんに誤解を招かないように、位置図なんかをやるとき、わざわざ赤線で囲ってくれているのは、ここが区画整理地内ですよというくり方だと思つたのですけれども、そういう出し方をするのであれば、施工箇所も赤でくくるとか、要らぬ疑いを持たれないように、常日ごろ図面は精査して出しましょうと議長からも何回も注意してもらっているはずなのですけれども、その辺はまたとならないように、今後のためにも直してください。

○議長（昆 暉雄）

そういうことで、意見として聞いてください。建設課長、よろしいですか。

○建設課長（昆 健祐）

はい。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。12番。

○12番山崎泰昌議員

工事概要の中の舗装工のところなのですけれども、下層路盤というところ、これが新たに必要になつたということで、こういうふうにつけてきたのですけれども、理由は。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

この街区道路、図面の区7ー1、それから右側の区画道路、6メートル道路でございます。この防潮堤側の街区道路でございます。ここは舗装工、今回は下層路盤のみというふうになっておりますが、来年度、31年度に水道管等を埋設する計画がございまして、上層路盤と舗装工を行うことで調整を行っております。ということで、今回の工事に関しては下層路盤の施工の部分までということになります。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

ここをやった後に、いろいろ手つけなければならないのはわかっていますけれども、あと気になったのが45号線へのすりつけ、ここは予定では出るはずだったのだけれども、そこは別個でもう決まっているということですか。別工事。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ご質問のございました国道とのすりつけという部分でございます。図面中央の町道跡浜線から海側へ、国道を挟んで7メートル道路が真っすぐ堤防側にぶつかるようにおりてきております。ここから海側のほうへ乗り入れるということになります。

それから、図面の右側のほうでございますが、こちらは国道と高低差がほとんどないところで、ここからも乗り入れができるような状況になっております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

そこで、この標準断面図を見たときに、これですりつけができるのかと。だから、さっき言ったとおり別工事があるのかと聞いたのはそこです。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

ただいまの質問について補足させていただきます。

標準断面図につきましては、今議員ご指摘の国道のタッチのところを切った横断ではなくて、それよりも若干釜石寄りのほうの横断を、図面的にはそこを切った断面ですので、標準断面図を見たとき

には国道と宅盤の盛り土高というのは段差があるように見えますけれども、国道タッチのところにつきましては宅盤の高さが、これも幅が、盛り土の高さが1.5から2.3メートルということで書いてございますけれども、一番高い盛り土になりますので、国道に当然すりつくようなもので、今回のこの工事はやらせてもらおうと。ただし、舗装と上層路盤だけはそれは差がありますけれども、それは後施工で、来年度施工ということで、そういう施工を考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第103号 織笠地区（跡浜区域）震災復興土地区画整理事業排水路築造（その2）及び整地等工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第104号 公共下水道山田管渠（30—2工区）布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第104号 公共下水道山田管渠（30—2工区）布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明いたします。

公共下水道事業の山田処理区は、公共下水道事業計画に基づき平成28年度に供用を開始し、順次供用開始区域の拡大のため整備を進めているところであります。今回の工事は、長崎、飯岡及び境田町の未施工区間の施工となります。

それでは、工事概要をご説明いたしますので、資料2をごらんください。黒い線で表示した区間は

施工済み区間で、今回の施工区間は赤い線に表示した区間、青の線は今年度別契約で整備する区間があります。工事概要ですが、工事施工延長は1,062.1メートルで、開削工法により管径150ミリの自然流下管を1,004.2メートル、管径75ミリの圧送管を35.1メートル、推進工法により管径150ミリの自然流下管を22.8メートル施工することになります。そのほか、マンホール設置工38カ所、取り付け管及びます設置工74カ所、舗装復旧などの附帯工一式であります。

次に、資料3をごらんください。図面左上側が開削工の標準断面図であります。図面左下及び右側が汚水ます取り付け管及びマンホールの構造図であります。

次に、資料4をごらんください。推進工法の平面図及び側面図であります。

次に、請負契約についてですが、資料1をごらんください。本工事は、条件つき一般競争入札により山田町営建設工事発注基準に基づき、平成30年10月30日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行いました。その結果、北海土木工業株式会社東北支店、株式会社港建設、2者の応札があり、11月20日に開札を行い、落札候補者に株式会社港建設を指名いたしました。その後、資格確認を行い、11月26日に落札者に決定し、11月29日に仮契約をしたところです。

請負金額は、消費税及び地方消費税額696万円を加えた9,396万円で、工期は平成30年12月17日から平成31年3月29日までとしております。

以上、提案理由と工事概要の説明といたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

私からは、施工に関する質問なのですが、現在もまだ工事やっているわけですが、また新たな発注業者が決まってこれからも進むもののようですが、この中で住民の方々がよく苦情を申し上げるのが、掘った後に砕石等を入れた場合、それが散乱して非常に通行の支障になるというのが結構苦情あります。通行どめになったとかなんとかという苦情は上がってきませんが、そのような仮舗装等を素早くするような要望が出されますが、その辺については今回の工事でも、前回も言いましたが、配慮しているかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

仮舗装等については、30—1工区の際も関議員のほうから住民の方々の迷惑にならないように、飛び石等ないようにというふうな指摘を受けておりますので、今回も業者のほうにはその辺の指示は徹底して、なるべくそういったことがないように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第104号 公共下水道山田管渠(30—2工区)布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第9、議案第105号 山田町災害公営住宅等買取事業(飯岡団地戸建住宅型)の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長(芳賀道行)

議案第105号 山田町災害公営住宅等買取事業(飯岡団地戸建住宅型)の変更協定の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

本協定は、日本住宅株式会社と締結しているもので、平成29年第4回山田町議会定例会で議案第88号として議決をいただいたものです。今回の変更は、買い取り予定価格が確定したことによる買い取り事業の変更協定であります。

変更の内容については、当初買い取り戸数を46戸としていたところ、入居の第1次募集の結果を受けて10戸減の36戸の買い取りとしたことから、町と日本住宅株式会社双方で買い取り価格の協議を行い、その価格についてこのほど確定したものです。

次に、資料をごらんください。本件災害公営住宅の位置図と全体配置図であります。右下の位置図に赤色で表示している箇所が施工箇所であります。図面中段には、それぞれ戸建て住宅の配置をお示ししてございます。薄い赤色で表示した部分は、10戸減の箇所であります。

その他の変更については、左下の概要によりご説明いたします。戸数の部分、2DKについて、北①工区23戸を変更後16戸に、北②工区11戸を8戸に、3DKについて、北①工区8戸を12戸に、北②工区4戸をゼロ戸に、合計当初46戸を10戸減の36戸に変更するものです。

次に、変更協定の内容についてご説明しますので、議案本文をごらんください。4、変更の内容部

分であります。買い取り予定の価格を変更前協定金額 6 億 9,101 万 5,752 円を変更後 5 億 1,744 万 3,328 円とするものであります。

以上、提案理由とその概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。4 番。

○4 番黒沢一成議員

協定金額のところでお聞きします。

1 年前が 46 戸で 6 億 9,100 万円で、ほぼ 1 年たって 10 戸減って 5 億 1,700 万円なわけですがけれども、1 戸当たりの金額は 1 年前が 1,500 万円で、今回が 1,440 万円ぐらいなのですがけれども、3DK ではなくて 2DK が 10 戸減っているの、コストが下がっているように思うのですがけれども、その内容の説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

こちらにつきましては、買い取りの協議を行ってまいりました。2DK、3DK で、確かに単価は違いますが、全体の買い取りの金額ということになります。基本的には、1 棟当たり幾ら幾らという積み上げにはなりますが、合計の計算で最終的には 1 棟当たり 1,700 万円の減に、平均して 1 棟当たり 1,700 万円、計 10 戸分が減しているの、1 億 7,000 万円の減となったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番黒沢一成議員

聞きたいのは、資材が安くなっているのか、それとも人件費が安くなっているのかとか、そういうところなのですかけれども、わかればお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

資材あるいは人件費等、いわゆる設計数量で発注しているということではなくて、プロポーザル方式によって提案した価格で買い取りますという契約になってございます。いわゆる買い取りの協定ですので、先方さんで提案してきた価格と我々が査定をした価格で双方合意の金額ということになります。資材が安くなった、人件費が高くなったというのは、当然基本的には日本住宅で出してきた数値を査定はしておりますが、資材が安くなったから安くなったと、人件費がかからなかったから安くなったというような内容ではございません。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

正直わかるようなわからないような、実際のところはわからないのですけれども、契約の仕方が、資材とか、そういうのではないですよというのはわかったのですけれども、ただ1年たって、結果として協定金額が安くなっているわけです。1棟当たりになると安くなっているのだけれども、そこがいま一つわからない。正直わからないので、もし今以上の説明があれば、実際なぜ安くなるのかというのがわかればお願いします。安くなること自体はいいことなのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

まず、安くなったということではありますが、最終的に当初提案していただいたものがございまして、その内容からほぼかわりはございまして、最終的に企業側の努力と我々の査定、その金額で合った金額ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第105号 山田町災害公営住宅等買取事業（飯岡団地戸建住宅型）の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第10、議案第106号 山田町町営住宅等の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

議案第106号 山田町町営住宅等の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要をご説明申し上げます。

本件は、町営住宅の指定管理者として株式会社寿広を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

指定管理者の候補者選定に当たっては、プロポーザル方式による選定方法とし、10月1日から31日まで募集を行ったところ、山田町町営住宅サポートグループ、株式会社寿広、一般財団法人岩手県建築住宅センターからの応募がございました。その後、11月9日に指定管理者候補者選定委員会を開催し、その結果、株式会社寿広を指定管理者の候補者として選定したところです。

改めまして、議案本文をごらんください。施設の名称は、山田町町営住宅等であります。指定管理者となる団体の名称は、株式会社寿広であります。指定の期間は、平成31年1月1日から35年3月31日までであります。

以上、提案理由とその概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第106号 山田町町営住宅等の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会します。

午前 1 1 時 2 7 分散会

平成30年第4回山田町議会定例会会議録（第4日）						
招集告示日	平成30年12月6日					
招集年月日	平成30年12月11日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成30年12月14日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	閉会	平成30年12月14日午前11時23分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部幸一	○	8	関清貴	○
	2			9	阿部吉衛	○
	3	佐藤克典	○	10	坂本正	○
	4	黒沢一成	○	11	菊地光明	○
	5	田老賢也	○	12	山崎泰昌	○
	6	木村洋子	○	13	吉川淑子	○
	7	尾形英明	○	14	昆暉雄	○
会議録署名議員	1番 阿部幸一		3番 佐藤克典		4番 黒沢一成	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士雅子		書記	齋藤絢介	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	菊池ひろみ	○
	副町長	甲斐谷義昭	○	健康子ども課長	野口伸	○
	副町長	吉田雅之	○	建設課長	昆健祐	○
	技監	香木和義	○	建築住宅課長	芳賀道行	○
	総務課長	佐々木真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木政勝	○
	総務課主幹	倉本收郎	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	財政課長	古舘隆	○	消防防災課長	中村光宏	○
	復興企画課長	甲斐谷芳一	○	教育長	佐々木茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	白土靖行	○	教育次長	箱山智美	○
	農林課長	川口徹也	○	生涯学習課長	後藤清悦	○
	水産商工課長	武藤嘉宜	○			
	町民課長	川守田正人	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年第4回山田町議会定例会議事日程
(第4日)

平成30年12月14日(金) 午前10時開議

- 日 程 第 1 議案第107号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第4号)
- 日 程 第 2 議案第108号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日 程 第 3 議案第109号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
- 日 程 第 4 議案第110号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日 程 第 5 議案第111号 平成30年度山田町水道事業会計補正予算(第1号)
- 追加日程第 1 議案第112号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 議案第113号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

平成30年12月14日

平成30年第4回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長(昆 暉雄)

日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として議案2件及び常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてが提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○議長(昆 暉雄)

日程第1、議案第107号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(古舘 隆)

議案第107号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

今回の補正予算は、復興交付金の残余見込み額について返還金の計上、人事院勧告、人事異動に伴う人件費の調整、予算全体の所要額を見直し、年度末までの適正な事業執行を確保することなどを目的に補正予算の編成を行ったものであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ102億6万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ401億5,475万5,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、7ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正、追加分であります。これまでに議決をいただきました債務負担行為に、次の2事業を追加しようとするものであります。海岸保全施設災害復旧事業（第3、第4工区分）（追加分）については、期間を平成30年度から平成31年度まで、限度額を9億円とし、国道45号改良工事及び跡浜区域区画整理事業との調整に時間を要したため、工期を来年度まで延伸できるよう債務負担行為に追加するものです。

新たな観光拠点整備事業については、期間を平成30年度から平成31年度まで、限度額を2億1,800万円とし、前県立山田病院の解体並びに新たな観光拠点の基本構想、基本計画の策定について、来年度にまたがって発注できるよう債務負担行為に追加しようとするものです。

なお、9ページの第3表、地方債補正及び職員の人件費に係る分については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が500万以上の主なものについてご説明いたします。

11ページをお開きください。初めに、歳入であります。10款1項1目地方交付税4,506万8,000円の減額は、1節震災復興特別交付税の減によるものであります。これにより平成30年度の震災復興特別交付税の予算計上額は37億146万4,000円となるものであります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金2,599万6,000円の増額は、5節の子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増などによるものであります。

次のページをお開きください。2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金827万5,000円の減額は、3節の被災者支援総合交付金の減などの増減によるものであります。

5目土木費国庫補助金5,485万4,000円の減額は、1節防災・安全社会資本整備交付金（道路）の減によるものであります。

次のページをごらんください。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費補助金529万3,000円の増額は、1節の福祉灯油助成事業補助金の増などによるものであります。

次のページをお開きください。7目教育費補助金995万5,000円の増額は、1節の学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費補助金の増などの増減によるものであります。

次のページをごらんください。18款繰入金、1項基金繰入金、5目復興交付金管理運営基金繰入金100億6,006万6,000円の増額は、1節復興交付金管理運営基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での平成30年度末の現在高は127億9,000万円程度となる見込みです。

6目復興まちづくり基金繰入金1,495万5,000円の増額は、1節復興まちづくり基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での平成30年度末の現在高は16億8,300万円程度となる見込みです。

16ページをお開きください。20款諸収入、4項1目雑入1億8,468万9,000円の増額は、4節の山田消防署庁舎建設事業負担金返還金の増などによるものであります。

2目過年度収入1,804万1,000円の増額は、1節の28災公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金の増

などによるものであります。

21款町債については説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。20ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費659万6,000円の増額は、15節の庁舎敷地内特定屋外喫煙所設置工事費の増などの増減によるものであります。

14目情報化推進費1,601万8,000円の増額は、次のページをごらんください、15節の防災行政無線受信機設置工事費の増などによるものであります。

15目電算管理費525万4,000円の減額は、12節の電算技術者派遣料の減などによるものであります。

19目財政調整基金費1,179万8,000円の増額は、25節財政調整基金積立金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での平成30年度末の現在高は54億9,000万円程度となる見込みです。

22目復興推進費97億2,393万7,000円の増額は、23節の復興交付金返還金の増などによるものであります。

24ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費4,789万4,000円の増額は、次のページをごらんください、20節の障害福祉サービス給付費の増などによるものであります。

26ページをお開きください。2項児童福祉費、2目児童費1,335万2,000円の増額は、20節の児童手当（被用者3歳未満）の増などによるものであります。

5目子育て支援事業費584万2,000円の増額は、23節の平成29年度子ども・子育て支援交付金返還金の増などの増減によるものであります。

次に、31ページをお開きください。6款農林水産業費、3項水産業費、5目漁港建設費3,950万円の減額は、19節、県営漁港整備事業負担金の減によるものであります。

次のページをお開きください。7款1項商工費、4目観光費2,624万7,000円の増額は、15節の前県立山田病院解体工事費の増などの増減によるものであります。

次のページをごらんください。8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路総務費618万6,000円の増額は、11節の修繕料の増などによるものであります。

2目道路維持費2,980万2,000円の減額は、次のページをお開きください、15節の橋りょう補修工事費の減などの増減によるものであります。

3目道路新設改良費3,464万3,000円の減額は、15節の町道路肩改良工事費の減などの増減によるものであります。

次に、36ページをお開きください。6項住宅費、3目災害公営住宅整備費3億8,615万1,000円の増額は、15節、災害復興公営住宅整備事業（飯岡）造成等工事費の増によるものであります。

次のページをごらんください。9款1項消防費、3目消防施設費1,256万7,000円の増額は、15節の仮設消防屯所解体工事費の増などによるものであります。

次に、38ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費836万5,000円の増

額は、13節の空調設備実施設計業務委託料の増などによるものであります。

3項中学校費、1目学校管理費585万1,000円の増額は、次のページをごらんください、13節の空調設備実施設計業務委託料の増などによるものであります。

42ページをお開きください。6項保健体育費、2目保健体育施設費660万6,000円の増額は、15節の総合運動公園照明不点修繕工事費の増などによるものであります。

43ページをごらんください。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、5目水産業施設災害復旧費600万の増額は、15節、海岸保全施設災害復旧工事費の増によるものであります。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ102億6万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ401億5,475万5,000円としようとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

それでは、12ページの14款国庫支出金の教育費国庫補助金の中の冷房設備対応臨時特例交付金、189万5,000円計上されているわけですが、これは多分空気調整設備の、エアコンのほうの国の補正対応の補助金分だと思いますが、これが歳出のほうでも盛り込まれているわけですが、設計業務等をやるようですが、実施設計やるようですが、今後のスケジュールについてどのような見通しでこの補助金を受けて事業を進めるのか質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

ご質問にありました空調施設に係る予算の部分ですが、これはブロック塀、そして冷房設備対応臨時特例交付金ということで、閣議決定を本年度10月にされたものに対するものでございます。一般質問のときにもあったように、中学校1、小学校1について今進めているところということになります。補助金等の今後のスケジュールということになりますが、現在国のほうに概算で申請をしたところ、県のほうに配分が来て、そして県からの配分額の内定が決まったところですので、その内定に対しての申請を出していくと。そしてまた、これから設計委託もしながら全体工事のボリューム感とか、そうしたものを協議しながら進められていくものということになります。また、予算執行等については皆さんのほうにお伺いをしなければならぬことになるというふうに認識しておりますが、来年度に着工をし、そして32年度の夏に空調施設が使えるような形で進むものというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。12番。

○12番山崎泰昌議員

14ページです。7目の1節の学びを通じた支援事業費補助金というのが計上されていますけれども、
どういうふうな使用方法があるのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

こちらの事業につきましては、家庭教育学級、たんぼぼ学級、生涯学習講座等の事業、学校支援コー
ディネーター事業など、被災地における子供の学習環境の好転や、仮設住宅また仮設住宅とその周
辺地域とを結ぶコミュニティの復興推進を図るという形の事業になります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

ということは、そういう事業は今までずっとやってきているのだけれども、事業確定によってこれ
が出てきたということでもいいのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

こちらのほうの事業は、国のほうへの申請によって確定したということになります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を許します。3番。

○3番佐藤克典議員

32ページ、観光費、1節の報酬なのですが、新たな観光拠点検討委員報酬、予算額を見ると多分委
員数は10名、今年度2回ほどの開催の予定ではないかなと思うのですが、構成メンバーはどのような
方々を考えているのかお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

ご答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、委員の報酬でございますが、まず検討委員会委員というのは学識経験者、

それから町内の各団体の代表を考えております。約10人。それから、実務部隊として部会をとろうかなと考えておまして、実際現場で活動なさる方をやっぱり10人ぐらい、合わせて20人の、5,000円で約10万という計算でございます。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

そうすれば、部会は部会で委員長みたいなのを設けるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

名称は部会長になるか委員長になるかあれなのですけれども、あその拠点というのは観光と物産がテーマでございますので、観光部門と物産部門、それぞれ5人ぐらいずつ分けまして、検討していただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番佐藤克典議員

今年度1回では当然話がまとまるわけではないと思うので、いつごろを目途に提言というか、まとめる予定なのかお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

全体的な流れで申し上げますと、この科目に計上してございますが、まずは解体を進めたいと思っております。設計中でございますので、年度終盤に発注できればよいかなと考えております。同時に、解体期間中に基本計画策定業務を委託しまして、各委員さんの意見を踏まえた計画を並行してつくっていくということでございます。その計画ができて次第、建築するための詳細設計へ進んでいくと。32年度の開業を前提に進めますと、31年の早い時期といいますか、前半に基本計画を策定しなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。12番。

○12番山崎泰昌議員

21ページです。22目の復興推進費の中で13節の委託料の駅舎管理委託料、これがどこに委託して、単発なのか、それとも今後これが継続的に発生していくのかどうか。

あともう一個、その下の24節です。三陸鉄道追加出資金、まだ事業も確定していないし、契約は済

んだのですけれども、その前に追加の出資金ということはどういうことなのか説明してください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

まず、駅舎管理委託料については、あそこの駅舎は切符販売と観光案内をしようとしております。情報発進の基地として有効に活用していくということでございますので、ここで相手方を言うのが適切かどうかはあれなのですが、観光案内等に精通している観光協会のほうにお願いをしたいと考えております。受けるかどうかはまだ決定してございません。

それから、三陸鉄道追加出資金というのは、今度リアス線として3月23日に開業いたします。我々の町も沿線市町村という取り扱いになりますので、今200万の出資金なのですが、沿線市町村として300万を追加して500万の出資金ということで、今回補正で計上したものでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

1点目の委託管理費のほうなのですけれども、年度から追っていけば3月分だけでこのぐらいかかりますよということなのか、それともこれに12を掛けていくのか、そこいらもちょっと聞きたいし、あとは300万の追加の出資だけれども、これ最初からそういうふうな話でしたっけ。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

まず、管理委託料については二月分を想定してございます。二月分でございます。今後設置条例等のご審議もいただくわけなのですけれども、現時点では2カ月分を計上ということでございます。

それから、三鉄の出資金については、私が引き継いだのは全線開業の折には構成員として沿線市町村は500万の最低の出資金になっているようでございますので、今200万で、300万の追加出資があるというふうに引き継いでいるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

2点目のほうは理解しましたので、いいのですけれども、1点目のほうは町のほうではその団体を思っているかもしれけれども、やっぱりそこは公募をかけたほうがいいと思います。その辺は検討してください。要望です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。8番。

○8 番関 清貴議員

私からは先ほど質問もありましたが、32ページの7款の観光費の13節の委託料なのですが、今の企画課長の答弁によりますと、基本構想をつくって、その後に詳細設計のほうに進むというのが示されましたが、そうすれば同じ業者をお願いするのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

そしてまた、新たな施設をつくるのは、前段予算の提案説明があったときに債務負担のほうの関連で2億1,800万ですか、2億1,800万からこの金額を引いたのが建築費として今想定されるものかどうかというのを2つ目としてお聞きいたします。

次に、土木費のほうなのですが、33ページの土木費、街路灯設置工事費が98万8,000円あるのですが、これは何カ所分で98万8,000円なのか教えてください。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

それでは、まず委託料の業者の関係ですが、基本的には基本構想、基本計画でございますので、土木建築とのコンサル業務のほうに重きを置いておりますので、詳細設計のほうでは同じ詳細設計の業務も行っているコンサルであれば対象になるかと思っておりますけれども、コンサル業務と建物の建築の詳細設計は基本的には分かれるのかなど。ただ、業者によってはどちらも実績がある業者があれば、同じ業者がとる可能性も否定はできないということになるかと思っております。

それから、債務負担との関係ですが、今回の債務負担は解体費と基本構想、基本計画の債務負担でございます。なるべく早く発注したいということで、3月にはなってしまうと思うのですが、予算の確保をまず皆さんにお願いをしたいということでございます。繰り返しますけれども、基本設計、基本構想の委託の分と解体費でございます。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

3点目の街路灯の工事費の部分についてでございます。今回不足分として26基分の計上をお願いしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8 番関 清貴議員

そうすれば、債務負担行為の2億1,800万の根拠というのは、13節の委託料とか解体費をスムーズに行うための2億1,800万というふうに解釈しますが、それでよろしいかどうかと、検討委員会等を開催

するということですが、まず30年度分はこの予算額でいって、もう4月に入ったらまた新たにすぐこの予算を設けて、まめに検討委員会、部会等もあるようですので、それらをやりながら事業を進めていくのかどうか、それをお聞きいたします。

あとは、街路灯については26基分ですか、わかりました。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

まず、債務負担については財政課長がご説明したとおり、なるべく早く発注をするという意味で30、31年度の契約となるところでございますので、議員おっしゃるとおりスムーズに進めたいという意味でございます。

それから、委員会についてはまめになるかどうかはあれですけども、都度都度委員会の中で課題があれば、その課題を解決をして、最終的な決定になろうかと思っておりますので、まめというよりは都度都度に開催をして決定をしていきたいと、当然庁舎内の町長以下も加わっていくと。折を見て議会の皆様にも内容等を説明してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。そういうことで、これ町としてもかなり重点的な施策ですので、なるべく多くの方の意見と、あと手はず、手順をわきまえて、現存している道の駅等の関係もきちんと話を見込んでいかなければならないと思っておりますので、それらについても考えながらやっていただきたいと思っております。そのようなわけで、道の駅等の団体も委員の中にも含める予定でございますか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

ここで明言していいかどうかはちょっとわかりかねますが、私の考え方とすればずっと相談はしておりますので、策定委員会の委員になるか部会になるかはあれですけども、ぜひご意見はお聞きしたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。7番。

○7番尾形英明議員

聞きたいのはいっぱいみんなが聞いたのですけれども、21ページの役務費の電算技術者派遣料の減額、これは減額しても当初の目的というか、それを達しているのですか。

あとは、16目の国調なのですけども、補正額はゼロなのですけども、調整して委託料に全部44万

7,000円、こういう調整というのは可能というか、ぴったりだったのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

それでは、私のほうからは電算技術者の派遣料の減額についてお答えします。年度当初、4月から派遣を見込んでおりましたけれども、アイシーエスとのほうの人員派遣のやりとりで7月からの派遣となったものですから、4、5、6の3カ月分について今回減額をしたという内容のもので、十分に効力等は発揮をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

私からは2点目の国土調査の委託料について説明いたします。

年度末に向けて賃金等を精査したところ、残が見込まれるということで、それらを全て委託料に回しまして、既に委託料として計上している部分との入札差額分と合わせまして、面積を広げるという委託をしたものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

最初の技術者派遣のやつなのですけれども、7月からやったから減額したと、まずそれはそれでいいと思うのですが、それで目的が達成するのであれば、今後の予算の計上というのはどういう形で考えていますか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

この間につきましては職員が対応したということになりますけれども、やはり通年通してアイシーエスの職員に来ていただければ職員の負担も減りますし、別な仕事もできるようになるというふうに考えておりますので、来年度以降につきましては通年派遣をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それはおかしいのではないですか。7月まで職員がやっていたことによって何か不都合性があったのですか。要するに来年度は7月までのその期間中、別な仕事をやれるというような目的があるわけですね。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

庁舎内でふぐあい、あるいはシステムの不調等があれば、その都度情報系の職員が対応しておったのですけれども、アイシーエスの職員が来てくれるおかげでハード面だけでなくソフト面、内部のほうのふぐあい等も調整ができるということで、今までいない場合はアイシーエスに連絡をとりながら電話等でやりとりをしてやっていた部分が迅速に対応できるというふうな形を今とっている状態でございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。4番。

○4番黒沢一成議員

32ページの下のほうですけれども、家族旅行村の施設の修繕料があるのですけれども、この内容について説明をお願いします。

あと1つが37ページの消防施設費の中に仮設消防屯所解体工事費があるのですけれども、これがどこの分なのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

1点目の家族旅行村の修繕になります。サンタリーハウス、ケビンハウスの設備の修繕を予定してございます。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

仮設消防屯所の解体工事費の件についてご説明いたします。

1,226万7,000円につきましては、3分団の仮設屯所、6分団の仮設屯所、10分団の仮設屯所、3カ所でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

旅行村の修繕料なのですけれども、サニタリーハウスとケビンハウスということなのですけれども、これは業者に出して修繕したというものなのですか、それとも今の管理人さんが大工工事もできるようなのですけれども、管理人さんをお願いして材料費等で補っているのかどうかについてお願いします。

屯所のほうなのですけれども、仮設の屯所でも結構立派なところで、もし地権者等が許してくれるのだったら倉庫とかに使えるようなところもあるのではないかと思ったりするのですけれども、そこいらはどうなのでしょう。もう使わないから解体してほしいということなので解体するのか、使い道がなくて解体するのか、それとも解体してしまおうということなのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

1つ目の件でございます。今回補正をするものにつきましては、業者の修繕発注予定となっております。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

仮設屯所につきましては、建設時の目的が仮設ということで、本設ができた段階で解体するものというふうに担当課では捉えておりまして、できれば使いたいというご意見があるのは承知しております。

以上でございます。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。今使いたいのだけれども、だめならだめか、いいのかどうかを答弁願います。

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

答弁を訂正させていただきます。基本的に仮設屯所でございますので、本設ができた段階で解体するものということで捉えております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

家族旅行村の修繕に関しては、もし管理人さんができる程度のものであれば業者に出さなくても材

料費だけでできる、多少安くなると思うので、それも考えてみていただきたいと思います。

それから、仮設屯所ですけれども、やっぱりどうしても解体しなければならないというのであればしようがないのですけれども、まだ利用できる余地があるのであれば少し考えてもいいと思うのですけれども、その点について再度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

仮設屯所につきましては、ご要望があることにつきまして国のほうの補助金を使っておりましてので、国のほうの補助元の総務省消防庁のほうを確認いたしました。そうしたところ、本設ができれば解体してほしいということで、解体することになります。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

私3点ほど。

まず、21ページの先ほど7番議員さんも質問した電算の技術者派遣について、私は事業確定で減額になっていると思ったら、4、5、6の3カ月間の分の減額だということで、その答弁を聞いているとその間は電話等での協議で済んでいるということは、余りにも答弁がまずいのではないかなと。やっぱり電話等のできるのなら、初めから委託しないほうがいいです。7月から委託しても何ら不都合がないのであれば、来年以降も7月からすればいいでしょう。

それともう一つは、どうなっているのか、これで今回減額して、最終的にまた増減というやつはないのかというのを、私は本来そういうのはないのだと思うのですけれども、そういうのは出てくるとまたおかしいなと思います。

それから、次が駅舎の委託料です。これにつきましては、私は当然予算に上がるのであれば設置条例とリンクしないといけないのではないかなと思うのです。わかっているのに予算に上げて、設置条例の提案がないということはどういうことなのかと。3月23日にもう開通するのは決まっているので、先ほど2カ月予算、委託料を盛ったというのは、2カ月間最低でも勉強、研修をさせなければならないと思うのです。それら考えた場合、当然今議会に設置条例案を提案しないということは議会を軽視しているということではないですか。それらについてもお願いします。これは今じっくり議論したいと思います。

それから次に、42ページ、13節の委託料、総合運動公園野球場の芝生管理の委託料です。これにつきましては、当初予算には計上されていない予算がなぜこの時期に計上されて、芝生管理、今からこの雪の中をできるのですか、本当に。それらについても詳しく説明してください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

私のほうから電算技術者の派遣料についてお答えします。

本来であれば4月から派遣をしていただきたかったというところであります。向こうのほうも、アイシーエス側も人員の選択といいますか、誰がいいのか、山田に合った専門員は誰なのか等、協議をする中で時間がかかったものでございます。

そしてあと、予算的な部分でございますけれども、今回減額をして金額は確定をしておりますので、再度またこの部分で増減の補正が出るということはございません。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

条例についてご説明いたします。三鉄沿線の施設については、駅舎については設置条例がある市町村とない市町村があるようでございます。その点でちょっと勉強を重ねていて遅くなっているということで、大変申しわけないと思っております。現時点では駅舎は切符を売るだけではなくて、先ほど来からご説明しているとおりの観光案内もしますので、設置条例は必要になるのかなということで、内部でその準備を進めていると。議員おっしゃるとおり、予算と設置条例と同時に提案すればよろしかったわけなのですが、提案する内容に至っていないということで、大変申しわけないと思っております。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

3点目の総合運動公園野球場の芝生管理業務委託料についてでございますが、ことし秋の終わりごろから総合運動公園の野球場の芝に害虫が発生したことから、これを駆除し、来年の使用に備えるため、芝生管理業者に委託するために委託料を増額したものでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

最初の派遣費ですけれども、本来委託料ですから4月1日で当然契約していますよね。通常の行政執行マンとすれば。そして、当然のごとく支出負担行為をしていますよね。そうしないと支出できませんけれども、そのために当初予算に計上してあったと思うのです。ということは、7月まで契約をしなかったという、私は行政マンとしては甚だ考えにくいのですが、それらも確認します。

そして、その次の設置条例ですけれども、今勉強中ということは、次の3月議会に提案するという

ことになるのですか。そうした場合、間に合わないと思うのです。地方自治法で言われているのは、年4回の議会です。臨時議会というのはあくまでも緊急を要するときという、できる規定です。緊急を要さないのでしょうか、これは。ちゃんと予算書に提案しているのだもの。緊急を要するというのは、即座にやらなければならないというのが緊急、予算に提案しているということはもう緊急事態でないから、私は3月定例議会に出るのだと思うのです。地方自治法ですよ、それは。ですから、それらについては勉強していますという答弁はいかがなものか。それも詳しく。

3番目の芝生です。私は当初予算しか見ていないので、当初予算にはなかったのですが、いつの補正でとって、本当にこれから3月までの雪の中を管理できるのですか。今本当はないですか、山谷の野球場に雪が。私は甚だ疑問なのですけれども、野球場の中を管理するというのであれば、この除雪費だけでとんでもない、逆に除雪費を計上しないと間に合わないのではないですか。それらについての私は何も意地悪しているのではなく、こういう芝生管理とか何かは一番野球が使うのは春先ですから、本質的に当初予算に計上して管理するのが当たり前なので、途中から何が入ったからやるというのではなく、やはり管理はきちんとしないと、1年ごとにそうでなくても劣化するので、それらについても再度詳しくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時46分休憩

午前10時54分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

11番議員の質問に対する答弁を求めます。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

私のほうからお答えさせていただきます。

1つ目の電算に関する委託料でございますが、実はこれはアイシーエスの事情がございまして、わかりやすく言えばアイシーエスの内部の人事異動によって派遣が4月からはできないという経過があって、7月になったものでございます。これによって電算の種々の事業がおくれぎみであることは事実なのですが、実は電算の事務のアウトソーシングというのを考えております。電算技術は日進月歩でございまして、なかなか職員がそれに対応するというのは非常に無理もありますし、人材確保も大変でございますので、電算業務については将来的にアウトソーシングをして、全面委託をしたいという考えで進めているところであります。そういう事情があったということでご理解をお願いいたします。

次に、駅舎の設置条例でございますが、条例の内部の煮詰めが間に合わなかったということで、こ

れについては担当課長のほうからも申しわけない旨の答弁がありました。3月定例では遅いので、臨時議会の招集をお願いしたいと、それによって対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、芝の管理でございますが、議員仰せのとおり雪が降るやもしれません。ただ、芝生管理上、虫が発生したということで、これを一刻も早く退治しなければ来春からの使用に支障を来すということで、雪が降るか降らないかという自然的な、ばくち的なところがございまして、やれる分は予算措置をしておいてやってみよう。もしかすれば大雪が降ったりして困難になるかもしませんが、それでも予算確保だけはしておきたいと、そういうことですので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。5番。

○5番田老賢也議員

21ページが一番上なのですが、防災行政無線の設置工事費の詳細、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本収郎）

それでは、お答えいたします。

これは、防災行政無線戸別受信機の設置の予定でございます。要配慮施設への設置と公共施設、避難所等に35台の戸別受信機を設置するということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番、いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳出全款の質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第107号 平成30年度山田町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、議案第108号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川守田正人）

議案第108号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ310万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,353万4,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書により、主なものについてご説明いたします。5ページをごらんください。歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料249万円の増額、2目普通徴収保険料24万5,000円の減額は、保険料の賦課変更によるものであります。

5款1項1目繰越金18万5,000円の増額は、前年度からの繰越金であります。

6款諸収入、3項1目雑入67万9,000円の増額は、広域連合からの健診補助金の増額見込みによるものであります。

7ページをごらんください。歳出であります。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金207万9,000円の増額は、後期高齢者医療保険料の賦課変更に伴い納付金を増額するものであります。

3款1項1目後期高齢者健診事業費103万円の増額は、健診受診者の増加見込みに伴う健診等委託料を増額するものであります。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ310万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,353万4,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第108号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。
本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第3、議案第109号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長(中屋佳信)

議案第109号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ179万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,391万4,000円とするものです。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページをごらんください。歳入です。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金179万9,000円の増額は、歳出の経営経常費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものです。

次に、歳出です。7ページをごらんください。1款1項経営経常費、1目総務費131万9,000円の増額は、人事異動に伴う人件費の増によるものです。

2目大浦排水処理区事業管理費48万円の増額は、処理場スクリーンユニット修繕料の増によるものです。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算にそれぞれ179万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,391万4,000円としようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第109号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第110号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第110号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ105万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,543万円とするものです。

第2条、地方債の変更については省略いたします。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをごらんください。歳入です。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金335万円の減額は、事業精査に伴い一般会計からの繰入金を減額するものです。

6款1項町債、1目下水道事業債440万円の増額は、事業精査により工事を増嵩するための増額によるものです。

9ページをごらんください。歳出です。1款1項下水道管理費、1目一般管理費887万円の減額は、公共下水道接続促進事業補助金の額の確定による減などによるものです。

2目事業管理費1万2,000円の増額は、事業進捗による新規設備の稼働により増とするものです。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費902万8,000円の増額は、山田地区下水管渠布設工事費の増などによるものです。

10ページをごらんください。3款1項公債費、1目元金88万円の増額は、企業債の利率見直しに伴う償還額の増によるものです。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算にそれぞれ105万円を追加し、歳入歳出予算

の総額をそれぞれ4億7,543万円としようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第110号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第111号 平成30年度山田町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第111号 平成30年度山田町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第2条は、平成30年度山田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収益的収入についてであります。第1款水道事業収益、第2項営業外収益426万3,000円を追加し、5,788万7,000円とするものです。収益的支出についてであります。第1款水道事業費用、第1項営業費用373万5,000円を追加し、3億2,800万1,000円とするものです。

次ページをお開きください。第3条は、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を1億292万8,000円と改め、資本的支出予定額を次のとおり補正するものです。資本的支出についてであります。第1款資本的支出、第2項企業債償還金80万円を追加し、9,772万8,000円とするものです。

それでは、収入及び支出の見積もり基礎によりご説明申し上げますので、4ページをお開きください。収益的収入です。1款水道事業収益、2項営業外収益、3目長期前受金戻入426万3,000円の増は、

固定資産に係る長期前受金戻入の増額によるものです。

収益的支出です。1 款水道事業費用、1 項営業費用373万5,000円の増は、人事異動に伴う人件費等の増額によるものです。

5 ページをごらんください。資本的支出です。1 款資本的支出、2 項企業債償還金、1 目企業債償還金80万円の増は、企業債の利率見直しに伴う償還額の増額によるものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第111号 平成30年度山田町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、議案第112号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

議案第112号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、今議会で議決いただいた飯岡団地の管理開始に伴い、所要の改正を行うものです。

最初に、資料2をごらんください。飯岡団地の配置図であります。黄色と緑色で着色している箇所が今回の条例改正に係る住宅であります。

次に、戻っていただきまして、資料1をごらんください。新旧対照表によりご説明いたします。アンダーラインを引いている箇所が今回改正しようとする部分であります。別表第1中、団地名称、飯岡団地、位置、飯岡第2地割3番地1から14まで、次のページをお願いします、飯岡第2地割3番地15から28まで、続いて飯岡第2地割4番地1から8まで。建築年度は平成30年度、戸数、1戸をそれぞれに加えるものです。

次に、別表第3中、名称、飯岡団地駐車場、位置、飯岡第2地割3番地1から28まで、続いて飯岡第2地割4番地1から8まで、区画数、1をそれぞれに加えるものです。

条例本文に戻りまして、附則において、この条例は公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

公営住宅なのですけれども、1月1日から指定管理先に管理が移るわけですが、この住宅にいつから入居できるようになるのかだけお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

2月末から3月頭を目指しております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

山田地区は町内で一番おくれて復興というか、仮設から出られるのが一番おくれていてる地区なので、少しでも早くなるようにお願いします。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第112号 町営住宅の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第2、議案第113号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建築住宅課長。

○建築住宅課長(芳賀道行)

議案第113号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、飯岡団地の管理開始に伴い、駐車場の使用料を定めるため所要の改正を行うものです。

それでは、条例案について新旧対照表によりご説明いたします。資料をごらんください。アンダーラインを引いている箇所が改正部分であります。別表第2中、駐車場名称、飯岡団地駐車場、建設年度、平成30年度、台数、36台、使用料、1台当たり月額1,000円をそれぞれに加えようとするものです。

次に、条例本文に戻りまして、附則において、この条例は公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第113号 山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福土雅子）

平成30年12月14日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、山崎泰昌。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、震災伝承について、復興後の財政について、公共交通について、固定資産について、国民健康保険について、消防施設と救急現場の現状について、学校給食について、生涯学習活動の成果と現状について、公共施設の管理運営について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

平成30年12月14日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、尾形英明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、平成30年度の実施事業の概要と実施状況について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本定例会の日程は全て終了しました。

皆様、本年も残すところあと17日であります。緊急な案件がない限り、本日をもって納めの議会となりますので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

この1年間を振り返りますと、住宅再建や仮設店舗の本設移転など、復興町づくりは着実に進み、完遂まであと一步のところまで来ております。長年の悲願であった細浦柳沢線が間もなく開通を迎え、3月にはJR山田線が三陸鉄道リアス線として再開いたします。これから交通網の充実は町民の利便性の向上や町外からの観光客増加など、町の活性化に大きく貢献するものと期待しております。

さて、震災から7年が経過し、復興町づくり総仕上げの時期を迎えております。また、本町のさらなる発展のため新たな事業に取り組むべき重要なときであります。

このような中、町長を初め職員の皆様におかれましてはことしも大変苦勞の多い1年であったと思います。日ごろのご尽力に改めて敬意を表しますとともに、常に真摯な態度で議会審議にご協力いただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。

また、議員各位におかれましては町民の代表としてその重責を全うされ、住民福祉の向上のためご尽力を賜り、深く敬意を表します。

さて、これから寒さがますます厳しくなりますが、皆様方におかれましてはくれぐれもご自愛の上、来る新年がご多幸でありますよう心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりご挨拶といたします。

以上をもちまして平成30年第4回山田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午前11時23分閉会

上記の経過は会議録音テープを写したものであるが、その内容に相違ないことを認めるためにここに署名する。

平成30年12月14日

山田町議会 議長

議員

議員

議員